

324-331
1200501379753

274

イ



始



H25F-11



齋藤唯信著

佛
教
學
概
論

改
訂
版



例言

一 近來佛教を研究せんとする者、日一日より多からんとする時に方り、之に應ずる適當の著書に乏しきは、斯界に於ける一大缺點なり、本書は其萬一を裨補せんとして、佛教教理を概論したるなり、

一 佛教を概論するに就ては、少くも教理、教派、實踐の三大方面より觀察せざる可からず、然るに本書は、其教派等の根底に横はる教理の一面を取りて、主として概論したる者なれば、隨て教派實踐等の如きは、本書の主眼に非ず、此等は更に他日の業に俟たんとす、

一既に本書は教理の一面を取りて概論す、是を以て歴史に關する事の如きは、極めて省略せり、偶々釋尊出世の年代を記して二千九百年已前とするが如きは、是れ唯古來の傳承に依るのみ、

一華嚴天台の教理、孰れも圓融無礙を論ずれども、而も華嚴は果地の融通を説き、天台は因心の本具を説くの別あり、然るに本書に其同異を論ぜざるは、他日教派論に於て論述せんと欲すればなり、

一本書に參校せる籍典甚だ多し、雖も煩を避けて一々言はず、偶々書名を掲げて其言句を抄録せるは、唯其説の依憑する所あるを知らせんが爲なり、

一佛教の教理は幽玄にして窮極する所無し、然るに本書論ずる所にして、理の未だ盡さざる者あらば、是れ唯予の力の足らざるが致す所にして、教理其者の關する所に非ず、故に予は讀者の此一書を把て、佛教を輕斷する妄に陥るなからんことを望むや切なり、

明治四十年三月

著者識

佛教學概論再版の序

我が國明治時代に於ける佛敎概論の著述としては、恐らく本書を以て嚆矢とする。爾來版を重ねること三四回に及びしも、其後不幸にして關東大震の火難に罹り、紙型をも全く烏有に歸した。されば各方面より新版の勸告を受けたること數々なりしも、之れに應ぜずして今日に至つた。然るに今回法文館主の需めに依り、些少の筆を加へ茲に再版することゝした。

本書は其題目に示すが如く佛敎の下に特に學の一字を加へ、佛敎の敎理を學問視して、組織的に論述したるものなれば、讀者此書に依りて益々研究の歩を進め、其堂奥に達して法味

序
を愛樂し得らるゝならば、予の深く欣幸とする所である。聊
か本書の由來を記して再版の序とする。

昭和七年三月

洛北三樂莊にて
著者識

佛敎學概論目次

緒言	一
本論	
第一編 緣起論	
第一段 業感緣起論	
第一章 發端	五
第二章 業の種類及び其體質	七
第三章 業力の性質	七
第四章 業道の究竟	二六
第五章 感果の時期	三

目次

第六章 業力所感の結果 三五

第七章 輪廻轉生と無我 四九

第八章 業力所感の伴果 六〇

第九章 極微と業力との關係 七〇

第十章 業力論の批評 七七

第二段 賴耶緣起論

第一章 發端 八〇

第二章 能緣起の識類 八一

第三章 七八二識實在の證明 九二

第四章 賴耶緣起と稱する所以 一〇二

第五章 第八識より萬有開發する所以 一〇五

第六章 萬有の原因たる種子の定義 一〇九

第七章 種子と第八識の關係 一二五

第八章 種子と前七識の關係 一三〇

第九章 第八識と七轉識の關係 一三四

第十章 第八識より萬有發生の状態及び疑難の解答 一三三

第十一章 賴耶緣起論の批評 一四四

第三段 眞如緣起論

第一章 緒言 一五一

第二章 眞如の解釋及び異名 一五三

第三章 眞如の體性及び種類 一五七

第四章 眞如より萬象を開發する所以 一六六

第五章 眞如より迷界の萬象を現する状態……………一七一

第六章 根本無明の起因……………一七七

第七章 阿梨耶と阿頼耶の同異……………一九〇

第八章 眞如より悟界の萬象を現する状態……………一九四

第九章 眞如の能薰及び受薰……………一九九

第十章 眞如縁起論の批評……………二〇三

第四段 法界縁起論

第一章 緒言……………二〇七

第二章 法界の名稱及び分類……………二〇九

第三章 法界縁起の理由……………二二六

第四章 法界縁起の相狀……………二二九

第五章 法界縁起論の批評……………二三四

第二編 實相論

第一段 顯象差別論

第一章 緒言……………二三九

第二章 萬象の區分……………二四〇

第三章 物界の諸現象……………二四四

第四章 心象界の差別……………二四九

第五章 物心兩界の關係……………二五五

第六章 現象界の差別せる所以……………二六二

第七章 萬象の時間的觀察……………二七五

第八章 萬象の空間的觀察……………二八七

第九章 現象界の實相……………二九三

第二段 實體平等論

第一章 無爲の異說……………二九五

第二章 經典に於ける實體の説明……………三〇一

第三章 實體觀察の二方面……………三〇七

第四章 積極的説明……………三一一

第五章 真理と道理の差別……………三二六

第三段 現象實體關係論

第一章 權實二教の立說……………三二九

第二章 四重の關係……………三三〇

第三章 三種の異說……………三三六

第四章 三種の異說ある所以……………三三九

第五章 體象と三性の關係……………三三一

第四段 現象鎔融論

第一章 異體相入の關係……………三三六

第二章 異體相即の關係……………三三九

第三章 同體の相入相即の關係……………三四一

第四章 時空兩間の觀察……………三四四

第五章 三諦圓融の妙法……………三四九

結論……………三五二

附

亡是非論……………三五九



佛敎學概論

齋藤唯信著

緒言

今を去ること二千九百年已前に方り、印度に降誕せる淨飯王の太子薩婆悉多是、深く世の無常を觀して出家發心し、具に多年の修行を積み、遂に一大眞智を煥發して、一切有情の救濟者たる釋迦牟尼佛と成れり、此釋迦牟尼佛は、一代五十年の間、演說せられし敎乘は、恰も醫の病に應じて藥を與ふるが如く、對機の不同によりて、千差萬別に分れたり、此千差萬別に分れたる釋迦一代の數乘も、滅後遺弟の其聖言を録して後代に傳へ、或は心々密附と稱して、師弟の間に心を以て心に傳ふるあり、其相傳へて支那朝鮮日本等に至るもの、之を北方佛敎と云ひ、又其相傳

へて錫倫、安南、暹羅等に至るもの、之を南方佛教と云ふ。此中北方佛教に關する典籍を見るに、經典と稱する者、大乘に就ては三千三百三十七卷、小乘に就ては七百七十九卷、律と稱する者、大乘に就ては四十九卷、小乘に就ては四百九十六卷、又論釋と稱する者、大乘にありては六百六十七卷、小乘にありては七百二十一卷、更に雜部と稱する者、一百六十七卷ありて、合計六千二百十二卷あり、此は姑く縮刷藏經に依る。若し麗藏、元藏、明藏等によれば、尙卷數に多少の増減あるを免かれず。此の如く多數の經律論に就て、佛教々理の大綱を概論せんとすることは、最も困難の業と云はざる可からず。古來此等の諸典籍に顯はれたる教理を分類するに、支那梁朝の三藏眞誦は、頓漸の二教とし、後魏の慧光は、漸頓圓の三教とし、又齊朝の大衍寺の曇隱は、因緣假名、不眞、眞宗の四宗に分ち、唐朝の法藏は、小、始、終、頓圓の五教に分てり、其他天台の四教、光宅の四教、吉藏の三轉法輪、玄奘の三時教等、各見る所ありて互に相分合す。今佛教々理を概論するに就ては、全く此等の分類に依らず、大に分ちて二大門とし、第一を佛教緣起論とし、第二を佛教實相論として、次

第を逐て論究せんとす。惟ふに釋尊の教說複雜限りなしと雖も、之を大別するに、蓋し此二大門に過ぎざるべし。其所謂緣起論とは、萬物の由りて生ずる本原を究め、其本原より萬物の開發する趣きを説明するを云ふ。又實相論とは、豎に萬物の開發する所以を説かず、横に表顯せる物心の萬境に就て、其體用を究明するを云ふ。換言すれば、主として時間的に一切萬物の生起する本末を論ずるもの、是れ緣起論にして、又空間的に萬物の實相を究むるもの、之を實相論と云ふ。彼の華嚴、深密、楞迦、勝鬘等の經、起信、實性、俱舍等の論は、多くは緣起論の方面に屬すべく、又般若、法華、維摩等の經、三論、成實等の論は實相論の方面に屬すべきなり。最も此實相と緣起とは密接の關係ありて、即ち實相論には緣起論の理を含み、緣起論には亦實相論の理を含有して、二者須臾も相離れざるや論なし。然れども且らく其勝るゝに隨て之を分屬すれば前述の如くならざるを得ず、

夫れ然り、更に其緣起的方面に立ちて、試に宇宙萬有は、何者より生じ來りしやの疑問を提出せば如何、或は一種の天神ありて、其天神より萬物生じ來りしと想ふ

者あらん、或は物質其者の力によりて、生じ來りしと謂ふものあらん、然れども佛
 教に於ては、天神其者の力に由ると云はず、又物質其者の力に依るとも云はず、專
 ら吾人の内界に重きを措きて、以て萬物の發生を論ずるなり、是に於てか業力論
 あり、唯心論あり、真如緣起論等あるに至る若又實相的方面に立ちて、宇宙萬有の
 體用を推究すれば如何、變化するものは是れ現象なり、變化せざるものは是れ本
 體なり、而して其現象と本體とは如何なる關係を有するか、是に於てか現象論あ
 り、實體論あり、更に現象實體關係論等あるに至る、是を以て緣起論と實相論とに
 各四門を開き、次第を逐て論述せんと欲するなり、之を表すること左の如し



本論

第一編 緣起論

第一段 業感緣起論

第一章 發端

吾人仰で天を望めば、日月星辰の燦然として光を放ち、伏ては山川草木の雜然と
 して恣まに起伏せるを見るのみならずして、必ずや限り無き萬物が、限り無き空
 間に在りて、或は生じ或は滅し、暫時に永久に、消長斷續しつゝあるを認識せん、然
 るに此限り無き萬物は、何者より生じ來りしぞ、畢竟吾人が日夜に起造しつゝあ
 る精神行為是れなりとするもの、是れ即ち今正しく此に論ぜんとする業感緣起
 論なり、此業感緣起論は、佛教に大乘小乗の二大別ある中、小乗教の主として唱ふ
 る所にして、此小乗教は、釋尊の滅後凡そ一百年間は、法燈一味にして異計無かり

しも、一百年已後に至り、上座大衆の二部に分れ、其上座部の中より雪山部、説一切有部、犢子部、法上部、賢胄部、正量部、密林山部、化地部、法藏部、飲光部、經量部の十一派を分出し、又大衆部の中より根本大衆部、一説部、説出世部、鷄胤部、多聞部、説假部、制多山部、西山住部、北山住部の九派を分出して、合して二十部と成れり、此二十部の中、後代益熾んなりしは、上座部に屬する説一切有部なり、業感緣起論は主として此部の主張する所にして、此に關する經典論籍を云へば、中長、雜、增一の四部の阿含經を始として、舍利弗の造れる集異門足論、大目犍連の造れる法蘊足論、迦多衍那子の造れる施設足論已上三部佛在世の時の造、提婆設摩の造れる識身足論、世友の造れる品類足論、界身足論等より、發智、婆娑、阿毘曇心、顯宗、正理、俱舍等の論是れなり、之を弘むる者印度に在りては、迦多演尼子、法救、妙音、世友、覺天、法勝、悟人、衆賢、世親等を始として、支那に至りては、東晉の世瞿曇僧伽、阿毘曇心論を翻譯し、唐の世玄奘、三藏發智、婆娑、俱舍等の諸論を翻譯せし已來、普光、法寶、神泰、圓暉等ありて之を説き、我國に在りては、孝德天皇の白雉四年、道昭支那に行き、親く玄奘に謁して此教義

を稟け、又齊明天皇の即位四年、智通、智達の二人、同じく支那に行て此論旨を承け、以て我國に傳ふ、爾來、行基、玄昉、義淵、護命等前後に輩出して、此義を講布せざることなし、今此義を論辨するに方り、抑も業とは如何なる者乎、先づ業の種類及び其體質に就て説明せんとなす、

第二章 業の種類及び其體質

夫れ業とは、吾人が精神界の動作、及び其精神界より外部に發動して、身體言語の上に表示はるゝ種々なるわざは。是れなり、此わざ即ち業の種類に就ては、增一阿含經第十八卷に善惡無記の三種の業を説き、中阿含經第三十四卷には、福非福不動の三業を説き、中阿含經第五卷に、身語意の三牟尼業と三清淨業とを説き、雜阿含經第十四卷に、身語意の三惡行を説き、又中阿含經第二十七卷に、黒々、白々、黒白、非黒、非白の四業を説き、又同中阿含經第三卷雜阿含經第三十七卷には、十善業道、十惡業道等を説きて、其種類甚だ多端なりと雖も、今其最も簡明にして、了知し易きに

從て云へば、略して二種となすことを得べし、何等か二種とす、曰く一に思業二に思已業なり、其思業とは、吾人が意の中に思惟分別する心にして、思已業は、其心の内に在りて思惟分別する思業の、外部に發表せる身體手足の動作、及び言語の發動是れなり、換言すれば、思業は心の動作にして、思已業は其心より身體言語の上に表はるゝ外向的動作なり、此思業思已業は、更に開けば身語意の三業となる、此中身語の二業は即ち思已業にして、意業は即ち思業なり、此身語意の三業、更に分開すれば五業となる、即ち身語意の三業の中、身語の二業に各表業と無表業との二あるが故なり、左の如し



今姑らく吾人の實際に於て、此五業を起す相を一言せんか、即ち吾人が今將に一事を爲さんとして、先づ心中に種々分別思慮するは、是即ち意業なり、此分別思慮する意業の外面に發動して、身體の上に種々なる作用を現行するは、身表業なり、此身表業を起すと同時に、原因結果の規則として、將來其結果を招くべき原因を自己の身中に擊發す、其擊發せられし原因は、無形無象にして、此に在り彼に在りと、他に表示すること無きが故に、之を身無表業と名く、又吾人が他に對して言語を發さんとして、先づ心の中に種々分別思慮するは、是れ意業なり、其意業の外面に發動して言語を唱陳するは、是れ語表業なり、此語表業を發すと同時に、業の性質たる善惡如何によりて、將來其結果を招くべき原因を、自己の心中に擊發す、其擊發せられし原因を、語無表業と名くるなり、

此五業の中、吾人は自己の精神行爲に稽へ、心的動作の意業と、外向的動作の身語の二の表業のあるべきことは、能く之を知り得べきも、身無表業と語無表業との二に至りては、果して吾人が行爲として存するや否は明に知るべからず、今何故

無表業立
つる所以

に身語の表業已外に、更に身語の二無表業ありとするや、是に於て聊か之を立つる所以を論明せざるを得ず、想ふに凡そ原因あれば必ず結果あるべきことは、普通一般の眞理にして、何人と雖も否定すること能はざるべし、今吾人が意思の命ずる所に従ひ己れの身體を動作し、言語を發動して善又は惡の身語の表業を造らんか、其表業力によりて必ず之に對する結果を招くべきは當然なり、然るに其身體の動作言語の發動は、其結果を招得するに至るまで現存することを得るか、彼は時々刻々轉變して永く停住せざるなり、例へば口を極めて人を稱譽すとせんか、其行爲は暫時にして忽ち滅す、又手足を動作して他の物を奪ひ取るとせんか、其奪ひ取る行爲は僅かの間に於て爾後恒時不斷に相續する者にあらず、然れば身體の動作言語の發動たる身語の表業は時々消滅して長く停住するものにあらずと云はざる可からず、其停住すること能はざる身語の表業は如何にして結果を招感し得るか、無より有を生ずと云ふことは、譬に佛敎に於て破斥するのみならず、普通一般の眞理に於ても亦堅く許さざる所なり、果して然らば身語の

業體に就
て有部の
説

表業は其動作の止むと同時に消滅すと雖も、他に之が結果を招くべき原因となるものを自己の身體中に留存せしめざるべからず、若し然らざれば、彼れ如何にして其結果を招くことを得べきや、是れ身語の表業以外に、身語の二の無表業を立つる所以なり、

此の如く業に就ては五種の別あり、此五種の業は其體何者なるや、古來學者の大に論議せし所に於て之を大にしては大小乗敎の争となり、之を小にしては薩婆多部、經量部等の争となる、先づ有部と經部との二派に就て、各派の主張する所を觀るに、有部に於ては、身語意の三業の中、意業は吾人の心の中に思と名くる一個の心所あり、其思の心所を以て體とすとし、又身業は身體の動作にして、此に表業と無表業とある中、表業は吾人の眼に照觸せらるゝ物の中に、長短方圓等の形狀を具ふるものと、又青黄赤白等の色素を保つものとある中、其長短方圓等の形色を以て體とすとし、又無表業は極微分子を以て構成せられたる有形の物體にあらず、然れども、身體の動作によりて擊發せられたるもの故、地水火風と名くる四大

種に依りて作られたる、大種所造の色を以て體とすとせり、又語業は言語の發動にして、之に語表業と語無表業との二ある中、語表業は聲を以て體とし、語無表業は身無表業の如く大種所造の色を以て體とすと立つ、蓋し此學派に於て、身語の表業を形色又は聲を以て體となすは、身表業は身體の動作にして、身體の動作は長短等の形狀を離れて別に存すること無く、語表業は言語の發動にして、其體音聲に離れて別に存せざるものとすればなり、

經部の説

然るに經部に於ては然らず、先づ意業は吾人の内界に思と名くる一種の心あり、此思に審慮思、決定思、動發勝思と名くる三個の功能あり、其發動勝思に又動身思、發語思の別あり、此中意業は審慮思、決定思を以て體とし、身業は身體の動作なれども、其體は動作せられたる身體其者に於て之を求めず、之が動作を惹起す精神其者に就て其體を定むるなり、故に身業に身表業と身無表業とある中、身表業は動發勝思の中の動身思を以て體とし、身無表業は思と名くる一種の心の種子を以て體とすとす、又語業は言語の發動なれば言語其者を取りて體となすべき

が如きも、言語は畢竟受動的のもの故、其言語を發作する能動的精神に重を措き、以て其體を定む、故に語業に表業と無表業とある中、表業は發語思を以て體とし、無表業は思の心所の種子を以て體とすとす、是れ何故なれば、元來身語意の三業なるものは、業は造作の義にして、思と名くる一種の心なり、而して其思と名くる一種の心が、身體に由りて働くを身業と名け、言語によりて働くを語業と名け、意識に依りて働くを意業と名く、重言せば能く種々に身體を運動せしむる思といへる心が、身體に依りて働くを身業と名け、又能く種々に言語を發す思といへる一種の心が、言語に依りて働くを語業と名け、又自己の内心に熟慮して、我れ方に此の如きことを爲すべし、又爲さざるべし等と審慮決定する思が、意識に依りて働くを意業と名くるなり、之を表すること左の如し、

大乘の説



業。は何れも思の心所の種子の上に假立したるものとす。されは大乘の義は、大體に於ては經部と異ならざるが如きも、經部は其種子を保存して失はざらしむるものは、身體若くは心にして、此身體若くは心の上に、能く物をして結果を生ぜしむる功能あり、其功能の上に種子なるものを假立したるもの故、身體若くは心に離れて別體なしと立つるなり、然るに大乘は、種子を保存して失はざるものは、身體若くは普通に謂ふ所の心には非ずして、唯第八識なりと立て、敢て經部の如き色心互薰を許さざるなり、而して其第八識と限る所以は、他の身心は皆間斷することありて、長く相續せざる故、種子を保存すること能はざれども、第八識は恒時に相續して、間斷すること無き故、能く一切萬物の由りて生ずべき原因たる種子を保存して失はずと立つるなり、唯識論には所熏の四義と稱して、一に堅住性、二に無記性、三に可熏性、四に與能薰和合性の四義を具足する者は、種子を保存することを得れども、然らざるものは不可とし、而して此四義を具ふるものは、獨り第八識のみなりとせり、されば吾人が善を爲せば、善を爲すと同時に、善の無表を發

成實論の
説

し、又惡を爲せば、惡を爲すと同時に、惡の無表を起す。其起せし善惡の無表たる種子を保存するは、唯第八識とするにあり、此義は下に至りて詳論すべし。若し彼の訶梨跋摩の著せる成實論に依れば、以上の三説とは又同じからず、今略して其説を表示せば左の如し。



之を要するに、業の種類を大別すれば、思業思己業の二となり、更に之を開けば、身語意の三業となり、復更に之を開けば五業となる。而して其業體を論ずれば、種々の説あれども、能發の意思に重きを置くものは大乘にして、行爲に多くの價値を

置くものは小乘教殊に薩婆多部なり、故に其體を説くに異論の生じ來たる固より其處なりと云ふべし。

第三章 業力の性質

更に論端を轉じ、之を性質上より觀察せんか、凡そ事物の性に善と惡と無記との別あるが如く、業にも亦善惡無記の三性なかるべからず、今五業に就て之を考ふるに、五業の中意業及び身語の二表業は、善惡無記の三性に通すれども、身無表業と語無表業とは、唯だ善惡の二性に限りて無記性に通ぜざるなり、故に善の性質なる意業より發する善の身表業には、善の身無表業あり、惡の性質なる意業より發する惡の身表業には、惡の身無表業あり、又善性の意業より發する語表業には、善の語無表業あり、惡の意業より發する惡の語表業には、惡の語無表業あり、然れども無記の意業より發する無記の身語表業には、身無表業も無く、亦語無表業も無きなり。

無記性	善性		惡性	
	意業	身業	意業	身業
	↓	↓	↓	↓
意業	身業	意業	身業	無表業
↓	↓	↓	↓	↓
無表業	無表業	無表業	無表業	無表業

前表に依るに、善惡の意業より發する身語の表業には各無表業あれども、無記の意業より發する身語の表業に各無表業なき所以は如何と云ふに、無記性なるものは、其性質既に善に非ず、又惡にも非ざるが故に、其勢力微弱にして、善性の意業又は惡性の意業の如く、猛烈なる身語の表業起すことなし、既に猛烈なる身語の表業を起さざる故、其表業は善惡の結果を招くべき筈なし、既に善惡の結果を招くべき身語の表業を起さざる故、其結果を招く爲の原因となるべき無表業の獨り存すべき道理なし、是れ無記性の身語の表業に無表業なき所以なり、然れば業

無記性の
表業に無
表業無き
所以

善惡の名
義

力としては善惡無記の三性の中、善惡の二性に最も重きを置かざるべからざるや知るべし、然るに其所謂善といひ又惡と云ふは、抑も如何なる意味に於て名くる乎、是に於て善惡の名義を一言し、更に其善惡に種々の別あることを説きて、而も業力なるものは、其善惡何れに屬するかを判斷せざるべからず、
惟ふに、佛敎に於て善惡無記の名を立つることは、結果に就て區分すること、大小乘敎普通のことにして、即ち自己の身心を資益する可愛の結果を招くものを善とし、自己の身心を損害する不可愛の結果を招くものを惡とし、又其愛非愛の結果を招かざる中庸のものを無記とするなり、依て小乘敎にては、婆娑論五十二初に「若法能招可愛果、樂受果、故名爲善、若法能招不愛果、苦受果、故名不善、若法與彼二法相違、故名無記、」
と云ひ、又俱舍論五十八に「安穩業、説名爲善、能得可愛異熟涅槃、暫永二時濟衆、若故不安穩業名爲不善、由此能招非愛異熟與前安穩性相違、故非前二業立無記名、不可記爲善不善故、」

とあり、

若し又大乗教に依れば、唯識論に曰く、

能爲此世他世順益故名爲善。人天樂果雖於此世爲順益、非於他世、故不名善。能爲此世他世違損故名不善。惡趣苦果雖於此世能爲違損、非於他世、故非不善。於善不善損益義中、不可記別、故名無記。(五十八)

然れば善惡の名は結果の方面より得たるものなること、佛教普通のこと、云はざるべからず、然れども時間の上より之を見れば、大小乗教同じからず、即ち小乗は、未來の結果にして、可愛ならば善、不可愛ならば惡と稱すれども、大乘教は、唯だ未來世のみならず、廣く現在未來の兩世に涉りて順益するを善とし、之に反し現在未來の兩世に涉りて損害するを惡と名くるなり、

然り而して、此善惡の二性に就て各種々の別あることを知るべし、即ち婆娑論百四十四十一に曰く、

尊者曰、由四緣故、名爲善、一自性故、二相應故、三等起故、四勝義故、自性善者、有說是

善惡の種類

慚愧、有說是三善根、相應善者、是彼相應心心所法等、等起善者、是彼所起身語業、心不相應行、勝義善者、謂涅槃、安穩故名善、

由四事故故名不善、一自性故、二相應故、三等起故、四勝義故、自性故者、謂自性不善、有說是無慚無愧、有說是三不善根、相應故者、謂相應不善、即彼相應心心所法等、起故者、謂等起不善、即彼所起身語二業不相應行、勝義故者、謂勝義不善、即見生滅不安穩故名不善、

又俱舍論第十三卷第十四に曰く、

爲、但由等起、令諸法成善不善性等、不爾、云何、由四種因、成善性等、一由勝義、二由自性、三由相應、四由等起、廣說

此に依れば、善に就て勝義、自性、相應、等起の別あり、惡に就ても亦勝義、自性、相應、等起の別あり、此中先づ善の四種の中、第一自性善とは、他の力を借らず己れ其れ自箇の性質として本來善なるもの、第二相應善は己れ自箇の性質は本來善に非れども、朱に交はれば赤くなるを謂ふが如く、自性の善なる者と伴なるに従て善と

善の四種の説明

なるもの此二は吾等が精神界の上に立てたるものにて第三の等起善は其自性善の善良なる心の指導によりて身體言語の上に表はれたる行為なり第四の勝義善は涅槃なり涅槃は生滅を離れ變化を脱し最極安穩にして衆苦永寂せるか故なり蓋し萬物限りなしと雖も生滅變化の有爲法と不生不滅の無爲法との外なし而して其無爲法に屬する善を勝義善とし有爲法に屬する善を自性相應等起の三種の善としたるもの而して其有爲法の中に又内界の精神に屬するものと精神の指導によりて身體言語の上に表はるものとあり其内界の精神に屬するを自性相應の二善とし身體言語に屬するものを等起善と名けたるものなり而して其内界の精神に屬する自性相應の二善と身體言語の上に表はるる等起の善とは如何なる者を指すか自性善は慚愧無貪無瞋無痴等の心也此等の心は他の助を待たず本來己れ自箇の性質として善なるもの故自性善と名け又相應善は自性善なる慚愧無貪無瞋無痴等の心と相應して起る凡ての心なり等起善は内界の精神の指導によりて身體言語の表に顯はれたる放生布施梵行誠實

惡の四種の説明

質直和諍常輕等の行為是れなり又惡に就いて四種ある中第一の自性惡は本來自己の性質として惡なるものにて即ち無慚無愧無貪無瞋等の心なり又第二の相應惡とは前の無慚無愧等の不善の心所を除きたる餘の心にして其自體惡にあらざれども自性不善なる無慚等の心所と相應して起る總ての心を云ふ又第三の等起惡と云ふは自性惡の無慚無愧等の心の指導によりて身體言語の上に發動する殺生偷盜邪淫兩舌惡口妄語綺語等是れなり第四の勝義惡とは生死の法なり生死の法は皆苦を以て自性とし極めて安穩ならざるを以てなり之を表すること左の如し

勝義善……涅槃

自性善……慚愧無貪無瞋無痴等

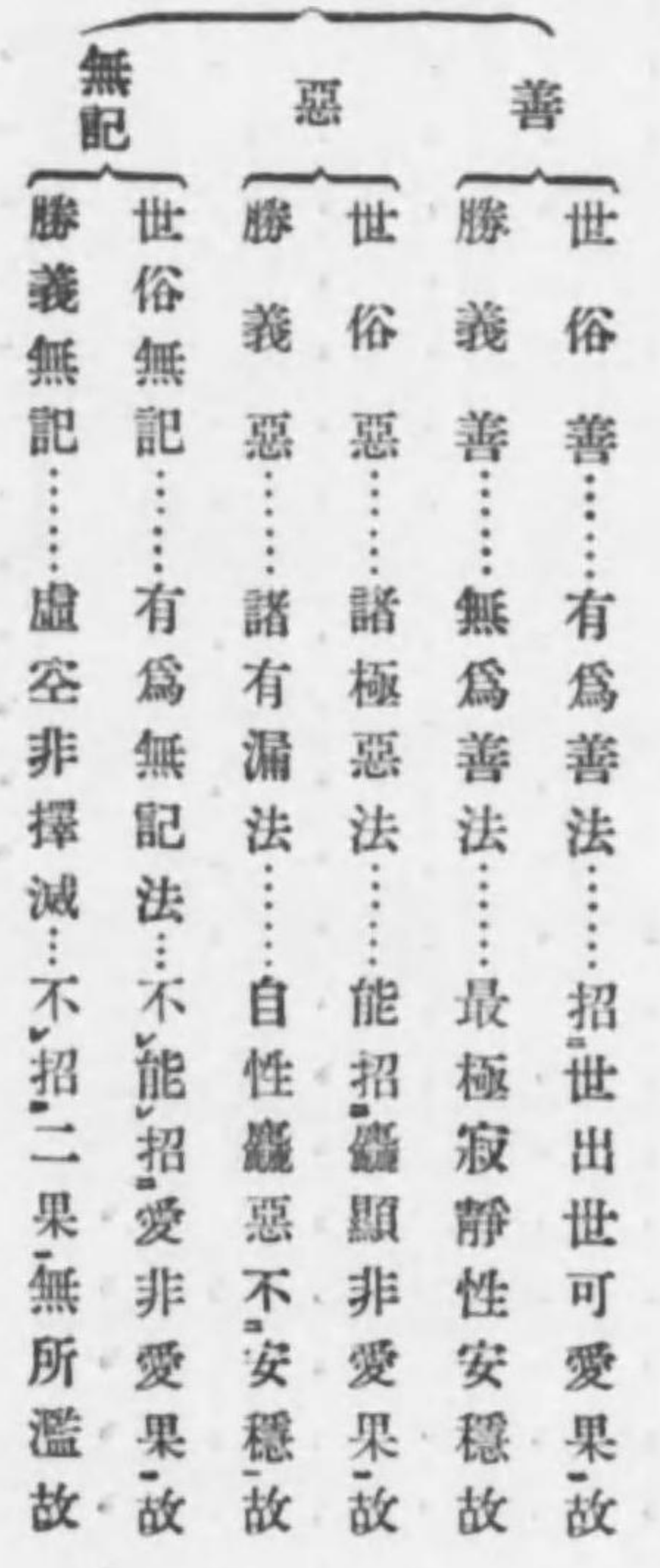
相應善……前の自性善と相應俱起する心々所

等起善……(布施放生梵行(身業) 誠實質直和諍常輕等(語業))

勝義不善……生死法

自性不善……無慚、無愧、貪、瞋、痴、
 惡相應不善……前の自性不善と相應俱起する心々所
 等起不善……(殺生、偷盜、邪淫、身業)
 (妄語、綺語、兩舌、兩口等語業)

然るに若し大乘教によれば、善惡無記の三性に各二種ありとし、或は三種ありと
 し、或は各四種ありとして、而も其解釋小乗教と同じからず、
 其所謂善惡無記の三性に各二種ありとは、



大乘の説

又善惡無記の三性に各三種ありとは、



又善惡無記の三性に各四種ありとは、

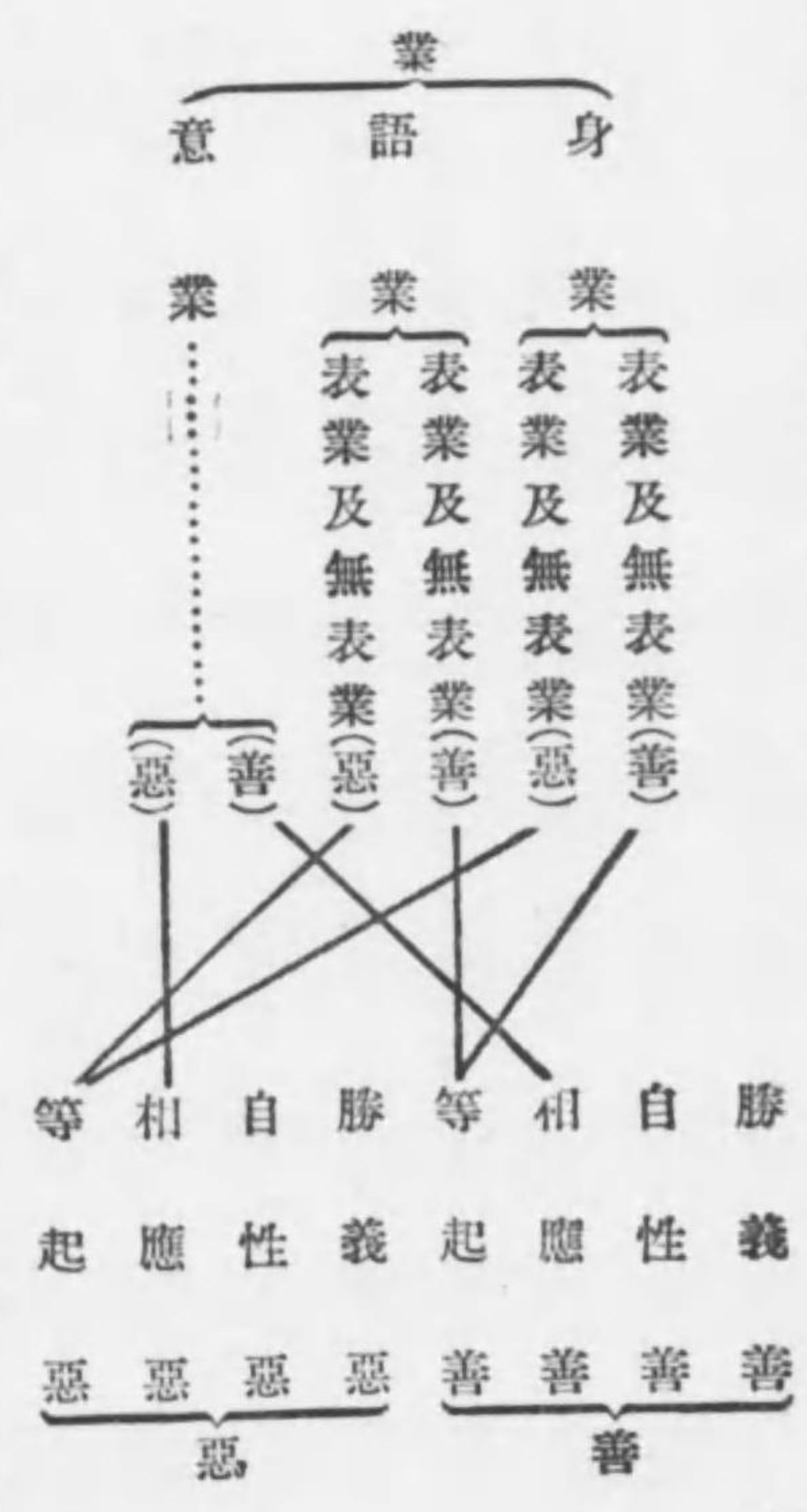
第一段 業感緣起論 第三章 業力の性質



如是善惡各多類ある中、今業力なるものは何れの部類に屬すべきか、五業の中、善

業力の性質

性なる身語の二表業及び二無表業は等起善に攝まり、惡性の身語の二表業及び其二無表業は等起惡に攝まり、又善性の意業は相應善に攝まり、惡性の意業は相應惡に攝まり、勝義自性の善惡にあらざるなり、左の如し、



果して然らば善惡の業力なる者は、如何にして偉大なる感果の力あるか、彼は勝義の善惡又は自性の善惡に非ざれば也、是に於て業道の究竟を論ぜざるを得ず、

第四章 業道の究竟

抑も業道に就ては、十惡業道十善業道の二類に分つを普通とす、其所謂十惡業道とは、身三語四意三と稱して、殺生、偷盜、邪婬、妄語、綺語、兩舌、惡口、貪瞋、邪見是なり、又十善業道とは是れ亦身三語四意三と稱して、不殺生、不偷盜、不邪婬、不妄語、不綺語、不兩舌、不惡口、無貪、無瞋、無痴是れなり、我人善惡の行を爲すや、加行根本後起の別ありて、加行は前方便にして、根本は正しく所作の事業を遂ぐるを云ふ、後起は其所作を遂げし後、更に所作あるに名く例へば牛馬犬鶏の類を殺すとせんか、先づ殺害心を發して刀杖を執り、若は打ち若は刺し或は一たび或は再びして、將に其命を絶たんとするに至る總ての所作は、これ殺生の加行なり、此加行によりて彼正しく命終す、其命終の時節の表無表業を殺生の根本と名く、此根本の後、皮を剥き肉を切り、若は秤り、若は賣り、或は煮或は食して、其味の美なることを讚するが如き、之を後起と名くるなり、今十善十惡を業道と稱するは、此加行根本後起の中、

根本業道

例は牛馬犬鶏也

業道の名義

唯だ根本に就て立つるものにて、之に業道の名を與ふることは、道とは所遊履の義なり、先づ十惡の中、貪瞋、邪見の三は、思業が爲めに所遊履となるが故に、業道と名け、又身三語四の七は、身體の動作言語の發動にして、其體是業なり、此業たる身三語四の七は、復た思業が爲めに所遊履となるが故に、具に業々道と稱すべきを單に業道と名く、十善業道も此に准して知るべし、故に婆娑論百十三丁に曰く、問何故不說思爲業道、答思即是業、思所行故名爲業道、當知業道非即是思、是故不說如王所行說名王路、而王路非王、此亦如是、思所行故說名業道、而業道非思、王坐等喻、亦復如是、乃至有說法與思同在現在、與思爲路、立爲業道、思不與思同在現在、與思爲路、不立業道。

又俱舍論第十七丁に曰く、十業道中、後三唯道業之道、故立業道名、彼相應思、說名爲業、彼轉故轉、彼行故行、如彼勢力而造作故、前七是業、身語業故、亦業之道、思所遊故、由能等起身語業、思託身語業爲境轉故、業々之道、立業道名、故於此中、言業道者、具顯業道業々道義、雖不同

業道の究

類、而一爲餘、於世典中、俱極成故、離殺等七、無貪等三、立業道名、類此應釋、然り而して、其善惡の業道は如何なる心によりて究竟するか、十惡業道の加行は貪、瞋、痴の三不善根より生ずれども、業道の究竟は殺生は瞋、恚の心により、偷盜と邪淫は貪欲により、虚誑語、離間語、雜穢語は貪、瞋、痴の三不善根によりて成ずるなり、悲に由り、貪業道は貪に瞋業道は瞋、恚に邪見業道は痴に、



其十善業道の究竟に至りては、何れも無貪、無瞋、無痴の三善根に由りて成ず、蓋し善心は必ず三種の善根と共に相應するが故なり、是に由りて之を觀れば、身語意の三業は、其體自性の善惡にあらざれども、自性の善惡たる貪、瞋、痴、又は無貪、無瞋、無痴の三善根を所遊履として、將來其結果を招くべき善惡の原因を構成する者なれば、業に偉大なる力用ありと云はざるべからず、換言すれば、自性の善惡たる貪、瞋、痴、や之に反對せる無貪、無瞋、無痴は、若し思業の分別思惟を待たざれば、感果の功あるとなし、故に業力は自性の善惡にあらざれども、將來結果を招得するに於て、偉大の勢力ありと謂はざるべからざるなり、

第五章 感果の時期

既に業に偉大の力を有す、然れば其業力は何れの時に能く其結果を招くべきや、是に於てか感果の時期を論ぜざるを得ず、凡そ感果の時期に就きて現在と未來とあり、未來の中に未來次生と次後生とあり、次生を順次と云ひ、次後生を順後と

云ふ、吾人現世に業を造りて、現在世に其果を招くを順現業と云ひ、又現在世に業を造りて、未來次生に果を招くを順生業と云ひ、又現世に業を造りて、未來次後生に果を招くを順後業と云ふ、此順現、順生、順後の三業は、結果を感得する時期各一定して、或は現在或は未來次生等と定てあれども、或る一種の現在の造業にして、何れの時期に結果を感得すべきか一定せざるものあり、之を順不定業と云ふ、此順不定業に亦二類あり、其招くべき結果としては、其何者なるかは既に一定してあれども、招くべき時節に就ては一定せざるものと、又唯だ感果の時節の定らざるのみならず、得る所の結果も亦一定せざる者とあり、前を報定時不定と云ひ、後を報時俱不定と云ふ、若し順現、順生、順後の三業に就て、更に精密に觀察すれば、又各二類ありとすることを得、即ち結果を感得する時節は各一定してあれども、所得の結果の何者なるか、既に一定せると、未だ一定せざると是れなり、其所得の結果の一定せるを、時報俱定といひ、又所得の結果の一定せざるを、時報不定と稱するなり、左の如し、



此中順現、順生、順後、順不定の四業を立つる者を、四業家と稱し、又此四業の中、第四の順不定業を開て二とし、前の三業に合するを五業家と稱し、又前表の如く四業に各二類ありとする者を、八業家と稱する也、然るに如是業に四業、五業、八業の別あれ共、感果の時期に就ては、順現、順生、順後、順不定の四類を出でず、是を以て俱舍論には四業家の説を善なりとして評取す、然れば此四業の中、何れの業力が能く總報の果を引き、又何れの業力か別報の果を引生するか、換言すれば吾人人類と云はるべき果報は之れ總報にして、其總報の上に、更に男女貴賤好醜等の別あるは之れ別報なり、其人類の人類と云はるべき結果を招くべき業力は何者にして、

總報業と別報業

又其男女貴賤好媿等の差別の結果を招くべき業力は何者なるや、婆娑論百十四
 丁十九に三説の不同あり、第一説は順生、順後の二の業力は總報と別報とを招けど
 も、順現、順不定の二の業力は唯た別報を招くに過ぎずとし、第二説は順生、順後、順
 不定の三業は各總報と別報とを招く力を有すれども、順現業は唯た別報を招く
 に過ぎざるものとし、又第三説は順現、順生等の四業、何れも總報と別報との結果
 を招くことを得るものとせり、然るに俱舍論十五丁十五には、

幾業能引衆同分耶、能引唯三、除順現受、現身同分、先業引故、

とありて、四業の中順現業を除きたる餘の三業は、總報を引く力ありとするが故
 に、婆娑論の第二説と同じきなり、尤も其總報を引く業の勢力に就て、大小乗教の
 別あり、薩婆多部に於ては一業引一生、多業能引滿と稱して、總報を引く業力は唯
 だ一生を引くに止まるとすれども、大乘教は然らず、一業引多生、多業能引滿と稱
 して、總報を引く業力は唯だ一生を引くに止まらずして、或は二生三生とを引く
 ことありとす、是れ唯た大乘のみならず、小乗教の一派たる經量部に於ても、亦一



業多生を感ずとせり、

如是業の勢力に就て、現在に其果を招き、或は未來に其果を招くあり、未來の中に
 も、或は次生に、或は次後生に其果を招くあり、而して其結果を招くや、總報を引く
 あり、別報を招くの別あるが故に、遂に鬼、畜、人、天、男、女、好媿等の別あらしむるに至
 る、然れば吾人、苟も將來善良なる結果を得んと欲せば、造次顛沛も其造業力に注
 意せざるべからざるなり、

第六章 業力所感の結果（正報）

既に能感の業力に就て其性質等を説きたり、然るに其業力によりて如何なる結
 果を感得するか、是より正しく其の招く所の結果を論辨せざるを得ず、惟ふに業
 力に千差萬別あるが故に、其れに由りて得る所の結果亦多類ならざるべからず、
 然れども之を大分すれば、一に有漏果、二に無漏果に過ぎず、其所謂有漏果とは有
 漏の善惡の業力より生ずるものにして、無漏果とは無漏の善業力より生ずるも

有漏果と
無漏果

の是れなり、此に各依報と正報とあり、依報は吾等を始として苟も心識を有する者の止住する國土世界にして、正報は其世界に止住する有情の身體なり、此依報の世界及び正報の身體は、何者より生じ來りしぞ、皆前世に在りて造りし業力に基き來りしなり、其中吾人の身體及び所住の國土の如きは、皆有漏業力より生ずる所にして、又佛陀の身體及び其所住の佛土の如きは、無漏善業力より生ずる所なり、彼の藥師の佛身佛土、彌陀の佛身佛土の如きは、苟も度斷知證の四弘誓願を發し、其誓願を満足せし者の依報と正報ならば、無漏善業力より生ぜざるなし、世に業感緣起といへば、唯だ小乗教にのみ談說するが如く思ふは、大なる誤りなり、小乗といはず、大乘といはず、善惡の造業力によりて、將來依報正報の結果を招くと云ふことは、自他一轍なり、若し然らずんば、大乘教に説ける異熟因果異熟果といへる原因結果の法則あるべからず、されば造業受果の道理は佛教全體の通説にして、唯其造業力によりて、將來結果を感得すと云ふに於て、更に其原因を推究して、唯心的に緣起を論ずるか、或は眞如實體に就て之を論ずる等の不同あるのみ、然

れば眞如緣起に於ても、亦唯心緣起に於ても、造業受果の義を遮破せざるや知るべし、然り而して其無漏業より生ぜる佛身佛土と、有漏業より生ぜる吾等有情の依正二報との中、無漏業より生ぜる依正の二報は、主として大乘教の説く所なるを以て、姑らく之を措き、今は唯有漏業より生ぜる依正二報に就て説かん、有漏業力より生ぜる正報即ち有情に就ては、佛教には地獄餓鬼、畜生、修羅、人間、天上の六等の別ありとすれども、今は其中吾等人類のみに就て云へば、吾等の此世に生じ來るや、父母を以て託生の因縁となすと雖も、其母胎に託し來る眞原因は、父母以外に求めざるべからず、何となれば、若し父母が眞原因なりとせば、本來無き者が、父母の縁を待ちて、忽然として新に生ぜしことゝなる、若し本來無き者が、忽然として新に生ずとせば、所謂本無今有にして、無より有を生ずと云ふ不道理に歸すべければなり、依て佛教には、父母を以て眞原因なりとせず、畢竟吾人々類と云はるべき主體は、曾て前世より繼續して、前世の身體が其働きを失ふに至ると共に、曾て造りし業力が、更に今世の身體を感得結合するものとす、詳言すれば、

吾人母胎に託して此世に生じ來るや、四有輪轉と稱して、死有、中有、生有、本有と次第す、此中死有は、吾人前世に在りて起造せし煩惱と業との力によりて、今世の果報を招かんとする、前世の最後臨終の一刹那なり、中有は其前世の業力によりて、今世の果を招かんとする死有の後より、今世に正しく母胎に託するに至る、其中間に受くる有情の身體なり、此中有に就て大小乗教の所説同じからず、先づ小乗教に於ては、薩婆多部には、吾人々類には必ず死有の後に中有ありとし、大衆部一説部、説出世部、鷄胤部等には都て中有無しとし、成實論も亦中有一向無しとす、然るに大乘教に於ては、娑婆多部の如く定て中有有りとせず、又大衆部等の如く一向に定て無しともせず、畢竟有無不定と立つるなり、何故なれば、至極勝れたる善業を造り、又は至極猛烈なる惡業を造りしものは、死有の後生有の結果を招くこと速疾なる故、中有なるもの無けれども、その他の善又は惡の諸の業力は、其來世の果報を招くこと猛烈にして且つ速かならざるが故に、死有の後中有ありと立つるなり、今且らく死有の後中有あるものとして、其有様を説明すれば、凡そ生に

胎卵濕化の四生ある中、中有は唯化生に屬す、而して其體は人類にありては、恰も五六歳の童子の如く、而も六根具足して缺減すること無し、然れども至極微細なる物質を以て組織せられしもの故、吾人肉眼にては見ることも能はざれども、若し極淨の天眼を修得すれば、能く之を見ることを得るものとす、而して此中有に位する時限に就て、異説頗る多し、娑婆論七十初已下に四説を出す、第一毘婆娑師の曰く、中有に住するは極少時なり、彼れ中有の中に生有を樂求するを以て、速に往て結生すと、第二設摩多羅論師の曰く、中有に住する極多は七々日なりと、第三世友論師の曰く、中有に住する極めて多きは七日なりと、第四法救論師の曰く、中有に住する時量は定限なし、生るべき因縁に遭遇せざる時は、中有恒に存すと、而して此中有を去りて將に生處に至らんとするに方りては、業の勢力最も強盛なるが故に、如何なる堅牢の物體ありて之を遮らんとし、又有力者ありて之を抑へんとするも、到底遮止し抑制すること能はず、故に生るべき因縁相合し、應に其生處に至らんとする時は、人の中有は必ず人趣に往きて生を受け、牛馬犬鷄の中有は

必ず畜趣に往きて、各其生を受くるものとす、而して其中有の者が中有より没して母胎に託し來る、其託生の始を生有と云ふ、此中有を没して母胎に託するには、彼れ必ず先づ妄想顛倒の心を起して欲境に馳趣するなり、彼が具ふる眼根は業力の起す所なるが故に、設ひ其身は遠方に在りとも、能く生處の父母を視て而も倒心を起す、倒心を起すに依るが故に、遂に中有を没して母胎に託し來る、之を已結生と云ふ、此結生の初念を指して生有と名くるなり、次に本有は其母胎に託する初念の生有より後漸々増大し、月滿ちて母胎を出で、人間一生の壽命將に終らんとする死有に至るまでの間を云ふ、此本有の中に胎内胎外の別あり、其胎内に亦五位の別あり、

- 一に羯刺藍凝滑又は和 託胎已後初七日の間なり
- 二に類部曇胎と 第二の七日の間なり
- 三に閉戸肉と云ふ 第三の七日の間なり
- 四に健南肉と云ふ 第四の七日の間なり

五に鉢羅奢佉支節ト 第五の七日已後出産に至る三十四個の七日の間なり、此五位總して三十八個の七日にして即ち日數二百六十六日、殆んど滿九箇月なり、此九ヶ月間胎内に在りて、最初託胎の時より、日を逐ひ月を重ね、漸々發育して、胎外に出づるに至る、其胎外に出づるや、又五位の別ありとす、

- 一に嬰孩 出産已後六歳に至る間
 - 二に童子 七歳より十五歳に至る間
 - 三に少年 十六歳より三十歳に至る間
 - 四に盛年 三十一歳より四十歳に至る間
 - 五に老年 四十一歳已後
- 斯の如く死有より中有に至り、中有より生有に至り、生有より本有に至り、其本有に胎内胎外の別ありて、更に亦煩惱を起し、惡業を造くるが故に、本有より死有、死有より中有、中有より生有、生有より本有と次第して、輪廻轉生暫くも止むことなし、譬は死有は春五穀の種を播くが如く、中有は其種より芽莖等を生ずるが如く、

生有は其芽莖等に依りて秋に至り菓實を收むるが如く、本有は其菓實をして來春下種するに至るまで現存せしむるが如く、即ち死有の種によりて中有の芽を生じ、中有の芽によりて生有の菓實を收め、生有の菓實によりて本有の種を現存せしめ、其本有の種は更に又死有の播種を待ちて中有の芽莖等を生じ、中有の芽莖等に依りて生有の秋實を收め、生有の秋實によりて本有の種を現存せしむ、之を四有輪轉と云ふ、吾人無始已來過去より現在より未來と展轉相移して止むことなきは、皆此四有輪轉の次第に依るものなり。



若し夫れ十二緣起支に就て之を見んか、我等が業力によりて輪廻轉生する相一層明了ならん、其所謂十二緣起支とは何ぞ、曰く一に無明、二に行、三に識、四に名色、五に六處、六に觸、七に受、八に愛、九に取、十に有、十一に生、十二に老死是れなり、此中第一の無明支は、宿惑と稱して過去前生に

於て諸の煩惱を起せし位なり、一切の煩惱は皆無明と相應して智明無きが故に、總じて宿惑を無明と名く、第二の行支とは、行は行業と熟して、前の無明煩惱によりて過去前生に造りし善惡の諸業なり、第三の識支とは、過去前生の無明行の因によりて、現在此世に母胎に託し來る結生の初念なり、此結生の初念は即ち前に陳ぶる四有の中、生有にして、此生有の位は、色心二法の中、心識の力偏に勝るゝが故に、此結生の初念の位を、唯だ識と名くるなり、第四の名色支とは、結生已後凡そ四周間餘にして、胎内五位の中、羯刺藍、頸部曇、閉尸、健南の前四位の全分と、鉢羅奢佉の一少分の間なり、此間を名色と名くるは、名は心にして、此位に於ては、胎内に在ること月未だ久しからざるが故に、晉に身體支節の完全せざるのみならず、心の作用も亦昧劣なる故、此位の色心を喚んで、唯だ名色と名くるなり、第五の六處支とは、胎内五位の中、正しく鉢羅奢佉の位にして、前の名色支以後出胎に至る迄の間を云ふ、此位にありては、身體支節已に其形を構成して、眼、耳、鼻、舌、身、意の六根處、創て圓備するが故に六處と名く、第六の觸支とは、出生已後凡そ二三年の間な



前表に依れば、現在世には因果共に有れども、過去世には因有りて果無く、又未來世には果有りて因無きが故に、過去に其始あるが如く、亦未來に其終りあるが如きも、既に過去世に無明、行の因有れば、此無明、行の因を起造するには、生、老死の果有りしなるべく、又未來世に生、老死の果あれば、更に亦無明、行の因を起すべし、と現在世の因果廣説に比して例知せしむるなり、故に過去の前に又過去有りて、如

疑問の解
答

何か其前際を究めんとしても、之が第一元始と云ふもの無く、又如何かに其後際を究めんとするも、之が最後の未端と云ふ者無く、實に無始無終なる者なり、(流轉に約す)之を要するに、吾人過去前際の無明、行の起惑造業の原因によりて、現在



世の識、名色、六處、觸、受の結果を招き、其結果を招きし上に、更に復愛、取、有の煩惱と業とを起造するによりて、未來世の生、老死の結果を招き、其未來世の生、老死の上に、更に復無明、行の原因を起造するが故に、輪廻轉生窮りなきなり、之を示すこと上圖の如し、若し夫れ惑、業、苦の三を以て、更に此十二緣起支を見れば、無明、愛、取の三支は惑にして唯だ過去世にあるを無明とし、現在世にあるを開きて愛、取の二とせしのみ、又行、有の

第一段 業感緣起論 第六章 業力所感の結果

を有因無果又は無因有果の邪説と稱して、真正なる因果の法則に合せざるものとす。然るに吾人現世に善を爲すも善果を受くること無く、又惡を行ふも其惡果を受けずして一生を終ふることあり、此の如き時は善因にして善果無く、惡因にして惡果無きこと云ふべきか、決して然らざるべし。若し善因にして善果無く、惡因にして惡果無きことあれば、これ即ち因果の法則に背反せるものにして、有因無果の邪説たるに外ならず。故に苟も善因有れば、假令今世に其果を招かずとも、他世必ず之を招き、又此世に惡因あれば、他世必ず其結果を招かざる可からず。是れ唯だ現在一世に於て因果の大法を説明すべきのみならず、廣く三世に涉りて其應報を論ぜざる可からざる所以なり。若し原因にして迷を翻して悟りに至ること能はざらんか、原因結果の法則に支配せられて、輪廻轉生止むことなきなり。

輪廻の主體

然るに、其三世に涉りて輪廻轉生する主體は、何者なるか、換言せば、彼に死して此に生れ、此に死して彼に生ずるそれ自身は何者なるか、此疑問に對し、先づ有我説

三種の有我説

と無我説との別を知らざるべからず、佛教は輪廻轉生を説きつゝ、而も無我説を主張するものなり。

抑も有我説に於ては、我なる一物ありて、其我が主體となりて輪廻轉生すと立つるなり。最も我にも種々ありて、唯識論には即蘊の我、離蘊の我、非即非離蘊の我の三種とせり。即蘊の我は、蘊は積集の義にして、即ち吾が身體は物と心との積集せしもの故、身體を指して蘊と云ふ、其物と心の積集せし身體に離れて、別に我と云ふものありとは思はざれども、身體に離れずして、實存せりと想ふを云ふ。又離蘊の我は、吾が身心以外に、別に我と名くる常住なる一物ありて、能く此身心を支配し、而も來世苦を受け樂を受くる主體なりとす。又非即非離蘊の我は、前の離蘊の我の如く、吾が身體を離れて別に存するにあらず、亦即蘊の我の如く、吾が身心に離れずして實在するにもあらざる、一種不可説のものと立つるなり。此中第一の即蘊の我は、普通世人の多く思惟する所、又第二の離蘊の我は、印度の外道輩の多く立つる所、又第三の非即非離蘊の我は、小乗教中或る一部の者の計する所にし

て即ち小乘二十部の中犢子部の立つる所なり、夫れ何が故に如此有我説を主張するか、第一の即蘊の我の如きは、敢て深き理由あるにあらず、唯だ吾人の身體が、前後繼續して間斷すると無く、而も身心の相關密接にして、其相互關係の上に顯はるゝ吾人の行爲が、奇々妙々なるを以て、遂に吾が身心に離れずして、常住なる實我即ちわれと云ふ者ありと想ふに至りしなり、又第二の離蘊の我を立つるに至りしは、凡そ吾人の造業受果と云ひ、又輪廻轉生と云ふは畢竟其造業受果輪廻轉生すべき恒存不滅の者あるに由ることなるべし、然るに若し即蘊ならば、吾人は五十年若くは百年の生命盡きて、此身體滅する時は、隨て我も亦滅せざるべからず、若し滅すとせば、吾人は業を造りて其果を受くること無く、亦輪廻轉生すること無かるべきなり、故に我は吾が身心に離れて實在すと謂はざる可からずと立つるなり、又第三の非即非離蘊の我は、我若し即蘊ならば、自己の身體滅すると共に、我も亦滅し去りて、未來苦樂を受くる者無かるべく、又離蘊ならば、我は自己の身體滅し去ると共に、亦滅すること無きも、既に離蘊なる故、自己の造りし善惡

の業によりて、苦樂の果を受くることは、唯だ自己のみに限ることなしと云はざるべからず、故に我は即蘊とも亦離蘊とも説くべからざる一種奇異なる不可説のものとなすに至りしなり。

然るに佛教は、輪廻轉生を説きつゝ、而も無我説を主張す、犢子部、有我を主張する故、或は之れを附佛法の外道とも稱し來る。何故無我説を主張するか、此が理由無かるべからず、惟ふに佛教に於ては、吾人は五蘊積集と稱して、色受想行識の五個のもの、和合せしものなり、而して其の色とは有形的物體にして、受、想、行、識は無形的心識なり、其の有形的物體と無形的心識と相和合して、以て吾人の一身を組織す、然れば此有形の物體と無形の心識とを離れて、何れの處にか常一主宰の實我あるべきぞ、而して其物と心とは、前象後象新陳代謝して、暫くも停住せざる故、我の定義たる常の義も無く、一の義も無く、亦主の義も宰の義も無きなり、然るに吾人は、此物心の集合せる身體に對し、實に我れと云ふ常住なる一物あるが如く想ふは、これ畢竟其身心の前後生滅すること迅速にして、間斷することなきが如く見ゆる故、其に迷ふて常住なりと想

ひ、又身體を組織せる物心の集合の緻密なること、恰も一個の實物なるが如き故、其に迷ふて我と云ふ一物あるが如く想ひ、又其前後生滅して而も一個の實物あるが如く想はるゝ身心の、奇々妙々なる作用を現するに迷て、遂に主宰者なりと想定するに至りしなり、されば此身心を指して實我なりと思ふ彼の即蘊の我の如きは、畢竟自己の身體の組織を明かにせざるより起れる妄想分別と謂はざる可からず、又吾が身心に離れて、別に常住なる實我ありと想する、彼の離蘊の我の如き、若し果して吾が身心に離れて、別に常住なる我あるならば、其我は既に常住なるが故に、身に隨て業を造ると云ふべからず、凡そ常住なるものは動轉無きなり、動轉無きものは如何にして業を造ることを得べきや、常住にして而も業を造ると云ふ、是れ奇説怪論たるに外ならず、管に常住なるものは、業を造ること能はざるのみならず、身に隨つて苦樂を受くると云ふこと、これ亦斷じて有る可からず、然るに常住なる實我ありて、而も造業受果すと云ふ、是れ何の意味たるか、殆んど解す可からざるなり、特に非即非離蘊の我の如き、敢て問ふ、彼れ實在とせんや、

假立とせんや、若し實在ならば、我は自己の身心と異ならずと云ふべからず、若し假立ならば、身心に異なりと云ふ可からず、然るに之を執して非即非離蘊といふ、是れ亦一種の奇説たるに外ならず、之を要するに、實我を主張するものは、自己身心の如何なるものかを精研せずして、或は吾が身心に離れずして存すと云ひ、或は吾が身心と異にして實在すと云ひ、或は非即非離蘊と想ふに至りしなり、然るに佛教の本旨は、卓然として此等の説と其趣きを異にし、我は是れ物心集合の假者たるに過ぎず、されば之を指して實我と執すべきに非ずとす、之れを喩ふるに、恰も家屋は梁柱等の諸の材料の集合によりて成れるもの故、若し其材料を分離せば、家屋なるもの全く存在せざるが如し、是れ佛教に無我を主張する大要なり。無我説の倫理的方面に於ける關係は、他日佛敎倫理論にて詳論せん

既に佛教は無我を主張す、無我を主張せば、何者が善惡の業を造り、未來苦樂の果を受くべきや、無我にして、業を造り、而も輪廻轉生すと云ふ、これ頗る不明の事にあらずや、是に於て、か正しく其關係を論ぜざるを得ず、抑も造業と謂ふ業とは如

何なるものぞ、身語意の三業に外ならざるべし、而して其身業を起すは何者ぞ、心と身とに依りたるものにて、即ち心に思ふが故に、身に行ひたるに過ぎず、又語業を起すは何に依るか、心と口とにして、即ち心に之を思念し、口に之を言ひ、表はしたるに過ぎず、而して其心身は何に依りて起り、又心語は何に依りて起き、來たるや、皆各自の因縁によりて起き、來るなり、而して其因縁は、又何に依りて起き、來るか、因縁も亦展轉して、自の因縁に依るにあり、然れば、吾人が身語意の三業を造作するも、他に之を造し、之を作らしむるものあるに非ず、畢竟各自の因縁に依るのみ、故に設ひ造業と云ふも、身語意の三業以外に、別に實我の存在を要せざるや、知るべし、換言せば、吾人は業を造る主體別に在るにあらず、善惡の業因を造るは、前きに起りし心意の状態に依りしものにて、身語意の三業以外に、別體あるに非ざるなり。

然らば吾人來世の生を感ずる時、此世の身心轉して、他世に至るとなすべきか、將た中間隔絶して、他世の身心を別得すととなすべきか、孰れも不可なり、何故なれば、

疑問の解
答

吾人の身體は一生の壽命終ると共に、滅盡することは、誰も能く知る所なり、而して其心に就ては、小乗教には、意識の外に別に微細なる心識を立てざるが故に、最後臨終の時意識のみありて、此意識の滅すると同時に、業力によりて來世の身心を感得すとし、小乗教中、根本識、有分識、窮生死蘊等の微細の識を説くとあれども、小分なる故、今大體に就て之を云ふ、又大乗教に於ては、意識の外に、更に阿頼耶識なるものを立つるが故に、其阿頼耶識が轉じて、他世に至るが如きも、最後臨終の時、此世の阿頼耶識を謝すると共に、來世の阿頼耶識を感得すとす、故に此世の身心が直ちに他世に至るに至らざるや、知るべし、然りと雖も、中間隔絶することあらず、恰も流るゝ水の、前水後水を引き、後水前水に續くが如く、毫も斷絶することなきが故に、中間隔絶して來世の身心を別得するにあらざるなり、印度の世親論師は之を恒轉如瀑流と云ふ、護法等の論師之を釋して曰く、

恒謂此識無始時來、一類相續、常無間斷、是界趣生施設本故、性堅持種令不失、故轉謂此識無始時來、念々生滅、前後變異、因滅果生、非常一故、可爲轉識、熏成種、故恒言

遮斷轉表非常猶如暴流因果法爾如暴流水非斷非常相續長時有所漂溺此識亦爾從無始來生滅相續非常非斷漂溺有情令不出離(唯識論第三卷丁七)
 然らば無我なりとも吾が身心は因縁に任せて起惡造業するが故に輪廻轉生す、輪廻轉生すと雖も其輪廻轉生は吾が身心にして別に實我的存在を要せざるなり、是れ佛教に無我を主張しつゝ而も輪廻を説き輪廻を説きつゝ而も無我を主張する所以なり。

探玄記の
四種の我

斯く論し來れば佛教には絶對的に我的實在を否定するかと云ふに、然らず、一面に無我を主張しつゝ而も他面には有我をも許容するなり、何となれば、我に種々ありて一様にあらざればなり、且らく之を賢首の作れる探玄記に見るに、
 我に於て四種を分つ、第一真我、第二自在我、第三假我、第四執我、是れなり、此中第一の真我とは眞如なり、眞如には常樂我淨の四徳を具ふるが故に、絶對なる眞如を指して眞我と名く、涅槃經の如來性品に、

我者即是如來藏義、一切衆生悉有佛性、即是我義、

と云ふ是れなり、又第二の自在我とは、是れ亦涅槃經等に出づる八自在の[○]にて、其體真正なる智力に名く、智慧には自在の徳用あるが故なり、又第三の假我とは、前に説きたる五蘊和合の我なり、第四の執我とは、迷情を以て常住なる實我ありと迷執する我なり、此中佛教に於て無我と標榜して破斥するは、唯だ執我の一にして、假我にも非ざれば、眞我にも自在我にも非ざるなり、唯だ破斥せざるのみならず、眞我自在我の如きは最も尊重すべきものにて、釋尊は寧ろ吾人に對して、速かに其自在我を煥發して、眞我的域に到達すべしと勸めらるゝなり、然れば輪廻轉生を説くと共に無我を主張するは、畢竟凡夫外道の迷執する實我的存在を否定し、以て唯己れ有るを知りて他を顧ざる、利己的精神を撲滅せんとするにありと云ふべし。

- 一、能示一身以爲多身、
- 二、示一塵身滿大千界、
- 三、大身輕舉遠到

八 自在我

- 四、現無量類常居一土
- 五、諸根互用
- 六、得一切法如無法想
- 七、說一偈義經無量劫
- 八、身徧諸處猶如虛空

第八章 業力所感の伴果(依報)

既に業力より生じ來る有情の身體を説けるが故に、是より其有情の止住する依報世界を論述せん、之を論述するに方り、先づ世界の限量を一言せざるを得ず、俱舍論八四には、如是三界、唯是一耶、三界無邊、如虛空量と説きて、虛空の無邊なるが如く世界も亦無限なりと立つるなり、元來虛空なる者は廣大無限にして、吾人如何かに其邊際を究めんと欲して、東より西、西より南、南より北と展轉相尋ぬるも、之れが邊畔あること無く、又際限あること無し、既に虛空は廣大無限にして邊際

世界の分量

なきが故に、此に存する世界も、亦其邊際無き虛空界中に、恰も粟粒を大地に撒布したるが如く、點々位置を占めて、限り無く存在せりとするなり、而して其の限り無く存在せる世界は、上下に重累して安住すとせんや、將た四方に傍布すとせんや、此れに就て四方に展布すと説く者あり、或は更に亦上下にも重累すと説くあり、其の四方に展布すと説くは、多くは薩婆多部の依用する所にして、又更に上下にも重累すと説くは、法密部等の依用する所なり、俱舍論の如きは、第八卷に此二説を擧ぐるも、更に第十二卷に至りて、餘十方界一切有情等とあれば、上下に重累を許すことは論無きなり、是れ中阿含經十一卷紙五別譯雜阿含經十七紙十等に依順する説にして、管に小乘經に於て之を説くのみならず、大乘の諸教も亦十方に世界の存在することを説く、近くは智度論四卷三十紙等に記載するが如し、元來世界は、虛空の量の如く無限なるものとせば、上下四方に周布すべきこと無論にして、從て其四方に傍布するや、或は上下に重累するやの論議の如きは、畢竟兒戯に類するが如きなり、但し小乘と大乘とは、世界の存在せる方域に就きて、寛狹の別あ

ることを記憶すべし、小乗教は廣大無限なる宇宙の一方隅に就きて説き、大乘教は宇宙の全局面に通して説くとの異なり、是れ佛敎に於て、三界以外に淨土の實在を主張すると主張せざるとの別を生ずる根本なり、而して其大乘といはず小乗といはず、十方に散布せる世界は、既に虚空の無邊なるが如く、其數無量なるが故に、亂雜極り無きが如きも、自ら屬着すべき區畫ありて、少しも其位置を亂すと無きなり例へば學生といへば、其數甚だ多くありて、亂雜極りなきが如きも、自ら其屬する學校ありて、而も或者は一年生、或者は二年生なるが如く、少しも亂れざるなり、今無數なる世界の中には、自ら其中に住すべき有情の業力に由りて、自他の區別をなせり、而して其一區畫の量は、頗る廣大にして、三等の別ありとするは、大小乗教普通のことにして、即ち小千世界、中千世界、大千世界の三種是れなり、此中小千世界の量は、今日吾等が居住しつゝある五大州及び日月等を各千個づゝ集めたるが如き量を云ひ、中千世界は、其小千世界を更に千個合したる量にして、又大千世界は、其中千世界の量を更に千倍したる如き量を云ふ、之を三千大千世界

と稱す言此三千大千世界は實に廣大なれども、これ無數なる世界中に於ける一區畫の量たるに過ぎざる故に、宇宙の全面より之を觀れば、恰も大海の一滴、巨山の一座に類するが如きのみ、此の如き三千大千世界は、此虚空界に幾何あるか、上下四方に點々位置を占めて無限なるが故に、吾人心識を以て算へんとするも、到底及ぶこと能はず、是れ佛敎に於て、虚空無邊なるが故に、世界も亦無限なりと云ふ所以なり。

然るに其無邊なる世界は、其體質何物なるか、色・香・味・觸の四塵に外ならず、其色香味觸の四塵は極微積集と稱して、至極微細なる物質的元子の所成なり、而して其物質的元子たる極微は如何なる性質なるか、各堅・濕・煖・動といへる四個の性質を固有す、其所謂堅性は堅強なる性質にして、能く物を持ち、濕性は潤濕なる性質にして、能く物を引き攝め、煖性は溫暖なる性質にして、能く物を成熟し、動性は活動なる性質にして、能く物を生長するなり、此堅・濕・煖・動の四性を亦は地・水・火・風の四大とも名く、極微は此四個の作用を固有するが故に、能く一切萬物を構成す、即ち

極微に本來固有する四個の性質互に偏増することあるが故に、其偏増する極微の集合するに隨て、種々異なる物體を成じ來るなり、換言すれば堅濕煖動の四性の中、堅性の一部非常に發達し、餘の三性は有れども無きが如く、其勢力を潜めて現ずること少なき極微積集する時は、金石瓦礫等の固形體と成り、又濕性の一部最も勢力を極めたる極微の集合する時は、大江大海等の流動物と成り、又煖性の一部増勝を極めたる極微積集する時は、炎爐猛燄等と成り、又動性の一部増大を極めたる極微の集合する時は、黒風團風等と成るなり、此の如く極微に四個の性質を固有するが故に、如何なる物體と雖も、皆之れが積集に非ざる無し、今現に吾等が生息する世界には、山川あり、草木あり、金石あり、瓦礫等ありて、無數なりと雖も、一として極微所成に非ずと云ふことなし、然らば世界の體質は色香味觸の四塵にして、此四塵は極微の集合體に外ならずと謂ふべし。

然り而して、斯の如き世界は何れの時に成立し來りしや、是に於て乎世界に四大時期あることを知るべし、何をか四大時期と云ふ曰く、成住壞空の四轉動是れな

世界成立
の時期

り、成轉動は世界成立の時にして、これ第一期なり、住轉動は世界の成立せし後破壞に至るまで安住するときにして、これ第二期なり、壞轉動は安住の時期既に去りて、漸々破壞に歸する時にして、これ即ち第三期なり、空轉動は破壞已後久しく虚空となる時にして、これ即ち第四期なり、此四大時期に各二十劫づゝありとするが故に、合して八十劫となる、此八十劫の間に於て、世界は一大變動するを以て、之を成住壞空の四轉動と稱す、蓋し宇宙の萬物、大と無く小と無く、生滅變化を免がるゝこと能はず、即ち人に在りては之を生老病死と云ひ、物に在りては之を生住壞滅の四相と云ふ、世界獨り其變遷無常を免るゝことを得べけんや。

然るに其成住壞空の四轉動即ち世界の四大時期に、各二十劫づゝありと云ふも、其所謂劫とは幾何の年時なるか、劫の時量を知らざれば、隨つて成住壞空の四大時期に、各二十劫づゝ有りと云ふことも、其長短は知ること能はざるなり、俱舍論十二^{番五}に依るに、吾人壽命漸く短縮して、僅かに十歳を以て定命とするに至る時あり、此人壽十歳の時より、百歳を経る毎に、一歳づゝ増加して、八萬歳に至り、其八

萬歳より復百年を経る毎に一歳づゝ減じて十歳を以て定命となす時に至る此一増一減の間を總じて一・小劫と云ふ俱舍論十二^五には從十年增至八萬復從八萬減至十年とのみありて百年を経る毎に一歳づゝ増すとも亦減すとも説かざれども古來相傳する所凡そ二説あり一は百年を経る毎に一歳づゝ増加し復た減少すと説き二には百年を経る毎に一歳づゝ減すれども増する時は子の年は父の年に倍す例へば父の年十歳を以て定命とすれば子の年は之に倍して二十歳を以て定命とし孫の年は更に之に倍して四十歳を以て定命とす此の如く子々孫々漸次相倍して八萬歳或は四萬に至ると説く此中今は且らく前説に従ひしなり之を年數に改算すれば $(800000 - 10) \times 100 \times 2 = 15998000$ にして即ち一千五百九十九萬八千年なり此一千五百九十九萬八千年の一増一減の小劫の量を重ねること二十回なるを中劫の量とし此中劫の量を重ねること四回なるを大劫の量とす試に之を年數に改算すれば左の如し、

小 劫……………一千五百九十九萬八千年

中 劫……………三億一千九百九十六萬年

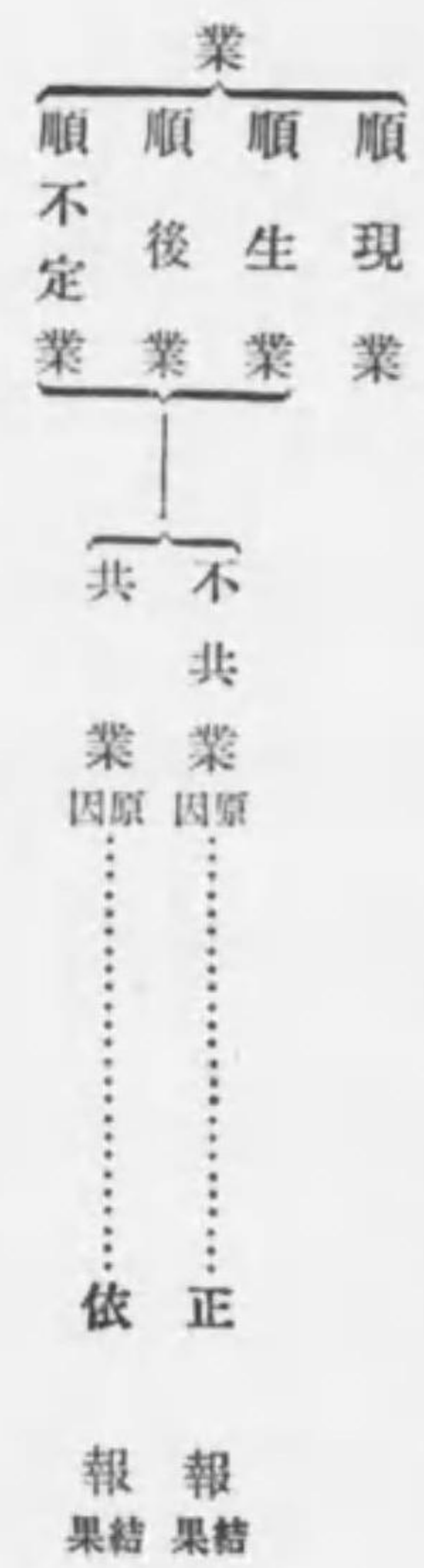
大 劫……………十二億七千九百八十四萬年

是に由りて之を觀れば成住壞空の四大時期は各中劫の量にして三億一千九百九十六萬年の間なり是れ固より大數たるに過ぎず然れども此大數によりて現世界は何れの時代に成立し何れの時代に滅すべきかを案ずるに現今は成住壞空の四大時期の中第二の住劫の時期にして而も其住劫の時期に二十小劫ある中第九の滅劫の時なりと稱するが故に現世界は成劫の全分二劫と住劫の中の八小劫と第九小劫の一分即ち一増の全と一減の小分との約二十九小劫の量を經過し來りたる者なり之れを年數に改算すれば成劫は三億一千九百九十六萬年にして又住劫の中の八小劫と第九小劫の一分は約一億四千三百九十七萬餘年なり此三億一千九百九十六萬年に一億四千三百九十七萬餘年を加ふれば是れ即ち現世界成立の元始にして實に今を去ること四億六千三百九十三萬年前と謂ふべし又現世界の破壊するは今より成劫の中の十小劫と一小劫の一分

一分の及び壞劫の中の初の十九小劫との約二十九小劫の量を経過せざるべからざるを以て之を年數に改算すれば合計四億六千三百九十四萬餘年已後にあり是れ現世界破壞の始にして其全く滅盡するには尙是れより一小劫の量を経過せざるべからずとす是れ何等の道理に由るか固より明かならざれども唯だ經論の示す所に依りて且らく之を舉示したるのみ。

夫れ然り如是世界は如何にして成立し來り又破壞し去るべき乎否世界の體質たる極微は如何にして集合し又離散する乎極微は元來地水火風の四個の性質を有するが故に有形的物質の元體となるべきものなること勿論なれども其元體たる四個の性質を具ふる極微を集合離散せしむる事情は別に存せざる可からず若し然らざれば世界の或は成立し來り或は破壞すること無かるべきなり然るに實際に於て其成立の時又破壞の時あるべきが故に此世界の成立原因は必ず他に求めざる可からざるなり然らば其所謂成立原因は何者なりや曰く此世界に生を受くべき有情の共業力是なりと云ふは此業感縁起論なり何となれば業力

ば凡そ業と云ふに共と不共との別あり共は自他互に通せる結果を招く業力にして不共業は唯己れ自身のみ屬する結果を招く業力なり前に説きし吾人の正報即ち身體の如きは唯だ自己のみに限りて他に通ぜざる不共業より招く所に於て今謂ふ所の依報の世界は自他の有情の共同して招くべき業を造りしを以て其共業力に依りて極微をして或時には集合し或時には離散せしむるなり若し有情に於て此世界を招くべき業力無ければ設令極微其物ありとも到底世界を或は成立し或は破壞すること無きなり是れ有情の身體のみならず有情の住すべき世界と雖も皆業力所感なりとする所以なり。



第九章 極微と業力との關係

極微の分量

論じて此に至れば、更に極微と業力との關係を一言せざるを得ず、抑も極微に就ては、吾が佛教中種々異説あり、先づ小乗教の中説一切有部に於ては、極微は至極微細なる物質的元子にして、此物質的元子漸々和合するが故に、遂に山川草木等の龐顯なる物體を構成するに至るとす、而して其至極微細なる極微の量如何と云ふに、虚空の中を自在に飛散する隙遊塵なる者あり、其隙遊塵を七分せしものを牛毛塵と名く、其牛毛塵を更に七分せしものを羊毛塵と名く、其羊毛塵を更に七分せしものを兔毛塵と名く、其兔毛塵を更に七分せしものを水塵と名く、其水塵を更に七分せしものを金塵と名く、其金塵を更に七分せしものを微と名く、其微を更に七分せし量を極微と名く、如是隙遊塵より漸々七分して、遂に分つ可からざる至極微細の處に達せしを、極塵と名くるが故に、吾人肉眼を以ては到底見ること能はず、依て此説一切有部に於ては、極微を無方分なりとす、今極微と隙遊

小乗教諸部の説

塵とを比對して、一個の隙遊塵中に幾何の極微存するか、否一個の極微は隙遊塵の何分の一なるかを案ずるに、極微は一隙遊塵の八十二萬三千五百四十三分の一に相當する至微のものたるなり、左の如し、

- 1 = 極微大
- 1 × 7 = 微大
- 7 × 7 = 49 金塵大
- 49 × 7 = 343 水塵大
- 343 × 7 = 2401 兔毛塵大
- 2401 × 7 = 16807 羊毛塵大
- 16807 × 7 = 117649 牛毛塵大
- 117649 × 7 = 823543 隙遊塵大

然るに、經量部一派は、説一切有部の如く、極微を無方分とせずして、有方分とす、何となれば、若し無方分ならば、如何にして龐大なるものを構成し得べきや、既に

漸々相集りて愈大の物を構成す、然れば、如何に最極至小のものなりとも有方分となさざる可からず、且つ其極微は實物なれども、極微によりて成られたる有形的物體は假有なりとす、又大衆部に屬する一説部の如きは、一切萬物は唯だ其名のみありて、凡て無體と立つるが故に、極微亦假物にして、實に如此物ありとなさざるなり、前の説一切有部の説を、龜細俱實とし、經量部の説を、龜假細實とし、此一部の主義を、龜細俱假と稱す。

大乘の説

然るに更に進みて大乘經に就て之れを観るに、大乘經には極微に就て大に二類あり、極略の極微と極迥の極微是れなり、極略は有形の物質に屬する極微にして、極迥は空界に顯はるゝ色の極微なり、再言すれば、吾人の肉體を始め、山川草木等の物體の上に立てる極微を極略とし、又影光明暗等の空界に顯はるゝ色に就て立つる極微を極迥と名くるなり、此の二類の極微は自然に空間に存するにあらず、事物の道理を觀察思惟する者が、自己の智力を以て物體に對し、漸々分析して、最早分つべからざる不可分の域に至りし時、極微の名を立つるものにて、客觀的

業力との關係

に自然に極微ありとはなさざるなり、斯く假想の智力を以て、龜色を分析して不可分に至りしを、極微となすは、何の爲なりや、曰く吾人は、龜顯なる物體に對し、實有物の如く迷執するが故に、釋尊は其迷執を打破せんが爲めに、且らく極微ありと説きたるまでにて、此空間に極微といへる實物ありとなさざるなり。

如此極微に就て或は實有體とし、或は無體とするあれども、其中且らく實有體とする説一切有部の主義に依りて、業力との關係如何を考ふるに、既に極微は實有體なれば、其實有體なる極微に由りて集合せられたる世界は、敢て業力に依て成壞せらるゝに非ざるべし、特に彼れ有部に於ては、三世實有法體恒有と説きて、物質不滅の義を主張す、爾れは世界の成壞は畢竟物質其れ自箇の力に依るものと謂ふべきなり、是れ極微と業力との關係を論ぜざる可からざる所以にして、彼れ説一切有部に於て、三世實有法體恒有と説きて、物質不滅の義を主張するにも關らず、極微に就ては、却て其恒存不滅なるを嫌ふは、是れ抑も何故なるや、これ大に其理由無くんばあらざるなり、惟ふに凡そ極微を論ずるに、就て二個の立説あり、

一は客觀的立説にして、二は主觀的立説なり、其客觀的方面にありて説を立つる時は、物質は不滅なるべきが故に、極微の恒存不滅を主張せざるべからず、彼の印度に於て一時勢力を逞ふせし勝論の如き、世界の存滅を客觀的方面に就て立論するが故に、極微常住なりとす、極微常住なるが故に、靈顯の物體は世界の滅亡と共に滅し去りても、極微其者は依然として滅すること無きなりとす、然るに若し主觀的方面に立ちて立論せば、世界の成壞は客觀的物質元子の存否に關せずして、一に主觀的自己の如何に基するが故に、極微の恒存不滅を要せざるなり、我が佛敎は大乗と云はず、小乗といはず、皆主觀主義を取る彼の頼耶緣起眞如緣起は、勿論業力論も亦主觀主義に屬す、既に主觀主義に屬するが故に、極微の恒存不滅を要せざるや知るべし、人或は云はん、大乘敎は主觀主義なるも、小乗敎は主觀主義に非ざるべし、と是未だ小乗敎の業力論を明かにせざるに由る、小乗敎の業力とは前にも説きたるが如く、吾人の身語意の三業なり、此身語意の三業によりて宇宙萬物を緣起す、之を業感緣起と云ふ、然らば小乗敎の業力論亦主觀主義と云



はざるべからず、是に於て應に知るべし、此世界を客觀的方面に立て研究せば、其體極微なり、極微は物質的元子にして、三世に亘りて恒存不滅のものなり、この點は世の所謂物質不滅論と異ならず、然れども主觀的方面に立て此世界を觀察すれば如何、其體極微なりとも將た然らざるとも、其體の如何に係らず、自己の業かに由りて生じ來ると云はざるべからざるなり、之を例ふるに、此に一の監獄署ありと假定せよ、其建造の物體何者なりやと問へば、木材石瓦等なりと云ふことを得べし、而して其木材石瓦は何を體となすかと云へば、分子或は元素の集合體なりと云ふことを得べし、是れ家屋其物に就て研究すれば、勢然らざるを得ず、然れども其家屋は何故建造せられしや、世に罪惡を造る人あるが故に、其造罪の力によりて、此に監獄なるもの構造せられたりと云ふべし、是れ主觀的方面より觀察したるが故なり、然らば此の世界は主觀主義の人なりとも、若し客觀的方面に立ちて立論せば、極微の存在を否定せざるべく、又客觀主義の人なりとも、若し主觀的方面に立ちて立論せば、極微の恒存を主張せざるべし、唯だ立脚地の異なる

よりして其説を異にするのみ、喻ば富士山を望むとせんか富士は恰も白扇倒に懸けたるが如く美なる山と見る者あらん、之に反し富士は恰も摺鉢を倒置せし如く醜き山なりと見る者あらん、其美き山と見るは、遠く其山を眺めたるものにて、又醜き山と見るは、親しく其山に登りたるに由る、故に其美しき山と見しも醜き山と見しも、何れも誤りたるに非ずして、只其認る場處の異なるよりして、二様の別を生じ來りしなり、今亦然り、世界は極微分子の集合より成立したりと見しは、これ客觀論としては當然のことなり、然れども主觀論より之を見れば、亦業力所成なりと云はざるべからず、故に彼の説一切有部に、一面に三世實有法體恒有と説きて、物質不滅を主張しつゝ、而も業力との關係を説くに至りて、却て其恒存を否定せんとするは、是れ業力論なるものは、客觀論に非ずして主觀論なるが故なり。

之を要するに、極微の恒存と業力とは一見矛盾するが如きも、其實主觀的方面に立ちて立論すると、客觀的方面に立ちて立論するとの、立脚地の異なるより起る

ものなれば、物質不滅に背かずして宇宙萬物は皆業力所感なりと謂ふべきなり。

第十章 業力論の批評

前來論ずる所に依れば、自己の身體を始め、自己の棲息せる世界も、皆業力より生ぜるものと云はざるべからず、既に業力より生ず、然らば吾人は深く其造業に注意し、以て惡業を離脱して善業に向ひ、大に進修せざる可からず、是れ即ち宗教道徳の發る所以にして、佛の戒定慧の三學を誨るもの、亦實に此に在るなり、彼の四聖諦を觀し、十二因縁を觀ぜしむる如き、皆吾人をして自己の身語意の三業に注意し、以て惡を離れ善を修せしめんとにあるなり、業力論の吾人の實踐窮行に對し、其の價值實に偉且大なりと謂ふべし、然るに其所謂業力なる者は、如何にして此世の果報を招き得るか、我が身體や依報世界は、其性質を論ずれば、善にも非ず亦惡にも非ずとするは、大小乗教普通の定説たり、而して其善にも非ず惡にも非ざる身體及び依報世界を、善又は惡の造業力を以て招くと云ふは、抑も何の故ぞ、

善なる原因によりて善果を招き、惡なる原因によりて惡果を招くと云ふは、古今不磨の眞理なり、然るに今善惡の業力によりて無記の結果を招くとせば、是れ忽ち因果相順の道理に背反するに非ずや、且つその所謂業力なるものは自己の何れの處に存在するか、前にも説きたるが如く、表業は時々消滅して永く存せざるなり、無表業は設ひ有心の時も無心の時も、一たび起せし業力は、其結果を招得する迄實在すと云はんも、其實在は我が精神若くは身體の何れの部分なるや、我精神は時々轉變して、善心起るも忽ち滅し去れば惡心起き來り、惡心起るも彼れ滅し去れば善心更に起き來りて、生滅常ならざるなり、此生滅常ならざる心をして、如何にして、業力を保存せしむることを得べき、殊に夢無き極睡眠の時の如き、吾等の心は全く間斷して存せざるなり、此存せざる心をして、業力を保存せしめんとするも、豈得べけんや、依之我身體なりと云はんも、我身體は五十年間若くは百年の間にして、永久相續のものに非ず、此永久相續せざる我身體にして、無表業を保持せんとするも、一朝不慮の災にかゝり、自己の死滅するときの如き、未だ結果

を招かざりし業力は、自己の身體の滅亡と共に滅すべきや、若し滅すとせば、原因ありて遂に結果なき、所謂有因無果なる故、因果招感の道理に相應すと云ふべからず、是に於てか此等の缺點を補はんとして起るもの、是即ち次に論ぜんとする賴耶緣起論なり、されば請ふ更に章段を改めて論述せん。

第二段 賴耶緣起論

第一章 發端

賴耶緣起とは、賴耶は印度の語にして、具に阿賴耶と云ふ、吾人精神界に於ける一種微細なる心にして、此心能く一切萬物を開發すべき原因を攝藏して失はず、故に支那に譯して之を藏と云ふ、既に此心能く一切萬物を開發すべき原因を攝藏す、是を以て天地萬物何者か之れが變現開出にあらざる者あらん、彼の業感緣起論にありては、萬物開發の原因を、自己の業力に歸したれども、此緣起論にありては、然らず、更に進みて其業力を保持する阿賴耶に就て、萬物開發の旨を論ずるが故に、此論を稱して賴耶緣起と名くるなり、而して此賴耶緣起の旨を主張する者は、大小二乗の中、大乘の方面に於て之を説けども、小乗教には之を説かず、其大乘教の中に權實の別ある中、權大乘教の部門に屬するも、實大乘教の部門に屬せざるなり、(批評的に之を云ふ)之を宗派の上より見れば、彼の華嚴天臺等の一乘家には之を説

教系

かずして、唯だ唯識法相の一家に於て盛に主張するのみ、然れども之を説ける經典論藉に至りては、甚だ廣博にして、即ち經典に就ては、華嚴、深密、阿毘達磨、楞伽、厚嚴等の數部あり、又論藉にありては、瑜伽、顯揚、華嚴、集量、攝大乘、十地、分別瑜伽、辨中邊、二十唯識、三十唯識、百法等の十數部あり、此諸經諸論の中に於て、殊に此賴耶緣起の旨を説く者は、深密、瑜伽、唯識の一經二論なり、印度に在りては、彌勒、無着、天親、護法等の諸大論師を始として、支那に至りては、玄奘、慈恩、惠沼、智周等前後に相承し、日本に至りては、道昭、智通、智達、智鳳、智鸞、智雄、玄昉、善珠、明證、護命、平備、眞興等の碩徳、次第に輩出して、専ら此説を主張せり、今此賴耶緣起を論辯するに當り、先づ第一に能緣起の識類より説明せん。

第二章 能緣起の識類

賴耶緣起の旨を主張する者は、其能く一切萬物を變現開出すと稱する能緣起の心に就て、大別して八種とし、或は合して三種とし、更に合して二種とす、其所謂八

前五識の
説明

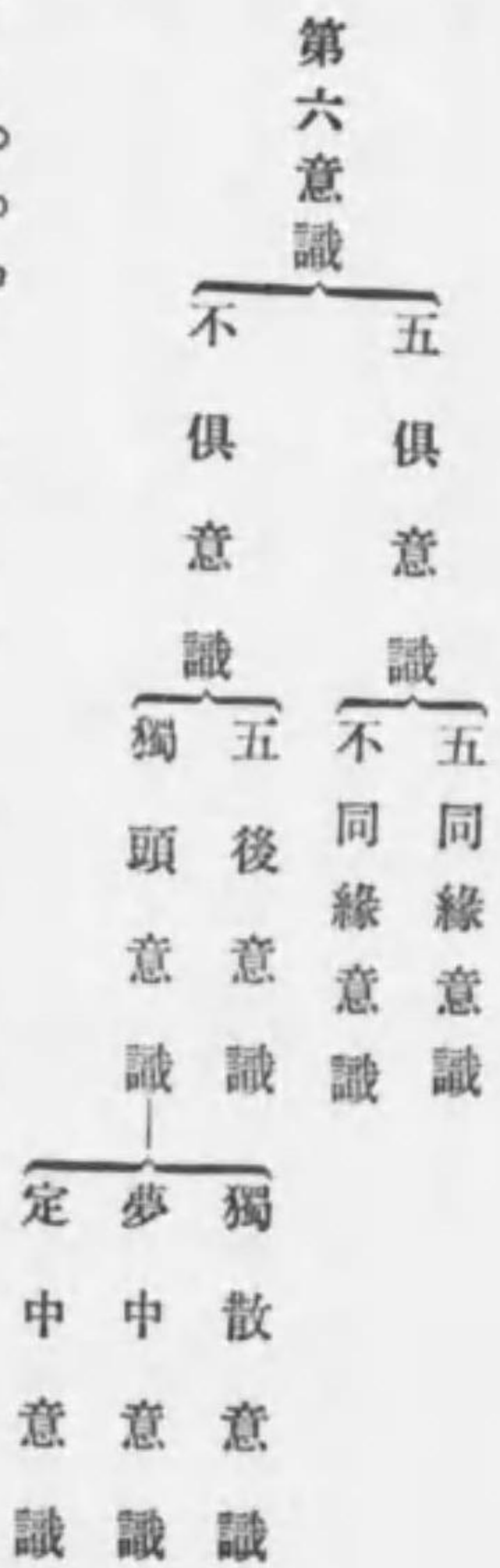
種とは何ぞ曰く、眼識、耳識、鼻識、舌識、身識、意識、末那識、阿頼耶識、是れなり、此中第一の眼識は、視官神經の感動に依て、青黃等の色及び長短方圓等の形象を了別する心なり、第二の耳識は、聽官神經の感動に依て、内外の音聲を了別する心なり、第三の鼻識は、嗅感神經の感動に依て、好惡等の香氣を了別する心なり、第四の舌識は、味感神經の感動に依て、苦甘辛酸等の食味を了別する心なり、第五の身識は、觸官神經の感動に依て、堅濕煖動の觸境を了別する心なり、以上五個の識は、吾人が心の作用の中、甚だ單純なる者にして、過去現在未來の中、唯現在のものを知覺するに止りて、過去未來のことを知ること能はず、其現在の者を知覺するも、只外界の有形的物質を知るに止て、内界の心作用等を知ると能はず、其外界の有形的物質を知るも、准之を直覺するのみにて、比知推測すると能はず、故に心の作用に就て、自性分別、隨念分別、計度分別の中、此眼耳鼻舌身の五個の識は、唯自性分別の一のみありて、他の二の分別なし、且つ此心は甚だ正確なるものにて、誤謬等有ることなし、故に因明の所謂現比非の三量中、唯現量の一のみありて、比非の二量無きな

第六意識
の説明

り、又第六の意識は、廣く内外百般の事理に向て思惟了別する心なり、故に彼の眼耳鼻舌身等の五識の如く、唯現在の者を直覺するが如き者に非ず、廣く過去現在未來の三世に亘りて、一切の事理を思惟分別する心なり、依て之を廣縁識とも名く、此識に二種の別あり、五俱の意識と不俱の意識となり、五俱の意識は、前の眼等の五識と同時に俱起並生して作用するを云ふ、不俱の意識は、前の眼等の五識と俱起並生せずして、單獨に起き來りて作用するを云ふ、其五俱の意識に就て、更に五同縁の意識と不同縁の意識とあり、五同縁の意識は、眼等の前五識と俱起並生するのみならず、前五識と同一なる客觀的事物に對して、同じく了別の作用をなすを云ふ、不同縁の意識は、前五識と同時に俱起すると雖も、前の眼等の五識と同一なる客觀的境物に對して、同じく分別の作用を現することなく、他の物に向て作用するを云ふ、假令ば、吾人眼を開きて書物に對し、或は靜かに講説を聞くとせんか、其場合に只眼識の生じて其書物の文字を見、耳識の生じて講説を聞くのみならず、第六意識の之と同時に生じて、而かも其眼識、耳識と視聽を同ふして、

更に他に心を轉ぜざるが如きは、五同縁の意識と云ふものなり、又眼識の或る書物の文字を見、又耳識の生じて講説を聞くと同時に、意識の起ることあるも、其意識は眼識耳識と視聽を同一にせずして、他に轉じて餘の事物を了別する如きは、是れ不同縁の意識と云ふものなり、又後の不俱の意識にも、復た二種の別あり、五後の意識と獨頭の意識となり、五後の意識は、前五識と同時に起き來るにあらざれども、然も裁然として前五識と離るゝことなく、前五識が外界の事物を直覺したる後、引き續て生ずる意識なり、獨頭の意識は、唯前五識と同時に起らざるのみならず、亦前五識の生じたる後にも、引き續て生ずることなき、孤起獨立の意識なり、假令ば、吾人が書物を讀み、而して後、是は如何なる意味なる乎と思考するが如きは、之れ五後の意識なり、又眼に物を見ること無く、復た耳に聲を聽くこと無く、乃至身に物の觸るゝこと無き時、即ち前五識の全く休息して、生ぜざる場合に當り、過去の事を想像し、又未來永劫の後の事を推測するが如き心の働きは、獨頭の意識と云ふものなり、此獨頭の意識に就ては、獨散意識、夢中意識、定中意識あり、

定中の意識は、至極靜閑なる禪定の中に在て起す所にして、通常人の多く起すことなき作用なれども、獨散と夢中の意識は、常に普通人の起す所の心の作用なり、其中獨散の意識は、覺醒しつゝある時に生じ、夢中の意識は、睡眠中に在て生ずる意識なり、第六意識には如此種々の作用あるが故に、過現未の三世に通じて、一切萬物を思惟量度す、依て彼の自性隨念計度の三分別は共に之を具へ、又現比非の三量の如きも、皆共に備ふるなり。



又第七の末那識は末那は印度の語にして、漢譯して意と云ふ、此意とは思量の義なり、此識は第八阿賴耶なる識を所依とし、而もその第八阿賴耶識を客觀的對象

第七識の
説明

第二段 賴耶識起論 第二章 能緣起の識類

として、之に向て恒に審かに思惟量度し、實我なり實法なりと迷執する心也、換言すれば、自己の主體に對し、内向的に我れと云ふ觀念を起しつゝある是れなり、而して其所謂實我實法の迷執とは、凡そ宇宙の諸現象は、皆因縁力に依て生じ來たりたる者故、若し其因縁にして離散すれば、忽ち滅すべき者たるなり、故之れを有と云はんも、其有は本來固定常住なる實有物にあらず、唯だ有に非ずして暫く有に似たる者也、然るに吾人は、其非有似有の萬象に對して、本來實有なるものゝ如く考ふるは、是れ事物の真相を了知せざるより起る法執と云ふものなり、此法執あるに依て、更に妄想を起して、物心兩界以外に、本來我れと云へる實人あるが如く迷執するは、是れ我執と云ふ者なり、而して其實我實法の迷執に、俱生起の迷執と分別起の迷執とあり、分別起の迷執は、邪師邪教、邪分別に依て起る粗顯なる迷執なれども、俱生起の迷執は、邪師邪教、邪分別を待たずして、吾人生れながら吾が身に自然に具ふる迷執なり、通常吾人が全く無心なるが如く見らるゝ時も、常に内界に有て實我なり實法なりと執着する微細の心を云ふ、此分別起の迷執と俱

生起の迷執とは、何れも吾等をして迷の境界に沈淪せしめ、悟の境界に至らしめざるものなれども、其中根本原底となる者は、俱生起の實我實法の迷執なり、今第七識が第八阿頼耶に向て、我法と迷執するは、其分別と俱生の中、俱生起の我法にして、分別起の夫れに非ず、然れば第七末那識なるものは、我等をして迷の境界を離れ、悟の境界に至らしめざる、迷惑の根本なりと云ふ可し。

又第八の阿頼耶識は、阿頼耶は印度語にして、支那語に譯すれば藏となること前述の如し、其藏と云ふは、此に種々の義ありて、或は能藏、或は所藏、或は執藏とするの別あり、此中能藏と云ふは、此第八識は、能く一切萬象の由りて生ずべき原因を攝めて失はざるが故に、藏と名くる也、例へば、倉庫の中に、能く諸の財寶を收るが故に、藏と名づくるが如し、又所藏の義は、吾人善を爲せば、善を爲すと同時に、第八識即ち自己の主體に向て、善の原因を薰じ、又惡を爲せば、惡を爲すと同時に、第八識に向て惡の原因を薰じ留むるが故に、第八識は薰ぜられての場所となる、故に所藏と名くるなり、次に執藏とは、第八識は因と縁との力に仍て生じたる者にて、

實我にも非らず、又實法にも非ざれども、第七識は其實我に非ず、實法に非ざる第八識に向て、恒に審かに思惟して、實我なり實法なりと迷執するが故に、第八識を執藏と云ふ、是れ具には所執藏と云可きを略して執藏と云ふなり、如是第八識阿頼耶を翻譯して藏とするに三義あれども、第八識の一切萬物を變現開出する意義を顯はすに、尤も便利なるは、第一の能藏の義にして、即ち此義に依れば、此識は内外兩界の萬象を生ずべき原因たる種子を攝藏して失はざるが故に、能く一切萬物を生ずることを得るなり、而して此識の客觀的對象となるべき者は、自己の身體を始め、山川草木等に至るまで、悉く心裡の境界として緣する者とす、此義下に至りて知るべし。

其れ然り更に其一切能緣起の識類を三種とす、とは如何曰く一に異熟識二に思量識三に了別境識なり、此の中異熟識とは即ち第八識なり、思量識とは第七識なり、了別境識とは前六識なり、何が故に第八識を異熟識と名くるや、元來第八識には本識の三位と稱して、吾等人類の智識發達の程度に従て、其名を異にす、其所

三種の識類

謂三位とは、一には我愛執藏現行位、此位は今日吾等の境遇より菩薩の第七地と云へる一種高尚なる位に至る迄の間に於ける第八識を阿頼耶と名く、此位に在りては、第八識は常に第七識の爲めに、實我實法と執着せらるが故なり、二には善惡業果位、此位は吾等凡夫の境遇より菩薩の第十地と云へる位に至る迄の間に於ける第八識を毘播迦即ち異熟識と名く、何故なれば第十地の位に至る迄の第八識は、皆過去前生の善惡の造業力に依て招きたる總報の果體即ち自己の主體なるが故なり、三には相續執持位、此位は吾等凡夫より佛果の位に至る迄の間に於ける第八識を阿陀那識即ち執持識と名く、何となれば、此位に在りては、上佛陀より下吾等に至る迄、各自の有する第八識中には、萬法の依て生ず可き原因たる種子を執持して失はざればなり、今此第八識を異熟識と稱するは、已上説きし三位の中、第二の善惡業果位に就て其名を出せしなり、此意味に於て、第八識は吾人が輪廻轉生の主體なりと知るべし、又第七識を思量識と名くるは、恒審思量は獨り第七識の作用にして、他の心識には其作用無

きが故なり、今其然る所以を説けば、凡そ八識の中に於て、第八識は過去永久の時
 代より、恒時不斷に相續して作用するが故に、恒なりと雖も、審かに思量せざるが
 故に、唯恒の一義ありて審思量の義なし、又第六識は、三世に亘りて一切萬物を審
 に思量するが故に、審思量の義はあれども、間斷することありて、恒に作用を呈せ
 ざるが故に、恒の義無きなり、又眼等の五識は、或時は起り、或時は休息して恒に作
 用する者に非ざれば、恒思量の義無し、加之、彼は無分別にして審に思量する者に
 非ざるが故に、審思量の義も無きなり、されば恒審思量の義は、獨り此識の作用な
 るを以て、第七識を思量識と稱す、又前六識を了別境識と名くるは、眼識は、眼根を
 所依として色境を了別し、耳識は、耳根を所依として、聲を了別し、乃至第六識は、第
 七識を所依として、一切萬物を了別するが故に、前六識を總じて了別境識と稱す
 るなり。

轉本二識

又更に能緣起の識を攝して二種とするとは、轉識本識の二にして、即ち八識の中、
 前の七識を轉識と名け、第八を本識と名くるなり、何となれば、第八識は一切萬物

の由りて生ずる根本にして、前七識は皆此第八識の中より變現開出せられし枝
 末識なればなり、如是能緣起の心識の種類に就ては、開けば八種と成り、合すれば
 三種と成り、更に亦合すれば二種と成る、左の如し。



第三章 七八二識實在の證明

八識の中前の六識の如きは顯著にして、何人も能く知る所なれば、之が實在を説明する要なしと雖も、第七第八の二識の如きに至りては、微細にして普通に知り難きが故に、聊か之れが實在する所以を説かざるべからず。

抑も七八二識の實在に就ては、印度に於て、久しき時代より喧しく議論ありしことにて、釋尊の入滅以後凡そ一千一百年、今より一千七百年已前に當り、南印度に出誕せる護法等の論師は、釋尊の滅後九百年の頃に當りて出世せる、世親論師が作れる唯識論を解釋する中に、小乗教及び大乘教の或る一派に對して、盛に其實在を主張せり、即ち第七識に就ては、二個の教證と六個の道理とを以てし、第八識に就ては、五個の教證と十個の道理とを以てせり、其所謂二個の教證と六個の道理とは、二個の教證は入楞迦經と解脫經とに説ける經文に依りて立て、又六個の道理とは、一に不共無明證、二に六二緣證、三に意名證、四に二定別證、五に無想許有

第七識の
二教六理
證

第八識の
五教十理
證

染證六に有情我不成證となり、又第八識に就て五個の教證と十個の道理とは、此中五個の教證は、第一第二は大乘阿毘達磨經に依り、第三は解深密經に依り、第四は入楞伽經に依り、第五は小乗教徒の信奉する小乗所依の經典に依ることにして、又十個の理證とは、一に持種證、二に異熟心證、三に趣生證、四に執受證、五に壽轉識證、六に生死證、七に識名色互爲緣證、八に四食證、九に滅定證、十に染淨證なり、此等の教證理證なるものは、佛敎部内の者に對しては、洵に其實在を證明するに究竟せる一大資料なりと雖も、局外者に對しては、第一教證其者の如きは證とするに足らざる者にて、唯道理を以て其實在を説明する外なきなり、然るに其道理を以て實在する所以を證明するに、已に第七識に就ては、六個の理證、第八識に就ては十個の理證ありと雖も、是れ復佛敎を尊奉し、佛敎を學習せる者に對するに非ざれば、直に以て之が實在の解釋に供する能はず、故に今普通に最も理解し易き一二の道理を以て簡單に之を説明せんとす。

第七識の
實在する
所以

先づ第七識の實在に就ては、茲に最も赤貧洗ふが如き可憐の者ありと假定せよ、

之に向て衣食其他の物を施與するは、是れ慈善的行的なりと云ふこと、何人も能く了知する所なり、唯だ了知するのみならず、實際に之れを行はんとするの希望を有す、然るに今正に實際に之を施與せんとするに望みては、兎角其行爲の逡巡して不進なるは何故なる乎、是れ吾人に其道理を解釋し、且つ實際に施行せんとする、第六意識の思念する以外に、更に一種の心ありて、之を牽制するによらずんばならず、換言すれば、吾人には第六識以外に第七識なるもの有りて、第六識の已に慈善的の行爲なることを認識するにも拘はらず、其内部に於て、我れと云ふ利己的觀念を起しつゝあるが故に、第六識をして其實行を苦ましむる者たらずんば非らず、若し然らずんば、吾人何を以て乎其實行に於て逡巡不進なるべきや、是れ第六識以外に、第七識なるもの、實在を想定せざる可からざる所以なり、又吾人の精神行爲に善と惡とあり、而して其善に名聞利譽の精神より發するものと、名聞利譽を超絶したる博愛仁慈の精神より發するものとあり、前を有漏善と稱し、後を無漏善と名く、此有漏無漏の差別は抑も何に由りて生じ來れるや、宗教的遺

義に於て、名聞利譽の精神より發する行爲の、眞善ならざること、吾人第六意識に於て、深く信知する所なり、然るにも拘はらず、容易に其名聞利譽の精神を脱却すること能はざるは抑も何の故ぞ、是れ畢竟第六意識以外に自我の觀念を起すものありて、其行爲を束縛するに依らずんば非らず、而して其自我の觀念を起す根本となるものは第七識なる故に、第六識以外に其實在を想定せざる可からずとするなり。

次に第八識の實在に就ては、論理的説明を爲すべき點頗る多しと雖も、今且く因果感應の道理に就て推論せんと欲す、何となれば、因果感應の道理は、唯佛敎に於て之を説くのみならず、世間に於ても亦眞理として遵奉する者なればなり、今吾等が善なる心の指導に依て、身に一大善事を行はんか、之に酬ふる善果は必ず來らん、之に反し惡なる心を以て不良の行を爲さんか、之に酬報する惡果は必ず招くべきなり、而して其前に既に行へたる善心善行及び惡心惡爲は、後其結果を招くに至る迄現存すとせんか、將た滅すとせんか、若し現存すと云はゞ、其善心善行

第八識の
實在する
所以

及び惡心惡爲は、常に相續して存すとせざる可からず、然るに吾等の心意行事は時々刻々變化して、善心起るも、忽ち滅し去れば惡心起き來り、又惡心起るも、滅し去れば善心起き來りて、生滅常ならざるなり、故に善心善行惡心惡爲は、其結果を招くに至る迄恒存せざるや明なり、之に依りて若し滅すとせば、滅したるものが如何にして其結果を招くことを得る乎、無より有を生ずと云ふは、世間普通の學說に於ても許さざる所なり、然らば他に何者が將來其結果を招くべき善惡行爲の原因を保持する恒時不斷のものなかる可らず、然るに吾等の有する所謂前六識等の顯著なる心は、前後其作用を異にし、其對象を變換し、且つ時々間斷して休息するが故に、將來其の結果を招くに至る迄で、善惡行爲の原因を保持すること能はざる也、彼の夢無き極睡眠、又は極悶絶の時の如きは、五官神經の官能も止み意識の分別も無くして全く間斷せり、其間斷し去て恒存せざる心をして、將來其結果を招く時に至る迄、善惡行爲の原因を保持せしめんとするも得可からざるなり、若し論者ありて、吾人の身體は前六識の如く間斷すること無く、生れてより

死に至る迄の間は、常に存在して滅せざるが故に、能く其原因を保存す可しと云はんも、吾人の身體は死滅すること甚速にして、數百年間恒存すること能はず、故に原因ありて現在未だ其結果を受けざるに、身體已に死滅に歸する時の如きは、其原因は身體の滅亡と共に滅すと云ふ可きか、若し滅すと云はゞ、人善を積で其報を受くること無く、惡を爲して遂に其果を招く事なき場合あらん、如是なるときは原因有りて結果無きもの故、因果相順の道理に背反する有因無果の邪見と云はざるべからず、依之消滅せずとせば、彼れ何れの處に存在するや、身體は已に滅亡するが故に、其滅し去て存せざる身體をして、未だ其結果を感ぜざる原因を、將來其結果を招くに至る迄、保たしめんとするも豈得べけんや、然らば他に何者か原因を保持して失ふことなき恒時不斷の者ある可きなり、換言すれば、吾人には常に絶えることなく、前後相續して滅亡せざる至極微細なる心在るに依りて、假令先きに爲せし善若くは惡の行爲の現象去て無に歸すとも、將來其結果を引く可き原因を保持して失ふことなきが故に、必ず其結果を招くことを得る者と

謂はざる可からず、而して其所謂至極微細の心とは何ぞ、今正しく論ずる第八識なる者即是なり、若し此の恒時不斷に繼續して滅亡せざる第八識なるもの無しとせば、因果感應の道理は終に成立し難きが故に、推理上是が存在を想定せざる可らざるなり、又有情界と非情界の差別は何に依りて立つる乎、心の有無によりて分つと普通の所談にして、即ち心を有する者は有情、心を有せざる者は非情なり、然るに吾人の卒倒する時、又は夢を見ざる睡眠の時の如きは、五識の作用も止み意識の分別も無きが故に、全く無心なるもの、如し、若し全く無心ならば、已に心を有する者に非ざるが故に、木石と齊しく非情物と稱せざる可からず、然るに假令睡眠の時、又は卒倒して心の作用の全く止みし時と雖も、尙是有情と稱するは、是普通に唱ふる所の可知的の心の外に、更に不可知的の微細の心ありて、假令其所謂無心と稱する時と雖も、斷絶するとなし、恒時に存在するに依らずんば、あらず、而して其斷絶すること無くして常に存在する心とは、第八識を離れて別に求むること能はず、依之若し此第八識無くんば、有情非情の差別は終に立つること

能はざるが故に、之が實在を想定せざる可らずとするなり、依て唯識論に、薩婆多部に對して第八識の實在を證明するに

然必應許滅定無心の睡眠及び四絶等も亦然り有識有情攝故、如有心時、(論二三十)

といへり、尙ほ七八二識の實在に就て、唯識論に示せる文證理證を左に抄出せん

第七識に於ける二個の教證(論第五八下)

二教證の文

- (一) 入楞迦經曰、藏識說名心、思量性名意、能了諸境相、是說名為識、
- (二) 解脫經曰、染汚意、恒時諸惑俱生滅、若解脫諸惑、非曾非當有、

六個の理證(論第五九下)

六理證の文

- (一) 不共無明證、謂契經說不共無明、微細恒行、覆蔽真實、若無此識、彼應非有、
- (二) 六二緣證、又契經說、眼色爲緣、生於眼識、應說乃至、意法爲緣、生於意識、若無此識、彼應非有、
- (三) 意名證、又契經說、思量名意、若無此識、彼應非有、
- (四) 二定別證、又契經說、無想滅定、染意若無、彼應無別、

五教證の文

(五) 無想許有染證。又契經說無想有情一期生中心々所滅若無此識彼應無染。
 (六) 有情我不成證。又契經說異生善染無記心恒時帶我執若無此識彼不應有。
 第八識に於ける五個の教證(論第二十六左)

- (一) 大乘阿吼達磨經曰無始時來界一切法等依由此有諸趣及涅槃證得。
- (二) 又同經曰由攝藏諸法一切種子識故名阿賴耶勝者我開示。
- (三) 解深密經曰阿賴耶識甚深細一切種子如暴流我於凡愚不開演恐彼分別執爲我。
- (四) 入楞迦經曰如海遇風緣起種々波浪現前作用轉無有間斷時藏識海亦然境等風所擊恒起諸識浪現前作用轉。
- (五) 大衆部阿笈摩中密意說此名根本識。
 上座部經分別論者俱密說此名有分識。
 化地部說此名窮生死蘊識。
 說一切有部增一經中亦密意說此名阿賴耶謂愛阿賴耶樂阿賴耶欣阿賴耶。

十理證の文

十個の理證(論第三丁巳下)

喜阿賴耶

- (一) 持種證。謂契經說雜染清淨諸法種子之所集起故名爲心若無此識彼持種心不應有故。
- (二) 異熟心證。又契經說有異熟心善惡業感若無此識彼異熟心不應有故。
- (三) 趣生證。又契經說有情流轉五趣四生若無此識彼趣生體不應有故。
- (四) 執受證。又契經說有色根身是有執受若無此識彼能執受不應有故。
- (五) 壽煖識證。又契經說壽煖識三更互依持得相續住若無此識能持壽煖令久住識不應有故。
- (六) 生死證。又契經說諸有情類受生命終必住散心非無心定若無此識生死時心不應有故。
- (七) 識名色互爲緣證。又契經說識緣名色名色緣識如是二法展譬轉相依如束蘆俱時而轉若無此識彼識自體不應有故。

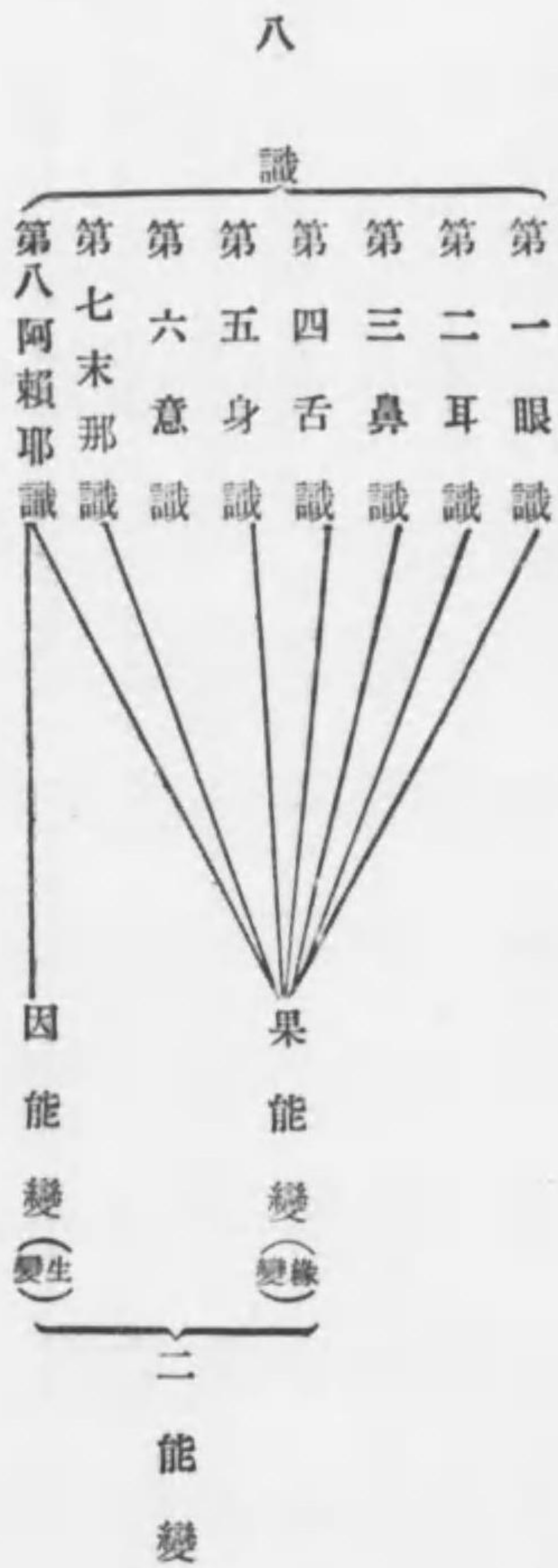
- (八) 四食證。又契經說一切有情皆依食住若無此識彼識食體不應有故。
- (九) 滅定證。又契經說住滅定者身語心行無不皆滅而壽不滅亦不離煖根無變壞識不離身若無此識住滅定者不離身識不應有故。
- (十) 染淨證。又契經說心雜染故有情雜染心清淨故有情清淨若無此識彼染淨心不應有故。

第四章 賴耶緣起と稱する所以

前章の説明に依れば八識何れも皆能緣起の識なるに獨り第八識のみに就て賴耶緣起と稱するは何故なるや惟ふに八識の中眼識は青黃赤白等の色境を變現し耳識は内聲外聲等の凡ての音聲を變現し乃至第七識は第八識を客觀的對象として變現するが故に各能緣起の識と稱することを得れども其變現せられたる境界は唯自己の心裡に影現せる物像にして心外に見る色聲香味觸法には非ざるなり故に眼等の前七識は各自己の心裡に現せる影像に對しては固より能

緣起なりと云ふことを得れども心外に見ゆる色聲香味觸等の物に對しては能緣起と稱すること能はず假令ば日月星辰山川草木等の如き吾人之を目撃すれども其目撃せしは直に外物を見たるに非ずして眼球内に映寫せる影像を識知したるにあり然るに第八識は其前七識に望めて心外に屬せし日月星辰等の如きものも皆悉く自己の心内より變現開出すとするが故に宇宙萬有に對する能緣起の心としては殊に第八識を指さる可からず今第八識と前七識とを比對するに第八識は能緣起中の能緣起にして前七識は所緣起中の能緣起たるに過ぎず何となれば一切萬物の依て生ずべき原因を保つものは獨り第八識にして此第八識の中に攝藏せる原因力より眼等の七轉識は生じ來りしものなればなりされば八識通じて能緣起なれども此能緣起の中に於て更に孰れが能生にして孰れが所生なるかを分別すれば第八識は能緣起にして前七識は所緣起なりとせざる可からざるなり是を以て古來能變に就て因能變と果能變との二に分ち其中因能變とは第八識の中に攝藏せる萬法の種子より一切萬物を生ずるを云

ひ、又果能變とは、其第八識の中に攝められたる種子より生じたる眼耳鼻舌等の諸識が、作用を現せずんば止なむ、苟も作用を現せば、必ず自己の心裡に其對象となるべき種々の影像を變現するを云ふ、前者を生變と云ひ、後者を緣變とも云ふ、此因果二變の中、第八識は因果二能變の義を具有すれども、前七識は唯果能變の一のみ有りて、因能變の義あることなし、是れ八識通じて能緣起なれども、其中特に第八識のみに就て、賴耶緣起と稱する所以なり。



最も前七識が第八識に向て種子を薰ずる時、及び前念の種子が後念の種子を生ずる場合に、前七識及び前念の種子を因能變と名くることを得れども、是れ尅實の義にして、據勝爲論に非ず、今且らく勝るゝに従て大判したるなり、委くは唯識論述記二末三丁、樞要上未丁四十等見るべし。

第五章 第八識より萬有開發する所以

夫れ何が故ぞ、唯第八識のみに於て、萬有の依て生ずべき原因たる因能變の義を有するや、曰く吾人善を爲せば、善を爲すと同時に、之に對する結果を招く可き原因を自己に止め、又惡を爲せば、惡を爲すと同時に、之に對する結果を招くべき原因を自己に留むべきは、因果招感の道理として、必ず然らざるを得ざること、前に既に説きたるが如し、而して其原因を保持するものは、必ず四個の性質を有せざる可からざる、是れ亦此賴耶緣起論に於て缺くべからざる道理にして、第八識は其四個の義を有するが故に、因能變たる事を得るなり、何をか四個の義とす、曰

所薰の四義

く、唯識家に常に稱する所の、一に堅住性、二に無記性、三に可薰性、四に與能薰共和合性はれなり、此中先づ第一の堅住性とは、凡そ種子を保持するものは、始終其性質を變換すること無く、一類に繼續して、斷絶することなき、堅住の性質の者なるを要す、若し然らずして、時々其性質を變換し、間斷する者ならば、其間斷すると共に、種子も亦斷絶す可ければなり、第二の無記性とは、種子を保持する者は、唯堅住性の一義を有するのみならず、又其性質は善と惡とに背反せざる非善非惡の無記の者たらざる可からず、若し然らずして、善性若くは惡性のものならば、善と惡とは正反對なる故に、善性のものは惡の種子を保持し、又惡性のものは善の種子を保持すること能はざるべし、然るに無記性のものは、善と惡との二性に背反せざるが故に、善惡無記の三性の擇びなく、通じて一切の原因力たる種子を保存することを得、是れ種子を保持する者の、其の性質唯堅住性のみならず、更に無記の性質ならざる可からざる所以なり、第三可薰性とは、唯だ前の二つの性質を具備するのみならず、又其體自在にして、他に隨從すること無く、加之其性質有爲法に

所薰の四
義を有す
る者

して非堅密の者なるを要す、何となれば、若し自在ならざる者は、作用劣等なるが故に、種子を保持するの功用無く、又其體堅密にして、常住不變なる者は、種子を保持すること能はざればなり、第四に與能薰共和合性とは、唯前の三義を有するのみならず、凡そ種子を保持する者は、能く其種子を薰ずる能薰と同時同處にして、能薰と所薰と和合する者ならざる可からず、若し然らざれば、假令前の三個の義を具ふるとも、種子を保持すること能はずとす、何となれば、自他互に相望するに、自身は他人の種子を保持し、他人は自己の種子を保持すること能はざればなり、夫れ然り、如此四義を具有するものは、吾人の心識に於て、何者なる乎、唯第八識のみなり、即ち第八識は無始以來一類に繼續して、中絶するとなきが故に、第一堅住性の義あり、又第八識の性質は無覆無記にして、非善非惡なるが故に、第二の無記性の義あり、又第八識は心王と心所との中心王にして、他に隨從して起る心所の如きにあらず、而も有爲と無爲との中有爲に屬して無爲に非ざるが故に、可薰性の義あり、又第八識は一切の有情各第八識ありて、自己の第八識は自己の爲せる

善惡の原因力たる種子を保存するが故に、第四の能薰と共に和合する義あり、故に萬象中種子を保持するものは、獨り第八識のみなり、已に第八識は能く種子を保持するが故に、宇宙の千界萬象は悉く第八識阿頼耶より緣起すと云はざる可からず、若し夫れ第八識にして種子を保持すること勿からんか、即ち第八識を以て萬有開發の根原なりと云こと能はざるなり。

然るに其所謂種子は、先在的なりや、將た後天的なりや、印度に於て凡そ三個の説あり、第一は護月論師にして、此師は種子は唯本來固有の者なりとし、第二は難陀論師にして、種子は本來固有に非ず、唯だ新に薰ずる者とし、第三は護法論師にして、第一の護月論師の如く、唯本來固有の者ともせず、又第二の難陀論師の如く、唯新に薰ずる者ともせず、本來固有の種子と新に薰ずる新薰の種子と互に助け合て、宇宙の萬象を發生する者なりとす、此の三説の中に於て、前二種の説は、其一半に於て各道理ありと雖も、他の一半に於ては、過失あるを免るゝこと能はず、即ち護月論師の如く、種子は唯本來固有とせば、吾人善惡を爲すも、終に其善惡の原因

護月の本
有家

難陀の新
薰家

護法の新
舊台生家

護法の新
舊台生家

を薰ずること能はざるの失あり、又第二の難陀論師の如く、種子は唯だ新に薰じたるものとせば、無漏真正の智力、其の最初如何にして生じ來るや、遂に因緣なき所の失を招かん、されば此過失を離れんとせば、唯本有の一方に偏らず、又唯新薰の一方に偏らずして、本有と新薰との二類ありせざる可からず、依之此の三師の説の中、完全にして依憑す可きは、護法論師の新舊合生の説なりとす、此本有と新薰との二類の種子、第八識の中に保存するが故に、第八識は其保存せし種子より、一切の萬法を生ずることを得、是れ第八識を以て萬有開發の根原とする所以なり。

第六章 萬有の原因たる種子の定義

既に第八識には、本有と新薰との二類の種子を保存するが故に、一切萬物を變現開出することを得、然れども、其所謂種子とは、元來如何なる性質の者に名くる乎、未だ知る可からず、攝大乘論の世親釋第二卷^丁及び唯識論第二卷^丁には、六個

種子の六義

の義理を具足する者、能く種子と名くすることを得れども、然らざるものは種子と名くること能はずとす。瑜伽論には之を開て七義とすれども、其所謂七義は唯識論等に説ける六義を出でざる也。然れば其所謂六義とは何ぞ、曰く、一に剎那滅、二に果俱有三に恒隨轉、四に性決定、五に待衆緣、六に引自果是なり。第一剎那滅の義とは、凡そ宇宙の萬象を發生する原因なる者は、時々刻々に、或は生じ或は滅する、生滅變化の者ならざるべからず、若し生滅變化すること無く、其體常住不滅の者なれば、一切萬物を發生する原因の義無しとす。何となれば、生滅變化する者は其自體に於て能く物を生ずる能生の作用あるが故に、原因となりて能く結果を生ずることを得可けれども、其の體常住にして不生不滅の者は、能生の作用全く無きが故に、能く原因となりて、他の一切萬物の結果を生ずると能はざる可ければなり。此義は普通に一切萬物を分つて、有爲無爲の二法と爲す中、一切萬物の原因となる者は、唯有爲法のみに限りて、無爲法に原因たる義なしとする根本義にして、賴耶緣起と眞如緣起との差異を生ずる、亦實に此に在り、即ち眞如緣起は一切萬

物の原因は眞如とするが故に、有爲法に限らざれ共、此賴耶緣起の主義に於ては眞如、凝然不作諸法、と稱して、眞如を以て一切萬物發生の原因とする可く無く、唯だ有爲生滅のものに就て、萬法發生の原因を論ずるなり。第二果俱有の義とは、一切萬物を發生する原因なる者は、只生滅變化するのみならず、又其所生の結果に望むるに、能生と所生と共に現に和合する者なるを要す、換言せば種子より現行の諸法を生ずる時、其能生の種子と所生の現行の結果とは、二者同時に有りて相離れざるものなる可きを云ふ。喩ば蓮花根の蓮花を生ずるが如し、若し能生の原因と所生の結果と俱有に非ざれば、其能生の原因は眞正なる親因に非ずと爲すなり。最も此は種子生現行に就て論ずるものにて、若し自類相生の種子に就ては、果俱有の義無きなり。第三恒隨轉の義とは、萬物を發生する原因は、唯前に述ぶる剎那滅果俱有の二義を具ふるのみならず、又更に長年間斷絶すること無く、前後繼續すべき者なるを要す、何となれば、今日存在しても明日滅亡し、明日存在しても亦明後日斷滅すと云が如く、時々刻々轉變して間斷する者なれば原因にして未

だ結果を招かざる前に滅し去り、終に善の原因にして善の結果無く、惡の原因にして惡の結果無きものあるに至らん。若し善の原因にして善の結果無く、惡の原因にして惡の結果無き時は、是れ所謂有因無果の邪道にして、真正の原因結果の道理にあらざる可ければなり。依之一切萬物の原因となる可き種子は、必ず恒隨轉にして、長時間前後繼續して斷絶せざる者なるを要す。而して凡そ一切萬物中に、恒時に前後繼續して斷絶せざる者は、唯第八識のみなるが故に、今萬物の原因となる者は、其恒時相續せる第八識に、恒に隨轉して斷絶せざる者ならざるべからず。依て茲に恒隨轉の一義を設て、前七識等を選びたるなり。最も此に就て、無性有情の第七識の如きは、無始已來相續して間斷せざるものなれば、亦種子と名くることを得るか。と云ふに、然らず、無性有情の第七識は恒轉なれども、彼れは果俱有の義を缺くが故に、種子と稱すること能はざるなり。第四の性決定の義とは、凡そ種子なるものは、前の三個の義を具ふるのみならず、又必ず原因善なる時は、結果亦必ず善に、原因若し惡なる時は、結果亦必ず惡と、因果其性決定せざるべから

ず。若し然らずして、原因善にして惡の結果を招き、又原因惡にして善の結果を招くと云ふが如きことあらば、これ真正なる原因に非ずとするなり。第五の待衆縁の義とは、唯前に述ぶるが如き四個の義を具備するのみならず、又更に衆縁を待つ義を具有せざる可からず、何となれば假令前の四義を具備したりとも、幾多の助縁を待たざれば、直に結果を生ずること能はざればなり。是れ佛教以外の者が、天神又は自然等を想定して、其より衆縁を待たずに自然に發生すと云ふが如き、妄なる原因説を破するにあり。又第六の引自果の義とは、善性なる物と心とは同性なるが故に、之を發生する衆縁の合するあれば、善性なる心の種子より、善性の物を生じ善性なる物の原因より、善なる心の結果を生ずるか。と云ふに、決して然らず。種子は必ず物心等の諸法に於て、各々別々に自果を引生する者ならざる可からず。即ち善性の物の種子よりは、善性の物の結果を引き、善性の心の種子よりは、之と同性の心の結果を引き、善性の物の結果を引かざるなり。如是一切萬物の原因たる種性の心の原因より、善性の物の結果を引かざるなり。如是一切萬物の原因たる種

多念客有の義

子には、必ず六個の義を具ふるものとす、但し種子は、念々に皆此の如き六義を具備すと云ふに非ず、多念に約して之を云ふのみ、依て唯識論述記三本丁九に、種子具斯六義、非説念々皆具六義、故皆名種、と云へり、之を多念客有の義と云ふ。

然り而して此六義を具ふる種子は、一切心識の中、唯第八阿頼耶識に在りて存すと爲すが故に、一切の萬物は皆悉く其第八識中より顯現せる者と爲ざる可からず、尤も攝大乘論の世親釋二丁十に依れば、唯第八識の中に具ふる種子に六識を具するのみならず、外界に存在する米麥等の外種にも、亦此六義を具ふるものとす、然れども唯識論には此六義を具することは、唯第八識中に存在する種子のみにして、外種には具せざる者とす、今且らく内種と外種との差別を一言すれば、單變・重變の不同あり、内種は第八識の相分なる故、單變なれども、外種は重變なる故、外種其者に就て更に其者の依て生ずる親原因を尋れば、彼亦第八識中に存する内種を以て、親原因力と爲すなり、之を要すれば、一切萬物の原因たるべき種子の

内外種の別

性質に就ては、必ず前述の六義を具へざる可らざれども、若し種子其者に就て、前後相望する時は、必ず六義を具へざる可からずと云ふには非ざる也。

第七章 種子と第八識の關係

既に萬有發生の原因となるべき種子に、六個の義を具足することを説く、然るに其種子と第八識は如何なる關係を有するか、聊か之を論辯せんとす、唯識論二丁十三に曰く

此與本識及所生果、不一不異、體用因果、理應爾故、

是れ單簡の文なれども、而も種子と第八識の關係を能く示せるものにて、即ち種子と第八識とに二種の關係あり、一は體用の關係、二は因果の關係なり、先づ體用門を以て、種子と第八識の關係を考ふるに、第八識は體にして、種子は用なり、何故なれば、第八識なる者は吾人の主體にして、吾人善を爲せば善を爲すと同時に、其の善を自己の主體に熏し、また惡を爲せば惡を爲すと同時に、其の惡を自己の主

體用の關係

因果の關係

體に留む、而して其の留められたるもの即ち種子にして、此の種子は其の將に發して結果を招くべき縁の相遇するあれば、茲に發動して現行の結果を生ず、然れば種子は第八識の自體に具ふる所の用にして、第八識以外に存するものにあらず、既に第八識は體なり種子は用なり故に用を以て體に歸すれば、種子と第八識とは全く異なりとは謂ふ可からず、然りと雖も、吾人の主體たる第八識は、其の性質を論ずれば、善にもあらず、惡にもあらず、畢竟過去の善惡業に依りて招きたる無覆無記の性質の者たるなり、然るに種子は吾人善を爲せば善、惡を爲せば惡の種子を薰し留めしもの故善なる者あり、惡なる者あり、將た無記性の者もありて、其性質同じからず、然れば第八識と種子とは又全く一とは謂ふ可からず、是れ種子と第八識の體用門に於ける非一非異の關係ある所以なり。

若し因果門を以て之を考ふれば、種子は原因にして、第八識は結果たるの關係あり、何故なれば、宇宙萬物は一として原因無くして生じ來るものあること無し、而して第八識は現象界中の心にして、萬有中の一物なり、然れば第八識と雖も、亦其

有漏の種子の所在

由りて生じ來る原因無くんばあらず、而して其由りて生じ來りし原因は何者ぞと云へば、種子是れなりと云はざる可からず、既に種子は因なり第八識は果なり、此因と果とは相順するもの故、因果全く異なりと云ふ可からず、然りと雖も、種子は能生の作用にして第八識は所生に屬し、即ち隱と顯との別あれば、全く一と云ふ可からず、されば因果門を以て第八識と種子とを見れば、種子は因第八識は果にして、而も非一非異の關係ありと云ふべき也。

然るに此體用因果の關係は、種子の總てに對し、其關係あると云ふにあらず、凡そ種子に就て二類あり、一は有漏にして二は無漏なり、有漏の種子は第八識に對し、體用因果の關係あれども、無漏の種子は第八識に對して、體用の關係も亦因果の關係も無きなり、何故なれば、無漏の種子は其體性を論ずれば善なり、性類を論ずれば無漏なり、然るに第八識は其體性は無記、性類は有漏にして、敵對正反す、此敵對正反せる有漏と無漏と、如何ぞ體用因果の關係ある可けんや、然れば無漏の種子は何れの處に攝在する乎、是に於て廣く種子の所在を論せざる可からず、先づ

有漏の種子に就ては、護月論師の如きは、第八識の見分を所依處とすと云ふと雖も、唯識の正義家と稱する護法論師は然らず、第八識の自體分を以て依附處とすと云ふ、是れ何故なれば、自體分は薰を受くる所なるを以てなり、然るに四分に就て、更に其別攝を論ずれば、第八識の相分と爲さざる可からず、何となれば、種子は第八識が萬有を生ずる功能に名く、此功能第八識の見分恒に取りて自己の對象とすればなり、依て唯識論二七に曰く、

種子雖依第八識、而是此識相分、非餘、見分恒取、此爲境故、

又唯識論述記二未六丁に曰く

此種雖依異熟識體、即是依自體分也、乃至此論、依附即依自體、若論別攝、即相分攝、非見等攝、即是見分、緣自證分差別功能、以爲相分、

然るに無漏の種子は、有漏の種子と同じく、第八識の自體分を以て依附處とすと雖も、自體分は有漏なり、種子は無漏にして、性相乖くが故に、自體分に攝むべきに非らず、既に自體分に攝むべきに非ざるが故に、自體轉變して相分とならざるな

無漏種子の所在

り、故に唯識論二一三丁に曰く

無漏法種、雖依附此識、而非此性攝、故非所緣、雖非所緣、而不相離、如真如性不違唯識、

同述記三本七丁に曰く

對治識故、體性異故、不相順故、非所緣、四分中依自體分、非即是識自體分收、性相乖故、

若し果して然らば、無漏の種子は、第八識の相分と爲らざるが故に、唯識に非ざるべし、如何と云ふに、彼は第八識が變現する所に非ざれども、而も識に離れざることを猶真如の識に離れざるが故に、唯識無境の道理に違せざるが如し、之を要するに第八識中に攝藏せる種子に有漏と無漏との二類ありて、其中有漏の種子は、第八識と體用因果の關係ありて、非一非異なれども、無漏の種子は、唯だ第八識の自體に依附するのみにて、體用因果の關係あること無し、然れども第八識に離れざるを以て、唯識の義に違ふこと無しとする也。

第八章 種子と前七識の關係

既に種子と第八識の關係を説きしが故に、是れより更に進みて、前七識との關係を觀察せんとす。惟ふに種子と前七識とは密接にして、亦兩重の因果的關係あり。即ち、一は種子は原因にして七識は結果なり、又他の一は七識は原因にして種子は結果なり、何故なれば先づ種子が因にして七轉識が果なりと云ふは、種子は萬有發生の原因なり、七轉識は現行の諸法なり、此現行の諸法は必ず由て生じ來る原因無くんばならず、而して其原因を論ずれば、第八識に攝藏せる種子に外ならざるを以て、種子は因にして七轉は果なりと云はざる可からず、然るに又其七轉識が原因にして種子が果なりと云ふは、吾人見聞知覺するに從て、其種子を第八識に向て薫す、而して其見聞知覺するものは七轉識なれば、七轉は因にして種子は果なりと云はざる可からず、然りと雖も、七轉識の總てが皆悉く其原因となると云ふにあらず、何となれば、此賴耶緣起に於ては、凡そ第八識に向て種子を薫し、

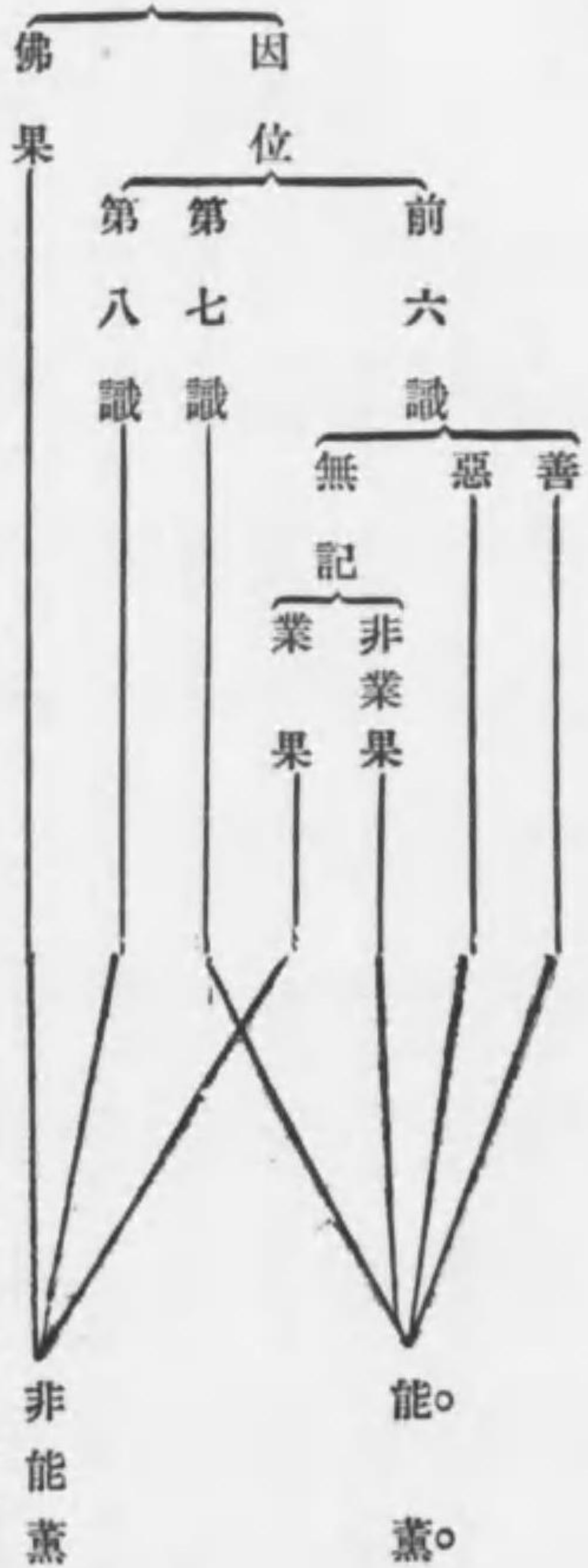
能薰の四義

種子に對し原因となる者は、必ず四個の條件を具有せざる可らずとすればなり、何をか四個の條件とす、曰く一に有生滅の義、二に有勝用の義、三に有増減の義、四に與所薰和合性はれなり、此中有生滅の義とは、凡そ能薰となるべき者は、生滅變化する有爲の者たらざる可からず、若し生滅變化せざる無爲法ならば、彼れは作用無きが故に、能薰となると能はずとす、彼の萬有の實體たる眞如を以て、萬物發生の原因となすが如きは、此の賴耶緣起に於て大に嫌ふ所なり、又、有勝用の義とは、能薰となる者は、唯だ前の有生滅の義を具ふるのみならず、復更に勝れたる作用なくんばならず、其所謂勝れたる作用とは、此に二種あり、一は能緣の勢用にして、二は強盛の勢用なり、其能緣の勢用は即ち主觀的作用を具ふる心にして、強盛の勢用は善又は染汚等の性質なるものを云ふ、此二の勢用を具ふるものは、内外兩界の中、唯だ内界の心にして、其内界の心も善又は染汚の性質なるものゝみ、若し此二個の勢用を具ふるものにあらざれば、能薰となること能はざるなり、又、有増減の義とは、能薰となるものは、唯だ前の二義を具ふるのみならず、更に作用の

上に増すべく減ずべき性質のものなるべきを要す、換言すれば、最極圓滿の域に到達せる善根の如きは、最早其れより増すべき餘地を存せざるが故に、其等の者は能薰となる可きものにあらず、彼の佛陀の具備し給ふ無漏の善根の如きは、最極圓滿の域に到達せしもの故、能薰の作用あることなしとす、之を佛無薰習と云ふ、若し佛陀の有する善根にして、能薰と爲るとせば、曾て前きに佛に成りし者と後に佛と成るべき者と、勝劣差別を成して、諸佛は其善根平等にして圓滿なりと云ふと能はざるべし、是れ能薰なるものは、必ず有増減ならざる可からずとする所以なり、又與所薰和合する性とは、能薰となるものは、假令前の三義を具ふるとも、若し所薰と和合相應するものにあらずれば不可なり、何となれば、若し所薰と和合するにあらずれば、自己が善惡を爲して他人に薰し、他人が善惡の行爲をして自己に薰する等の恐れあればなり、依て能薰なるものは必ず所薰と和合する者ならざる可からずとするなり。

然し而して此の如き四義を具ふるものは、佛陀を除きたる因位の者の、自己の身

體の所薰處と時を同ふする七轉識の非業果のもの是れなり、之を表示すること左の如し。



見分薰と相分薰

然り而して、其七轉識が種子を薰するに就て、二種の別あり、一を見分薰といひ、二を相分薰と云ふ、七轉識が、所縁の境に對して、能く縁する時、其自體分が能縁の見分に力を與て、能縁の習氣を留めしめ、又所縁の相分に力を與て、所縁の種子を薰習せしむ、其能縁の習氣とは、即ち自體分見分の種子にして、又所縁の種子とは、即

ち相分及び本質の種子なり其能縁の習氣を留むるを見分薫といひ所薫の種子を薫するを相分薫と云ふ能薫に此見分薫と相分薫との別あるが故に有形的物の如きは能薫の勢用無く又第八識及び前六識の業所感の者の如きは強盛の勝用無きが故に能薫の力なきも七轉識之を縁じて相分薫として薫するが故に所薫の種子は七轉識に對して皆結果と稱することを得るなり。

之を要するに種子と七轉識とは七轉識は種子所生のものなれば種子は原因にして七轉識は結果なりと謂はざる可からず然るに其結果たる七轉識が更に第八識に向て種子を薫するが故に七轉識は原因にして種子は結果なりと謂はざる可からず是れ種子と七轉識と兩重の因果的關係ありとする所以なり。

第九章 第八識と七轉識の關係

論じて此に至れば更に重ねて第八識と七轉識の關係を一瞥せざる可からず惟ふに第八識と七轉識とは復互に因果的關係ありて即ち第八識を以て七轉識に

對すれば第八識は因縁と増上縁との二縁と爲りて七轉識は其結果と爲り又七轉識を以て第八識に望むれば七轉識は因縁増上縁の二縁と爲りて第八識は其結果と爲る所以者何となれば先づ第八識が七轉識に望めて因縁増上縁の二縁となるとは第八識は七轉識の諸法を生ずべき種子を攝藏す其攝藏せし種子を以て七轉識に望むれば因縁の義あるべく又現行の第八識は七轉識の所依となるが故に増上縁の義有るべきなり例へば第八識は眼等の五根を執持するが故に眼等の五識五根に依りて起き來るが如き是れなり又七轉識が第八識に望めて因縁増上縁の二縁となるとは七轉識は前に説きたるが如く能薫となりて第八識其れ自個の種子を薫するが故に因縁の義あるべく復七轉識は善惡の業を造て業種を薫し以て當來人間ならば人間と云はるべき總報即ち異熟の果縁耶を招感するが故に増上縁の義あるべきなり此の如く第八識が七轉識に對し七轉識が第八識に對し互に因縁増上縁と爲るが故に阿毘達磨經に曰く

諸○法○於○識○藏○識○於○法○亦○亦○更○互○爲○果○性○亦○常○爲○因○性○

一重の因縁

此文僅かに二十字に過ぎざれども、能く第八識と七轉識の關係を説き示したるものにて、古來無着、世親護法等の諸大德、各力を盡くして此經文を解釋せり、然るに此經文を解釋するに二途ありて、即ち無着、世親護法は第八識と七轉識と相望するに、第八識は能藏にして七轉識は所藏なり、故に第八識は原因にして七轉識は結果なりとし、又七轉識は第八識に向て種子を薰する能薰にして、第八識は所薰なる故に、七轉識は原因にして第八識は結果なり、故に互に因と爲り互に果と爲るものとせり、依て無着は攝大乘論上卷に曰く、

阿頼耶識、與彼雜染諸法、同時更互爲因、譬如明燈、焰炷生燒、同時更互、又如蘆束互相依持、同時不到、乃至阿頼耶識爲雜染諸法因、雜染諸法、亦爲阿頼耶識因、(縮刷來九一三丁)

又世親は攝大乘論釋二十二に曰く、

各々互爲因者、阿頼耶識、於一切時、爲諸法生因、亦恒互爲果者、若阿頼耶識爲因、則諸法爲果、諸法爲因、則阿頼耶識爲果、

兩重の因縁

又護法は唯識論第二十七に曰く、

此頌意言、阿頼耶識與諸轉識、於一切時、展轉相生、互爲因果、攝大乘説、阿頼耶識、與雜染法、互爲因縁、如炷與焰、展轉生燒、又如東蘆、互相依住、唯依此二、建立因縁、所餘不可得故、

然るに彌勒、無性、慈恩、淄洲等は、第八識を以て七轉識に望むるに、因縁増上の二縁と爲り、七轉識を以て第八識に望むるに、亦因縁増上の二縁と爲るとせり、依て彌勒は瑜伽論五十一丁五に

阿頼耶識、與諸轉識、作二縁性、一爲彼種子故、二爲彼所依故、爲種子者、謂所有善不善無記轉識轉時、一切皆用阿頼耶識、爲種子故、爲所依者、謂由阿頼耶識、執受色根、五種識身、依之而轉、非無執受、又由有阿頼耶識、故得有末耶、由此末那爲依止故、意識得轉、乃至諸轉識、與阿頼耶識、作二縁性、一於現法中、能長養彼種子故、二於後法中、爲彼得生、攝植彼種子故、云云と云ひ、

又無性は攝大乘論二十八に、



之を要するに第八識には萬物發生の原因たるべき種子を保持し其種子は體用を以て分別すれば第八識の作用たるに過ぎざるを以て第八識に離れて存するにあらず是を以て其種子を保持する第八識を以て七轉識に望め又七轉識は唯た善惡の業を造りて種子を薰ずるのみならず相分薰として第八識の自體の種子までを薰するが故に互に親因緣と爲り増上緣と爲りて以て宇宙無限の萬象を緣起するなり。

第十章 第八識より萬有發生の狀態及び疑難の解答

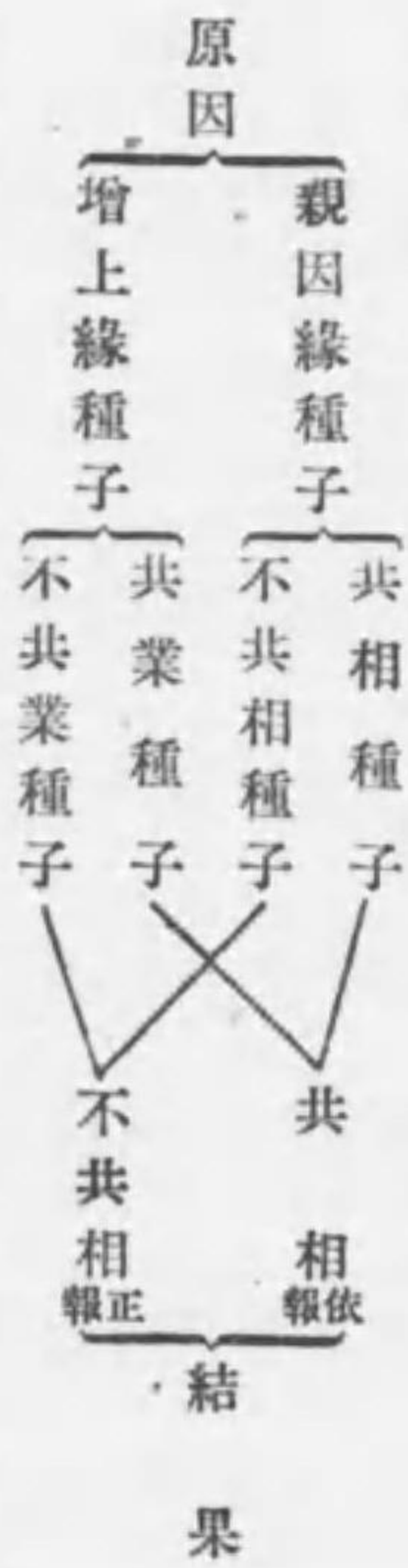
共相不共相の種子

論じて茲に至れば是れより正しく第八識より萬有發生の狀態を説かん惟ふに第八識所持の種子には千差萬別あるべしと雖も要するに共と不共との二類の種子を出でざるなり其所謂共相の種子とは自他互に受用し得る境界を變現する種子にして不共相の種子とは唯己れ一人のみ受用することを得るも他人の受用すること能はざる境界を變現する種子を云ふ日月星辰等の如きこれ皆共相の種子より變現せるものにして又吾が身體の如きは不共相の種子より變現せるものなり其共相の種子より日月星辰等の境界を變現し又不共相の種子より吾が身體を變現する狀態如何と云ふに唯共相不共相の種子が第八識中に存在せるが故に直に其者より結果として其等の者を變現するかと云ふに然らず必ず第八識中に在る共不共の種子を發生し得べき資助力即ち増上緣なるもの無ければ其共不共相の種子より共不共の境界を變現開出すること能はざるなり且らく之を吾人々類に就て論ぜば吾等が今現に生息しつゝある世界即ち日月星辰山川草木等の如き外界の萬法は皆吾等が依報として感得したるもの又

業
共業不共

吾等が身體の皮膚筋肉血液等の如きは、是れ正報として感得したるもの、此中依報は即ち共相の境にして、正報は即ち不共相の境なり、而して其依正二報を感得せしは、固より第八識中に其者を發生すべき原因即ち共不共の種子ありしに依ると雖も、其共不共の種子をして、能く結果を得せしむる原動力と爲りしは、過去前世にありて作りし、善若くは惡の造業力に依る者なり、即ち過去世にありて、今日吾等が此世界に生るゝことを得べき善若くは惡の業を造るが故に之を作る、と同時に、其善惡業の種子を、第八識中に薰し留む、其薰し留めし種子が、親しく此世の共相不共相の果報を生ずべき原因たる種子を刺撃し、資助するが故に、此に初て其結果を生ずるものとす、若し共業不共業の種子無くんば、設ひ共相不共相の種子有りとも、其結果を感得すること能はざるなり、されば吾等が此世界に生じ來るや、必ず共相の種子と共業の種子とに依りて、日月星辰山川草木等を現し、又不共相の種子と不共業の種子とに依りて、此身體を現せしもの故、吾等が依報として感得せし日月星辰山川草木等の物體は、唯、共相の種子のみに非ずして、必ず共

業の種子の資助力を、感得せしむるべからず、又吾等が正報として感得せし身體の如き、これ亦不共相の種子あるのみに非ずして、必ず不共業の種子の資助力を待たざらば、べからず、之を表すること左の如し。



然り而して、其共相の種子が共業の種子の資助力に依りて、山川草木等を變現開出するには、日月を先とし草木を後にすと云ふが如く、變現開出に次第順序あるかと云ふに、隨量大小頓現一相と稱して、形の大なるものも、小なるものも擇ぶこと無く、吾等が前世より轉して此世に生じ來る最初、即ち託胎の時、中有の初めより第八識中に存在せる共相の種子が、共業の種子の資助力に依りて、一時に頓に變現するなり、又不共相の種子が、不共業の資助力に依りて生ずる不共相の境に就ては、

變現の次第

此に總別あり、例へば人類ならば人類と云はるべき總報の果體と、又總報の果體の上に具備すべき、男女好醜貴賤上下等の別報なるものとあり、其總報の如きは、吾等が前世の業力に依りて、此世の生を感ずると同時に、受得するものなれども、別報の如きは必ずしも同時と云ふを得ず、且らく五根に就て云へば、色を見聲を聞く等の如きは、自ら前後次第あるが故に、不共相の種子が、不共業の資助力に依りて、正しく其結果を生ずる時は、自ら前後次第ありと云はざる可らず。

以上の説明に依りて、吾等が住する依報世界の如きは、託胎の其時に於て、一時に頓現し、又吾身體の如きは、第八識中に攝藏せし不共相の種子が、不共業の資助力によりて、生じ來りしものなること、稍や明かなりと雖も、吾等の幼少の時より、常に起しつゝある内界の心識は、如何にして生じ來りしや、第八識中に攝藏せる不共相の種子より生じ來りしものなること、敢て辯ずる迄もなければ、其不共相の種子より生じ來ると云ふも、吾が身體の不共相の種子が、必ず不共業の種子の資けを待て、生じ來るとは同じからず、何となれば、凡そ山川草木等の依報世界や、

吾が身體の正報の如きは、其性質を論ずれば、善にも非ず亦惡にも非ざるが故に、設ひ其身體の依て生ずべき原因が、第八識中に有ても、自己の力を以て直に發現し來ること能はず必ず、善又は惡の造業の勢力を被て、自の結果を生ずるなり、故に日月等を感得すべき共相の種子は、共業の種子の助けを待ち、又吾身體を感得すべき不共相の種子は、不共業の種子の助力を待たざる可からざれども、吾等が内界の心なる者は、其性質善と惡と、及び其中間に立てる無記性との三性に通じて、唯無記に限らず、已に三性に通ずるが故に、其三性の中、善又は惡の性質の心は、其力强勝なるが故に、他の力を待ずして、自然に善又は惡の自己の結果を招得することを得るなり、されば吾が内界の心は、不共相の種子に依て生じ來るも、吾身體の不共業の資助を待て生じ來るとは同じからざるなり、尤も吾が精神界の無記の性質の心にして、身體等に於けるが如く、不共相の種子が不共業の助力を待て生ぜざる可らざるものあり、之を要するに、吾が内外兩界に存在する有形的物體も、亦無形的心識も、皆悉く第八識中より變現開出せし者なる故、萬法唯心と云

疑問

ふことを得と謂ふべし。

然るに之に對し疑問あり、山川草木等の如き、果して吾等が心より變現開出せるものならば、吾等が此世を去る時、從て彼の日月山川等も滅すべきなり、然るに吾れ死滅すとも、彼れ依然として存在するは、何故なる乎、若し依然として存在すとせば、彼は吾が心より變現開出せし者に非ざるべし、例へば鏡と鏡中所現の像とは、鏡體あれば鏡像此に現ずれども、若し鏡體存せざれば、鏡像從て滅するが如し、況んや又、彼れ吾心より變現開出せし者とせば、唯吾れ一人のみに止まらず、多數の人類皆自心より變現せりと云はざる可からず、多數の人皆共に變現すとせば、彼れ多體ならざる可らざるをや、然るに天に二日無く、月に二個の體なきは如何、是れ此第八識中より外界の物體を變現すと云ふに對する一條の問題なり、今試に之が答辯をなさんに、元來日月星辰山川草木等は、第八識中に存在する共相の種子より生ずる者なるが故に、多數の有情各自己の第八識中より變現開出すと雖も、其變現開出せし日月山川草木等は、互に相隨順して、恰も一に似たり、例へば

解答

多數の洋燈、共に一室を照すに、各々光を一室中に遍して、互に差別すれども、而も其光相似て、處々異なる所無きが如し、既に自他の所變相似して、一物の如くなるが故に、吾人眼を開て之に對すれば、天に二日無く、月に二體無しと見る、然りと雖も、其似一の日月等は、自他互に變現開出せし者なるが故に、自己の死亡する時は、自己が變現せし日月は、從て滅亡すれども、他人の變現せし日月は、依然として存在すると、猶多數の燈火を以て一室を照すに、其中の一燈滅し去るとも、餘の燈光尙室中に遍滿して照すが如し、されば吾人此世を去る時、自身所變の日月等は、從て滅すれども、他識所變の日月等存するが故に、此世界に假令少數の有情滅し去るとも、多數の有情存在するが故に、其多數の變現せし日月等は、依然として存在するを礙げず、是を以て應に知るべし、第八識所變の日月等は、自己の滅し去ると共に滅し去りても、而も其の依然として存すと見るは、唯他心所變の日月等存在するに依るものなることを、此に對して自他互に變現せば、吾人目擊する實際に於て、多禮ならざる可からずとの難あれども、自他の變現する所相順するが故に、

疑問

一に似て居るのみ、其實自他の變現する所各別なる者なり、既に各別なるが故に、自己は滅し去るとも、其時は唯自所變の日月等滅したるのみにて、他人の變現せしものは依然として存在するなり。

以上は姑らく一己人の變現せし物に就て説きたり、若し自己と他人と互に相望むるに、他身は自の第八識の所變にして、又自身は他の第八識より變現開出せる者と云ふとを得可きや、若し自身は他人の第八識の變現する所、又他身は自己の第八識より變現せし者とせば、自他の有情混交して、他人の身體即ち自己の身體、自己の身體即ち他人の身體と云はざる可からず、依之若し自の身體は他人の第八識の所變にあらざれば、他身は自己の第八識より變現開出せし者に非ざれば、一切の萬法皆悉く自己の第八識中より變現開出せし者なりと云ふ可らず、此義如何と云ふ疑あり、是れ又此賴耶緣起に對する一箇の問題なり、然るに此問題は、此賴耶緣起の根本立脚地を解得せざるより起る者にして、元來賴耶緣起なる者は、宇宙間に一切萬物の依て生ずる原種原體となる者を唯一の第八阿賴耶なりと

解答の一

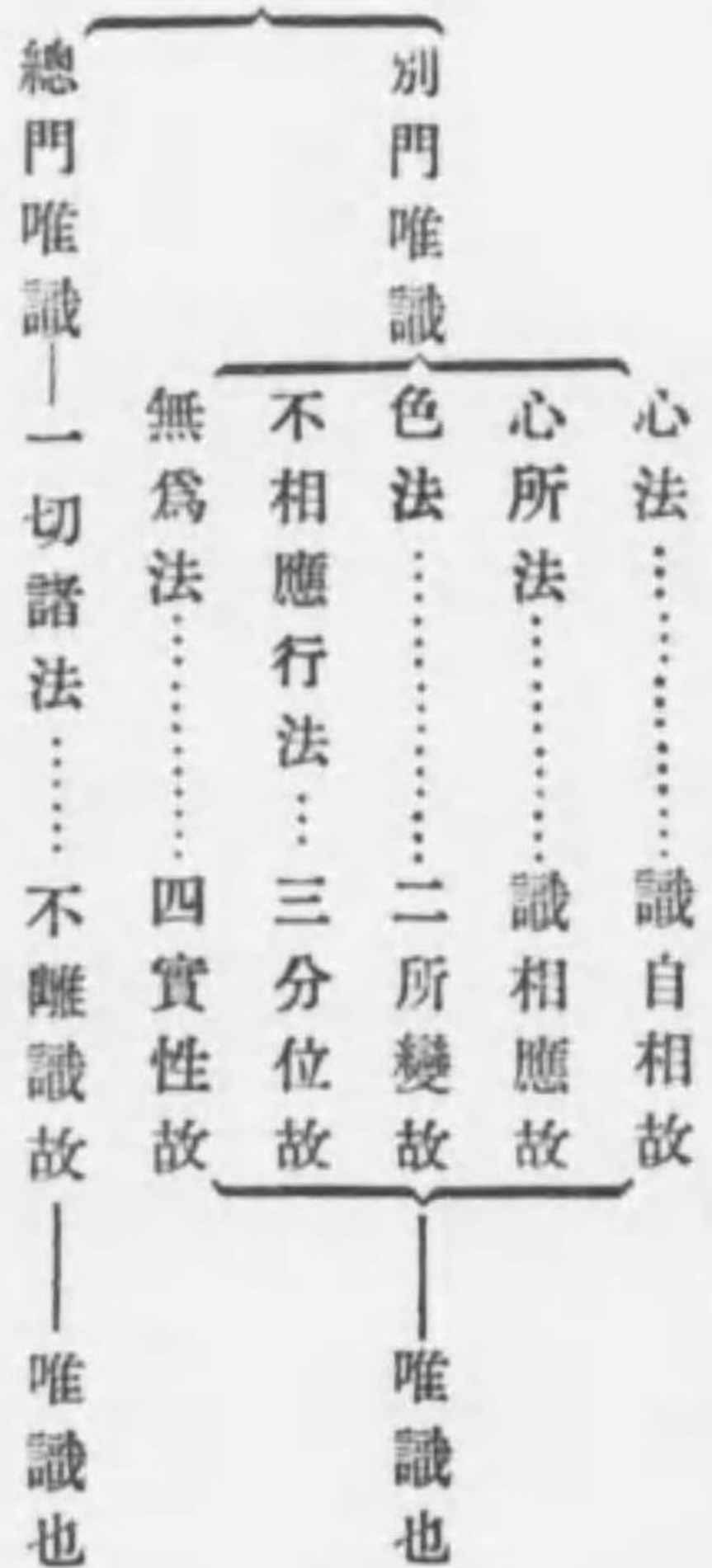
は云はず、換言すれば、一切の有情に通じて唯一の阿賴耶有りて、其一の阿賴耶より一切萬物を生じ來るとは云はず、唯一一切有情に各一の阿賴耶なる者有りて、其阿賴耶より自他各別に内外の萬物を變現開出すと説くなり、故に自己の身體は自己の第八識より、他の身體は他の第八識より變現して、敢て自己の第八識より他の身體を變現し、他の第八識より自己の身體を變現開出すと云はざるとも、賴耶緣起の道理に於て毫も妨なし、若し實大乘の所謂眞如緣起等の所談に至りては、唯一の眞如より一切萬法を變現開出すと談ずるが故に、若し一物たりとも、其眞如界中より變現開出せざる者ありとせば、眞如緣起に取りては大に差支へるとなれども、此賴耶緣起なる者は其とは大に異りて、各々有する自己の第八識に就て、自識所變を説くもの故、以上の問難の如きは、解答の價值を有せざるものとす、然りと雖も、若し之を轉識に就て論ぜんか、自己の心より他身をも變現開出すと云とを得るなり、何となれば若し己れの心より變現開出せざれば、他身の存在を知ると能はざればなり、然るに此は第八識に就て論ずると義門大に異にして、

解答の二

第八識に就て論ずる義は、前に説たる彼の能變に就て、生變と緣變との二つある中、生變の義門にして、今此に轉識より他身を現すと云ふは、緣變なるなり、故に心外に見ゆる他身其者を直接に現じたるに非ずして、唯だ其心外に見ゆる他身を、自己の心内に現じたるに過ぎず、換言すれば、物に本質と影像との二つある中、本質の他身を現じたるに非ずして、影像相分を現じたるなり、故に本質の他身は何れの心に就て論ずるとも必ず、彼れ他人の第八識中より現ぜし者と云はざる可からず、是を以て唯識論第七ニ下、一に唯識所因、二に世事乖宗、三に聖教相違、四に唯識成空、五に色相非心、六に現量爲宗、七に夢覺相違、八に外取他心、九に異境非唯の九個の難問を提出し、而して其第九の異境非唯の問難を答て曰く、

奇哉固執觸處生疑、豈唯識教但説一識、不爾如何汝應諦聽、若唯一識寧有十方凡聖、尊卑因果等別、誰爲誰說何法何求、故唯識言、有深意趣、識言總顯一切有情各有八識、六位心所、所變相見分位差別、及彼空理所顯真如、識自相故、二所變故、三分位故、四實性故、如是諸法、皆不離識、總立識名、唯言但遮、愚凡所執、定離諸識、實有色等、

斯く總別二門を以て、萬法唯識の義を確立せり、之を表すること左の如し、



是に由りて之を觀れば、一切萬物は第八阿賴耶の所變なりと云ふも、一切有情に通じて、唯だ一個の第八識ありて、其第八識より萬物を開發すと云ふにあらず、各有情の有する第八識より、差別的に萬物を變現開出するが故に、賴耶緣起と稱するなり。

第十一章 賴耶緣起論の批評

若し夫れ、賴耶緣起論を仔細に觀察すれば、唯だ第八識に就て唯心の旨を説くのみならず、八識何れの心に就ても唯心の旨を主張するものなり、即ち眼識に就ては眼識唯心なり、耳識に就ては耳識唯心なり、是を以て、今此が論旨を概括して二大別とし、聊か之に批評を加へて、此一段を結ばんとす。

惟ふに能變の識には總じて八種あれども、概括して二大別となすことを得、其一是感。覺。思。念。の。唯。心。論。にして、他の一は任。運。無。想。の。唯。心。論。是れなり、即ち八識の中前七識に就て論ずるものは感覺思念の唯心論にして、第八識に就て論ずるものは任運無想の唯心論なり、今夫れ吾人が物を知るは、自己の感覺思念を離れて之を知るか、決して然らざるべし、吾人の見て之を知るは、眼球の網膜の上に周布する視神經の感動によりて、始めて其物あるを知り、聞て之を知るは、耳膜上に散布する聽神經の感覺によりて、始めて其物あるを知る、其他香味觸の境に於けるも

感覺思念
の唯心論

亦然り、果して然らば吾人の見聞知覺する有形的物質は、吾人の感覺を離れて知るにあらず、畢竟自己の心面に映寫せる物象にして、心外に實在せる其者を直に認むるにあらずれば、皆悉く我が心識の範圍内に歸在せるものと云はざるべからず、管に有形的物質のみならず、第六意識の思念に至りては、感覺の能く及ばざる、實驗の未だ爲し得ざる無形の者と雖も、遍く思念するが故に宇宙の千界萬象一として意識の範圍内に歸入せざるなし、假りに吾人が意識の範圍内に入らざるものありとせんも、そは吾人は知ること能はざるなり、其知り能はざるもの、果して意識の外に在りとしても、是れ既に一たび意識の能く思念して、知り能はざるものと斷定せしものなれば、其所謂不能知は、意識の範圍内に生じたるものにあらずや、是に由りて、吾人が天に日月星辰ありと思ふも心なり、地に山川草木ありと思ふも心なり、他を眺めて、禽獸蟲魚等ありと思ふも心なり、自ら顧みて、皮膚血肉等ありと思ふも心なれば、亦翻て此の如きもの無しと思ふも心なり、盡天窮地、大と無く小と無く、一として、自己の心識の作用に依らざる無きが故に、宇宙

萬物皆、自心所變なりとするは、此感覺思念の唯心論なり。

此論果して萬有唯心の旨を成立し得るか、一見無物唯心の理を極成せるが如きも、更に能く考ふれば、未だ以て完全なる唯心論とは稱し難し、何となれば、感覺思念の心界中に歸する客觀的萬物は、唯だ自己の心面に映寫せる物像にして、物體にあらずればなり。或る場合には、物象のみ有りて物體無き獨影境と稱するものあれども、凡そ其他の心面に直現する百般の物象には、必ず物象を現すべき物體外界に在りて存するなり、故に客觀的對象に、自ら二種を分たざる可からず、一は心外に在りて存するもの、二は心面に現する影像是れなり、前を本質と稱し、後を相分と云ふ、而して吾人の感覺思想界に歸入するものは、此二種に於て何れなるか、前者に非ずして後者たる故、此感覺思念の唯心論は、心中所現の相分に對して唯心なりと云ふことを得れども、前者に對しては、尙未だ唯心無物なりと成立すること能はざるなり、是に於てか此論旨に漏るゝ本質を取りて唯心なりとする論旨起らざる可からざるなり。

第二の任運無想の唯心論は、實に其缺點を補ふものにして、第八識は前に説きたるが如く、吾人の分別思念を待たず、任運自然に現象しつゝある心なり、此心に宇宙萬物を開發すべき原因力を保存するが故に、自己の身體を始として、日月星辰山川草木等悉く、自己の心中より變現開出す、故に前七識に對して心外に屬せし本質の物も、自心以外に存せる者に非ずとするなり。

然るに此論果して萬有唯心の理を極成する乎、惟ふに未だ以て完全なる唯心論とは稱し難からん、何となれば、各自的差別の唯心論にして、平等的唯心論に非ざればなり、元來此論は無用不變と稱して、苟も自己の受用せざる者は、自心之を變現せずと云へる規則に基き、以て唯心の旨を説くもの故、自己心識の變現せしものに對しては、唯心の理を成すると論を待たずと雖も、自己の變現せざる他の心識所變のものに對しては、唯心無物なりと論決すること能はず、唯甲は甲自心の變現せるものに對して、唯心の義を成し、乙は乙自身の變現せるものに對して、唯心の義を成するのみ、是を以て其唯心なりと云ふも、甲乙相望むれば、自他不同に

して平等一齊ならず、從て自心以外に他心所變のものあることを容認せざる可からず、之を要するに、心に心體、心象の二ある中、唯現象心の一邊に就て唯心の理を説くが故に、其唯心なりと謂ふは、唯自己心識の所變に對して之を論定し得るのみ、未だ平等無差別なる心體に就て論ずる無きを以て、完全なる唯心論とは稱し難しと云ふべし、是に於てか此論の盡さざる所を補ひ、以て萬法唯心なりとする論旨起らざる可からざるなり。

然りと雖も、此等唯心論が、亦宗教的方面に於て偉大なる効果あること認めざる可からず、何となれば、吾人の迷惑の根本なるものは、客觀的外界の事物にあらずして、主觀的内界の心にあり、既に迷惑の根本は主觀的内界の心にある故に、人苟も迷を脱して悟りに至らんとするには、主として内界の心意を抑制、誠慎するを要す、若し夫れ内界の心をして放恣、遊蕩ならしめば、迷は益す、迷に入り、苦は増す、苦に歸し、覺道の曉天は得て望む可からず、故に佛陀は吾人をして苦を轉じて樂に歸し、迷を去りて悟りに入らしめ、んが爲めに、萬法自心より起る故に、須らく自

心を制すべしと、客觀的事物を、主觀的心識に歸し、以て萬法唯心と説きたるなり、故に唯識論に曰く、

或諸愚夫、迷執於境、起煩惱業、生死沈淪、不解觀心、勤求出離、哀愍彼故、說唯識言、令

自觀心解脫生死(第十三丁十)

又曰、知唯識教意、便無倒善備資糧、速入法空、證無上覺、救濟含識生滅輪廻(論第七
五十一)

曠昔支那唐の世に元曉なる者あり、佛道を名山高岳に歴訪せんとし、偶日暮れて、獨り塚間に露宿す、夜中渴するに甚し、乃ち手を舒て水を穴中に掬し之を飲む、味頗る甘冷なり、黎明之を見れば、何ぞ圖らん、獨體中の汚水なるを、嘔氣一時に催ふし、悉く咄出し去らんとす、忽ち猛省歎じて曰く、心生ずれば則ち種々の法を生ず、心滅すれば則ち獨體不二なり、如來大師の曰く、三界唯一心なりと、豈我を欺かんや」と、深く唯心の教意を了し、復た師を求むることをなさざりし、是れ洵に一小事實なり、然れども唯心論旨が宗教的實踐の方面に於て、如何かに偉大の功力ある

が知ることを得可きなり。

第三段 眞如縁起論

第一章 緒言

眞如は萬有の實體に名けたる者なり、此萬有の實體たる眞如に、不變と隨縁の二徳あり、此二徳の中、不變の徳に隨へば、眞如は常住にして、生滅變化することなしと雖も、若し隨縁の徳に従へば、眞如は種々の縁に従て、物心等の一切萬境を變現開出すること、恰も海水の風の縁に従て、種々なる波浪を現するが如し、されば宇宙萬有は、何者より現象し來るかと云へば、前段に説ける頼耶縁起論にありては、我が精神界裡に、阿頼耶と名くる一種の心ありて、其心より變現開出すと説けども、此眞如縁起論にありては然らず、更に一步を進めて、其所謂阿頼耶とは、抑も如何なる者なる乎、彼れは畢竟現象界に屬する一箇の心象たるに過ぎず、已に一箇の心象なれば、現象には必ず其實體の有るべきは、猶烟あれば火あり、波あれば必ず水あるが如く、物心兩界の諸現象には、必ず其依りて生ずべき實體無くんばあ

らず、而して其所謂實體とは何者ぞ、即ち此に論ずる所の真如にして、此真如能く天地の萬象を變現開出すと論ずるが故に、之れを名けて真如緣起論と云ふ、然り而して此真如緣起の旨を説くものは、佛敎中、大乘小乘の別ある中、唯大乘敎の所説にして、小乘敎に説かざるなり、尤も宗輪論には小乘敎中、大乘、一説、説出世、鷄胤の四部には、九種無爲を立つる中、第八に緣起支性なる者有り、化地部には亦九種無爲有りとする中、第九に緣起真如と名くる者有り、と説けども、此に所謂真如緣起とは同じからず、而して其大乘敎に復權大乘と實大乘の別ある中、唯だ實大乘敎の部門に屬して、權大乘敎には屬せざるなり、之れを宗派の上より觀れば、俱舍成實、法相、律等の諸宗には、之を説かざれども、華嚴、天台、真言等の實大乘に、之を説かざるなし、然れども、其中特に盛り、に之を論ずるものは華嚴宗なり、之を經論に觀るに、華嚴楞伽勝鬘仁王等の經、起信實性等の論、是れ其主たる者、而して印度に在りては、馬鳴龍樹、堅慧、無性等の大論師を始として、支那に至りては、帝心、智儼、寶首、清涼、圭峰等より、日本の審祥、良辨、實忠、等定、正進、長歲、道雄、基海、良緒、光智、松橋、千

猷、延幸、深幸、定暹、隆助、辨曉、道性、良禎、宗性、宗顯、公曉等各主として、此真如緣起の旨を主張す、今此が論旨を論辯するに方り、抑も真如とは如何なるものか、先づ其名稱より説明せんとす。

(備考)宗輪論曰、無爲法有九種、一擇唯、二非擇滅、三虛空、四空無邊處、五識無邊處、六無所有處、七非想非々想處、八緣起支性、九聖道支性、(述記_紙六十)
又曰、無爲法有九種、一擇滅、二非擇滅、三虛空、四不動、五善法真如、六不善法真如、七無記法真如、八道支真如、九緣起真如、(述記_紙八十四)

第二章 真如の解釋及び異名

真如の名稱を解釋するに、佛敎の中に種々の説ありと雖も、其大體を總括すれば、凡そ二種に過ぎず、其一は彼の賴耶緣起を主張する者の解釋にして、其二は真如緣起を主張する者の解釋なり、賴耶緣起を主張する者の解釋に依れば、眞は眞實、如は如常と熟字して、眞の字を以て、虛妄の者に非ざることを顯はし、如の字を以て

生滅變化せざる者なることを表すとす、即ち萬有の實體は如何なるもの乎と問へば、自性清淨にして、常住不變なるものと答るなり、是を以て唯識論第八二に曰く

真。謂。眞。實。顯。非。虛。妄。如。謂。如。常。表。無。變。易。謂。此。眞。實。於。一。切。位。常。如。其。性。故。曰。眞。如。即。是。湛。然。不。虛。妄。義。

又述記九末丁に曰、眞簡有漏有漏妄故如簡無漏有爲彼體雖眞有生滅故又眞簡初性初性執執性計計所以妄執故如簡依他有生滅故

然るに眞如縁起を主張する者の解釋に依れば眞は不變如は順縁にして宇宙萬象の實體たる者は生滅變化せざる不變の義あるが故に眞と名け此不變の體其性空にして順縁の義あるが故に如と名く即ち眞の字を以て有爲と異なることを顯はし如の言を以て有爲法と異ならざることを顯はすとす惟ふに如の字を解釋して順縁の義とするは一見自由勝手に似たれども其實然らず元來如の字は隨順を義とするものにて大戴禮本命篇に女者如也如者從隨也とあり女の字

眞如縁起論の眞如の解釋

元と隨順の義を含む後如の字を製して専ら隨順の義に用ひ以て男女の女に分つ人に隨順するには必ず口語を以て表す故に如の字女に从ひ口に从ひるなりされば眞如の如を解釋して順縁とするは寧ろ其字體の本義に契ふものと謂はざる可からず是に依りて探玄記八五十に曰く

不壞曰眞無異稱如前即非四相遷後即體無別此約始教又不變曰眞順縁稱如由前義故與有爲法非一由後義故與有爲法非異二義合爲一名名曰眞如

又大疏五下曰眞曰眞實顯非虛妄如謂如常表無變易此法相宗若法性宗曰不變爲眞順縁曰如由不變故與有爲法有非一義由順縁故與有爲法有非異義

如斯眞如の名を解釋するに二者の別ある所以は是れ大なる理由の存するに於て彼の頼耶縁起を主張する者は眞如凝然不作諸法と稱して眞如より一切萬物の開發することを言はず若し少しにても之を言ふ者あらば異解者と稱して大に排斥する所なり然るに此眞如縁起の論者に於ては宇宙萬物の開發する第一原因は決して頼耶にあらず頼耶は唯現象界中の一物にして更に其れ已上の一

大原因ありて、其より萬物は變現開出せらるゝ者とす、故に萬有の實體たる眞如を、彼の賴耶緣起の家に言ふが如く、眞は眞實なり如は如常の義なりと云ふを得ず、若し眞如を解釋して、唯だ眞實如常の義なりとせば、眞如は生滅變化せざる不變の一義のみ顯はれて、眞如が緣に隨て千變萬化し、以て物心の萬境となる旨顯はれ難し、是れ眞如緣起を主張する者が、普通解釋の外に、更に別釋を設くる所以也。

然り而して此眞如の名諸經論を見るに、異名尠からず、大般若經三百六十卷左十丁に、十二名を出す、曰く、眞如、法界、法性、不虛妄性、不變異性、平等性、離生性、法定、法住、虛空界、實際、不思議界是れなり、辨中邊論上丁七亦然り、又對法論第二卷には七名を出す、曰く、眞如、無我性、空性、無相、實際、勝義、法界是なり、如此種々の異名ありと雖も、要するに宇宙萬有の實體に名けたるに外ならず、今其實體に就て緣起を論ずるが故に、眞如緣起と稱するなり。

眞如の異名

第三章 眞如の體性及び種類

四重出體

凡そ事物の體と稱するものに種々の別あり、今且らく要を取りて云はゞ、四重の出體法ありとす、一に性用別論の體、二に攝假隨實の體、三に攝境從心の體、四に攝相歸性の體、是れなり、例へば机は其體如何なる者かと問ふに對し、之に答て木なりと云ひ、又硯は其體如何なる者かと云ふに對し、石なりと答ふるが如きは、是れ性用別論の出體と云ふもの、又更に問を立て、其木は何を體とし、又石は何を體と爲すかと云ふに對し、分子或は元素と答ふるが如きは、是れ攝假隨實の出體なり、又其分子元素に對し、彼は何を體と爲すかと問ふに對し、最早客觀的に其體を示すこと難きが故に、客觀を主觀に歸して、吾心なりと答ふるが如きは、是れ攝境從心の出體なり、又更に進みて、其心は何を體と爲すかと問へば、之に對して眞如なりと答ふるが如きは、攝相歸性の出體なり、如此體と云ふに就て種々の別あれども、今此に謂ふ所の體は、萬有諸現象の依りて起るべき普遍的理性なれば、無論

多體論

第四の出體と云はざる可からず。然るに其實體は物心の諸現象に通じて唯一なりや、將た心には心の實體あり、物には物の實體ありて差別的なる乎、此點に關し、古來種々に論争せしことにて、今少しく其論ずる所の要を取りて云へば(一)或論者は眞如は其體非一にして多體なりとす、何となれば、此論旨は萬有の諸現象の非一なるより推論せしものにて、既に萬有の諸現象には物あり心あり、其物には山川草木等の差あり、心には貪欲瞋恚等の別ありて同じからず、而して其差別せる物心の諸現象は、固と實體より現はれたる者なれば、現象界に種々の別あると共に、其體たる者亦差別なかるべからざればなり、換言せば、物界には物界の實體あり、心界には心界の實體ありと云はざる可からず、若し萬物の實體たるべき眞如が、其體唯一にして、現象のみ種々差別なる者とせば、實體と現象と相順すと云ふべからず、若し唯だ一個の實體たる眞如が、夥多なる物心の諸現象となると云はば、物界の實體即ち心界の實體、心界の實體即ち物界の實體にして、此兩者少しも差別する所無きを以て、物界に

一體論

物界たるの義無く、心界に心界たるの義無くして、物と心とは混沌雜亂せざる可からず、然るに其實體を見るに、物には形狀ありて心と違ひ、心には縁慮知覺の作用ありて物と違ひ、各自家本來の性質を守りて亂るゝと無きは、是れ其實體に於て、自他差別せるに基すと云ふ可し、故に實體は現象の異なると共に、亦差別的なりと立つるなり、(二)又或論者は前と正反對に、眞如は平等一味にして、無差別なる者とす、何となれば、凡そ現象上に千差萬別して同じからざるは、是れ敢て實體其者の差別に依るに非ずして、唯だ其差別を成すべき因縁事情の之に相遇するに依るのみ、假令は海水の風縁によりて、千種萬態の波浪を現ずるも、其體唯だ一の水なるが如ければなり、若し強て現象は實體に由りて起るものなる故、現象の差別は、必ず實體の不同に歸せざる可からずと云はば、心界の作用も物界の作用も、亦實體中に在りて存すと云はざる可からず、若し實體中に存在すとせば、其體は現象と同じく變化せざる可からざるを以て、遂に實體と現象との差別を立つること能はざるに至らん、是を以て、現象中には物心等の種々なる差別あるも、其實

論 一多並存

體に至りては唯一なりと謂はざる可からずと立つるなり、(三)又或論者は、真如を以て第一説の如く、單に差別的の者とせず、又第二説の如く、單に平等一味の者とせず、畢竟平等と差別の兩方面を具足するものとす、換言せば前二説の正反對なる者を統合せし者にて、即ち此か論旨の要を云へば、真如は直に其理體に就て見れば、萬有に普遍せる無差別の者故、元より一體と云はざる可からざれども、若し之を現象上より見れば、吾が心を以て、直に机なり筆なりと爲す可からざるが如く、又机と筆を以て、直に吾心なりともなす可からず、されば心には心の體あるべく、物には物の體ありと云はざる可からず、故に真如は其體是れ一なりと謂ふと共に他の一方に於て、亦體多と云はざる可からずと主張するものは是れなり、(四)又或論者は、真如は一多孰れとも言ふことを得れども、其中、真如の體是れ一と云ふを以て、實體界の本領となすと云ふ意見なり、蓋し萬有の實體は、現象の差別なるに隨て推究する時は、體多なりと云ふことを得れども、實體其者に就て之を考察すれば、體は平等無差別なる可きが故に、無論唯一なりと謂はざる可からず、然れ

論 一體爲本

論 一多超越

ども其一と多の二者に就て、強て一體と爲べき乎、將た多體と爲べきかを研察する時は、體多なりと云はんよりも、寧ろ唯一なりと謂ふべきを適當とす、何となれば、差別は現象界の本領にして、平等は實體界の真相なればなり、而して今萬有の實體に就て一多を論ずることは、差別的事體を論ずるに非ずして、差別的諸現象の依りて起る無形無象の真理にあるが故に、真如は平等無差別なりと謂はざる可からずと立つるなり、(五)又或論者は、萬有の實體たる真如は、一と多とも論ずべからざる、所謂不可知的、幽玄、高妙の者なりとす、其故は凡そ萬有實體は、幽玄高妙にして、吾人凡夫の言語を以て、説明せんとしても、到底説明し得らる可き者に非ず、又心識を以て、識知せんとしても、到底識知すること能はざるものなり、然るに前來述ぶる所の四説の如きは、此不可説不可知の幽玄高妙なる真如に對して、可説的、可知的に一多を論定せんとするは、是れ畢竟事物の輕重を辨ぜざるに基す、故に真如なるものは、吾人の言語思想を悉く超越したるもの故、一多は論ずべからずとするなり、已上古説

此の如く萬物の實體たる真如に就て、或は一とし、或は多とする等種々の説あれども、要するに、此五説の中、前四説の如きは、佛敎に所謂依詮と廢詮との二門ある中、依詮門に就て、其説を立てたる者にて、又第五の説は、廢詮門に依りて立てたるものなり、惟ふに一切萬象は其幽を探り其妙を究むるときは、滿目充耳一として吾人の言語思想を超絶したる者にあらざるなし、解深密經第一卷勝義諦相品に、解甚深密意菩薩が如理請問菩薩に對して、離言不二の旨を説き、釋尊が法涌菩薩に對して、一切尋思の相に超過せる旨を説きたるが如き、又維摩經第八卷入不二法門品に、三十二の菩薩各自己の意見を説き了りて、文殊菩薩の意見を求めたる時、文殊は我が意の如きは一切法に於て無言無説無示無識、諸の問答を離ると云ひ、維摩居士は默然として無言なりしが如き、是れ即ち吾人の言説思想を超絶せしものなることを示せるなり、起信論に離言真如と云ふも亦此に外ならず、然れども、吾人に心識の存する以上は之を自己の智力に訴て、以て説明せんとするは當然なり、而して今茲に萬物の實體は一なる乎多なる乎と論ずるは、依詮と廢詮

疑問

の中、依詮に屬するもの故、説明し得らるゝ限りは、之を説明せざる可からず、而れども、其真如の一多を論ずるは、固より現象界に屬する差別的實體にあらざれば、無論唯一平等なりと云はざる可からず、解深密經勝義諦相品に、釋尊が善現に對して、徧一切一味相と言はるゝは、即是れなり、然れども、其所謂一と云ふは相對的數理の一にあらざ、唯不二平等を顯はさんが爲めに強て一と言ふのみにして、所謂絕對的非數理の一なるなり、法鼓經に一亦不爲一爲離諸數、故とあるは即ち之を云ふ。

果し然らば、何が故に諸經論の上に、真如に就て或は六種有りとし、或は十種有りとするや、彼の宇宙萬有を區分して、一を有爲とし、二を無爲とする中、無爲に就て、真如無爲、擇滅無爲、非擇滅無爲、虛空無爲、不動無爲、想受滅無爲の六種ありとし、又十真如と稱して、真如に一に遍行真如、二に最勝真如、三に勝流真如、四に無攝受真如、五に類無別真如、六に無染淨真如、七に法無別真如、八に不増減真如、九に智自在所依真如、十に業自在等所依真如の別ありとせり、若し真如は唯一にして、二も無

く三も無ければ、斯く差別あるべからず、此義如何と云ふに、如此設令六種に分ち或は十種に分つも、真如其者に於ては六個の別あり、又十個の別體ありとするにあらず、唯だ真如を觀察する方面の異なるに従ふて、種々の名を附したるに過ぎず、且らく先づ之を六種無爲に就て云へば、第一の真如無爲は、直に萬有の實體を指したるものなれども、後の擇滅無爲等の五は、其實體たる真如を觀察する方面の異なるに従て、其名を附したるに過ぎず、即ち真如は諸の煩惱等の惑亂を離るゝと、恰も虚空の障りなきが如くなるを以て、虚空無爲の名を立て、又其真如を證るには、諸の煩惱を斷滅すべき、高尙なる智力を起すに非れば、不可なるを以て擇滅無爲の名を立て、又真如は假令吾人の智力に由りて顯はされずとも、本來其性質清淨にして、自存自立する者故、其義に就て、真如に非擇滅無爲の名を立て、又真如は苦樂を滅したる所に顯はるゝ道理あるが故に、其義に就て不動無爲の名を立て、又真如は想受の滅したる場合に顯はるゝ義あるが故に、想受滅無爲の名を立てたるなり、然れば無爲に六種有りと云ふも、これ唯絶待的唯一真如の上に、種

々の名を附したるに過ぎざることを知るべし、其十真如の如きも、真如は無差別平等なる故、十種の別體有に非ざれども、其真如を悟らんとする者の智力に、十種の等差あるが故に、其等差に應じて、悟り得る真如に、十種の別號を附したる者なり、即ち未だ曾て真如を悟りしこと無き者が、始めて悟りし時、其前に顯はれし真如を、遍行真如といひ、此遍行真如を悟りし上に、更に智力の一段進歩せし者が、悟入する真如を最勝真如と名け、更に漸々智力の進歩して、最後に今一步進まば、方に佛陀と成らんとする者の悟證する真如を、業自在等所依真如と名けたるなり、依て唯識論第十四に曰く、

雖真如性實無差別、而隨勝德假立十種、雖初地中已達一切、而能證行、獨未圓滿、爲令圓滿、後々建立、

之を要するに、真如は其體性を論ずれば、平等無差別にして、二も無く三もなしと雖も、而も諸經論に於て、或は六種とし、或は更に開きて十種とするが如きは、普遍的真如實體上に種々の名稱を附したるまでにて、別に六種又は十種の體ありと

謂ふに非らざるなり、起信論に眞如に離言と依言の二種を分ち、其依言に空眞如と不空眞如の二種を分つも、これ眞如其者を觀察するに、消極的方面よりして空眞如と名け、積極的方面より見て不空眞如と名けたるまでにて、二者別に存するに非らざること、亦准し知るべし。

起信論曰、心眞如者、卽是一法界大總相法門體、所謂心性不生不滅、一切諸法、唯依妄念而有差別、若離心念、則無一切境界之相、是故一切法、從本已來、離言說相、離名字相、離心緣相、畢竟平等、無有變異、不可破壞、唯是一心、故名眞如。

第四章 眞如より萬象を開發する所以

既に眞如は萬有の實體なり、此眞如如何にして萬有を現象するか、彼の賴耶緣起を主張する者は、眞如を以て、唯だ生滅變化せざる不變の一義のみ有りとするが故に、眞如より萬物發生すと云ふこと能はざれども、此眞如緣起を主張する者は、然らず、眞如に不變隨緣の二義有りとするが故に眞如界中より萬象を現じ得る

不變隨緣
の二義の
説明

二義相反
の問

ものとす、其所謂不變隨緣とは、眞如は一切萬物の實體にして、横に十方豎に三世に涉りて、生滅變化するに無きが故に、自ら自性不變の義あり、自性不變なりと雖も、而も善惡の緣に従て、染淨の諸法となるが故に、隨緣の義あり、例へば海水の風緣に遇ふて、波浪を起すが如く、眞如の自體動搖して、物心の萬境と顯はるゝ者、之を隨緣眞如と名け、又風緣に依りて起れる波浪の當體即水なるが如く、善惡の緣に従ふて顯はれたる物心萬境の當體、湛然として、而も不生不滅なる者、不不變眞如と名くるなり、此の如く、眞如に不變隨緣の二義ありて、不變の義に乖かずして、而も隨緣して萬象となり、萬象となりつゝ、而も其體恒常にして不變なるが故に、彼の賴耶緣起を主張する者が、眞如に唯だ不變の一義のみありて、隨緣の義を具せずと云ふと、同日の所論に非ざるなり。

然るに此不變と隨緣とは、不變は其體常住にして不生不滅なることを意味し、隨緣は緣に隨て生滅變化することを意味したるものなれば、眞如にして不變の義あらば隨緣して物心の萬象となると云ふことあるべからず、若し隨緣して物心

二義相成
の答

の萬象となるとせば、既に不變にあらざるが故に、生滅變化の有爲法と云はざる可からず、かゝる正反對の兩義か如何にして眞如一體中に具足せりと云ふべきや、是れ通常此眞如緣起を主張する者に向つて加ふる問難なり、今此問難に對し、聊か之れが答辯を試み、惟ふに不變と隨緣とは、一見正反對の兩義に似たれども、仔細に觀察する時は、決して然らざるべし、何となれば、眞如に不變の義ありと云ふも、其不變は、唯だ、凝然、常住なりと云ふ意に非ず、眞如が緣に隨て物心の萬象となりつゝ、而も常に自家の性質を失はざるを云ふ者なれば、譬ば金屬が種々異様なる器物となるも、金の自體は依然として、其性質を失はざるが如し、若し眞如にして、不變の一義のみありて、隨緣の義なき時は、物心の萬境は如何にして緣起することを得べきや、之を譬ふるに、恰も鏡の物像を現するが如し、鏡の體が清淨にして、不變不動なる時は、能く萬像を現すれども、若し鏡の體にして、清淨ならざる時は、物像を現するに能はず、鏡の清淨なる時、唯物像を現すのみならず、物像を現するに依りて、却て自體の清淨なることを顯はす、されば像を現するに依り

て、其明淨不動なることを顯はし、明淨不動なるに依りて、能く物像を現す、今亦然り、眞如の自體清淨にして、不變不動なるが故に、能く隨緣して物心の諸現象を生ず、物心の諸現象を生ずる故に、却て眞如自家の性質不變不動にして、清淨なることを顯はすなり、若し眞如にして、不變の一義のみ有りて、隨緣の義無き時は、物心の萬境は生じ來ること能はざるべし、五教章中卷に之を示して曰く、

猶如明鏡現於染淨、雖現染淨、而恒不失鏡之明淨、只由不失鏡明淨故、方能現染淨之相、以現染淨、知鏡明淨、以鏡明淨、知現染淨、是故二義唯是一性、雖現淨法、不增鏡

明、雖現染法、不汚鏡淨、非直不染、亦乃由此反顯鏡明淨、然らば、此不變と隨緣の二義は、不變の理に由りて、隨緣の義を顯はし、隨緣の義に由りて、不變の理を顯はし、須臾も離るべからず、若し眞如に不變の一義のみ有りて、隨緣の義無き時は、不變も不變たるの義顯はれ難く、又隨緣の一義のみ有りて、不變の義無き時は、隨緣も隨緣たる義顯れ難し、故に此二義は眞如一體中の義別に於いて、互に相依り相待て、始めて眞如の眞如たる所以を顯はすものなれば、正反

眞如凝然
の義

對の兩義と云はんより、寧ろ相成相資の兩義と云ふべきなり。

夫れ然り、果して眞如に如此兩義を具ふるならば、何故に佛地經唯識論等に眞如凝然と云ふや、是れ頼耶緣起を主張する者より、眞如緣起を主張する者に向ての問難なり、然れども、其所謂眞如凝然と云ふは、眞如緣起の意を以て見れば、唯だ不變の一義のみありて、隨緣せずと言ふにはあらず、眞如隨緣して萬象となりつゝ、而も恒に自性を失はざるを云ふのみ、敢て隨緣して諸法とならざるを凝然常と云ふに非ざるなり、是を以て五教章中卷に實に左の如く云へり、曰く、

問聖教中、並說眞如爲凝然常、既不隨緣、豈是過耶、答聖說眞如爲凝然者、是隨緣成、染淨時、恒作染淨而不失自體、是即不異無常之常、名不思議常、非謂不作諸法、如情所謂之凝然也、若謂不作諸法而凝然者、是情所得故、即失眞常、以彼眞常不異無常之常、不異無常之常、皆出於情外、故名眞常、是故經中、不染而染者、明常作無常也、染而不染者、明作無常時不失常也、

之を要するに、彼の頼耶緣起を主張する者は、眞如をして唯だ不變の一義のみあ

りとするが故に、眞如より萬有開發すと云ふことを得ずして、眞如以外に其發生すべき原因を求む、即ち萬有開發の原因は、眞如實體上に定めずして、現象上に其論據を求むるなり、然るに此眞如緣起を主張する者に在りては、既に眞如は不變の一義のみならず、隨緣の徳ありとするが故に、一切の諸現象は皆此眞如界中より緣起せしものとす。

第五章 眞如より迷界の萬象を現する状態

既に眞如に不變隨緣の二義ある中、隨緣の徳に隨へば、眞如界中より一切萬物を變現開出することを得、然るに其隨緣の中に、自ら違・自・順・他と違・他・順・自の二徳あり、此中違自順他の徳に隨へば、迷界の萬象を現出し、違他順自の徳に隨へば、悟界の萬象を變現開出することを得、此中先づ違自順他の一方に就て、眞如界中より迷界の萬象を現出する状態を説かん。

眞如は一切諸法の原體にして、所謂横に十方、豎に三世に通じて、常恒不變なる絶

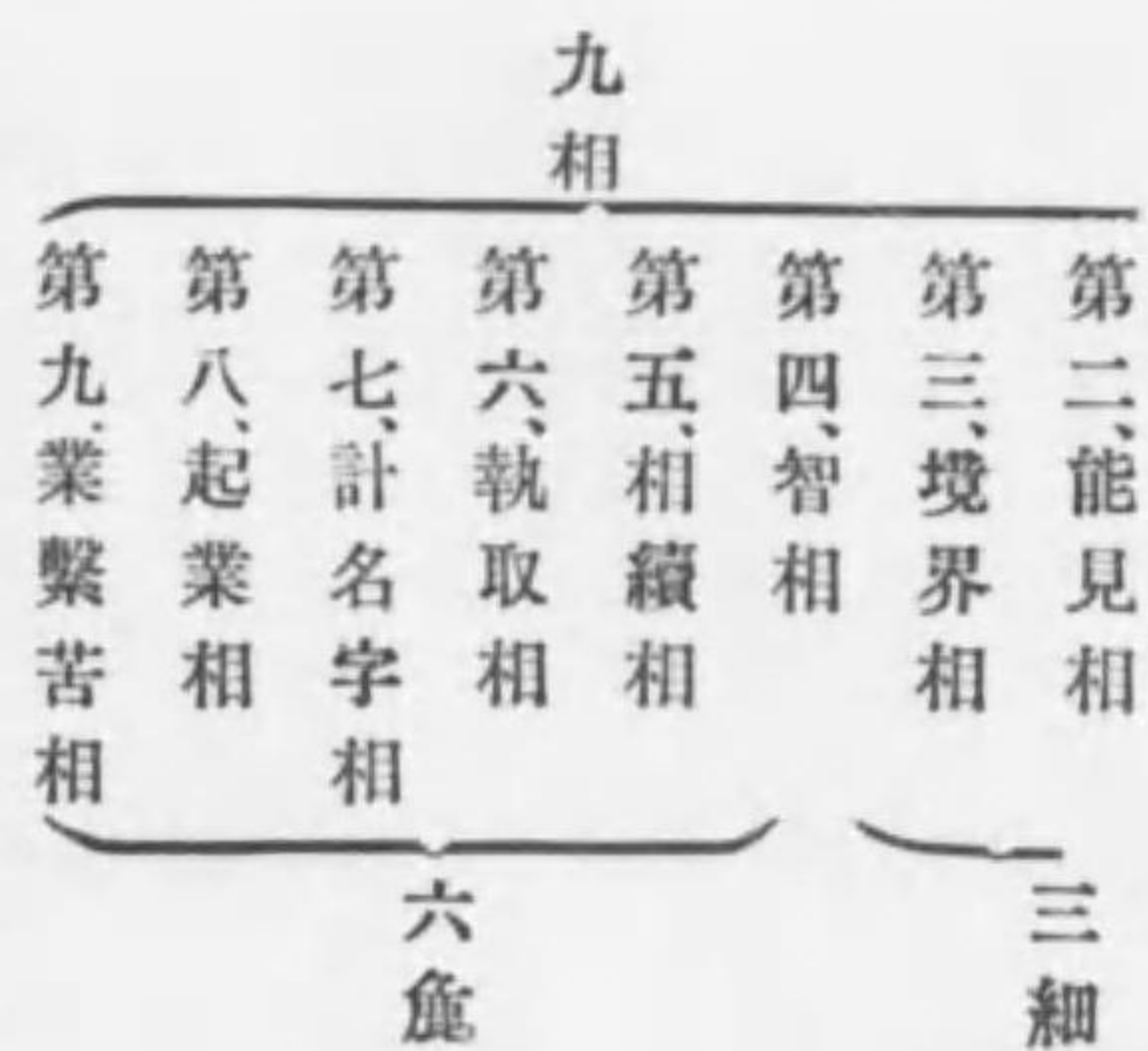
對的無限の眞理なり此絶對無限の眞理に對し眞理を眞理の如く有りの儘に見ること無き智明の缺けたるものあり之を根本無明と云ふ此根本無明起きて眞理を有りの儘に見ること能はざれば隨て枝末無明續起して種々差別的妄想分別の念を生ず此差別的妄想分別の始終を總括して起信論には開きて九相とし合して鹿細の二相とせり其所謂九相とは一に業相二に能見相三に境界相四に智相五に相續相六に執取相七に計名字相八に起業相九に業繫苦相是れなり此中第一の業相とは根本無明の不覺眞如を眞如の如く有りの儘に見ること能はざる時此に始めて妄想心起る其妄想心の起點を業相と名く業は動轉の義第二の能見相とは既に根本無明が眞如に對して有りの儘に了知せざるに依りて妄想心起動し來る此妄想心の起動と共に主客の見起る其主觀的作用を能見の相と名く第三の境界相とは其主觀的作用に對する客觀的對象是なり第四の智相とは既に主觀的作用によりて客觀的對象を變現するが故に此對象は心内に現せる幻化の物にして心外實有のものに非ざるなり然るに此心内に現せる幻化の物に

迷の九相

對して心内所現と知らずして心外實有と誤認するが故に其物に對して貪欲瞋恚等の種々なる妄想分別の念を生ず之を智相と云ふ第五の相續相とは前の智相の妄念分別の心が漸々續起して止まざるを云ふ此前の智相と此相續相とは共に法執と稱して一切萬物の眞相に迷惑して起る妄念なり第六の執取相とは前の智相相續相の法執分別の妄念心生じたる後に更に人執の煩惱を起して執着するなり第七の計名字相とは前の執取相の執着が益々深くなると共に心中に善惡好醜是非邪正等の種々なる差別の名稱を附して或は愛し或は憎むと云ふ情を起すを云ふ第八の起業相とは既に内心に種々の煩惱を起すが故に更に身體言語の上に種々の業を現起するを云ふ第九の業繫苦相とは既に善惡等の諸業を作るが故に其業縁によりて招く所の結果を云ふ此九相の中前の三相は極めて微細なるが故に之を名けて三細とし後の六相は前の三相に比して尠顯なるが故に名けて六麤と云ふ。

第一業相

第三段 眞如緣起論 第五章 眞如より迷界の萬象を現ずる狀態



夫れ何が故に、此の如く三細を生じ、又六相を生じ來れるや、之れが因縁無かるべからず、惟ふに之れが由りて來る因縁を大觀するに、三細の生じ來るは、眞如を因とし、無明を縁とし、又六塵の生じ來るは、無明を因とし、妄境界を縁として生じ來るなり、何となれば、設令眞如は一切萬物の原因なりと云ふと雖も、其原因たる眞如より迷界の萬象を現ずるには、其現すべき縁便りとなる者無かる可からざる

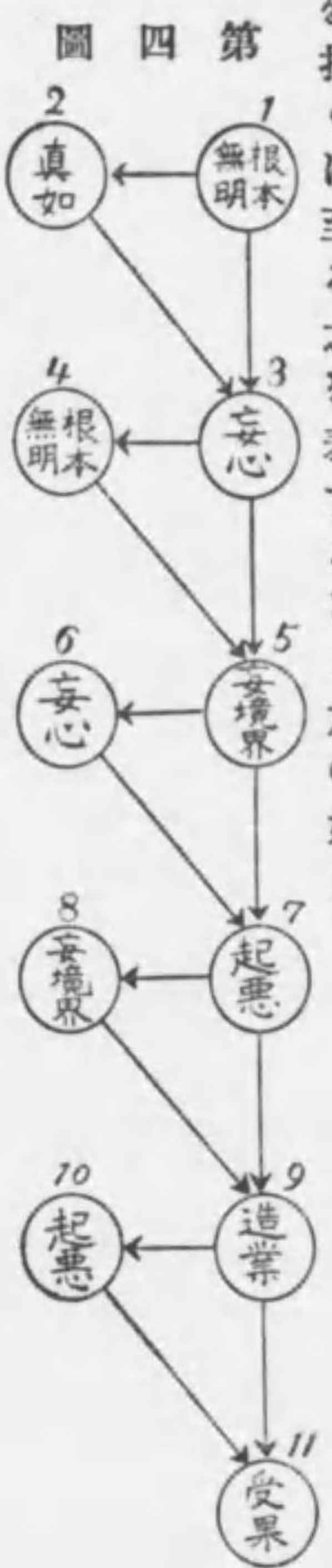
三細の起る因縁

六塵の起る因縁

ればなり、例へば石は火を發すべき性質あれども、其火を發すべき縁即ち石を打つ機會なければ、火を發すること能はざるが如し、眞如に違自順他の徳ありて、己れが自性清淨なる徳に背きて、反對なる不覺無明に隨ふの徳ありとも、若し其不覺無明なかりせば、迷界の萬象を現すること能はず、是れ迷界の現象中、三細は眞如を因とし、無明を縁とすと云ふ所以なり、而して既に眞如を因とし、無明を縁とするが故に、迷界の諸現象の中、微細なる三細、即ち吾人の精神界中最も微細なる心を現はし來る、此微細なる心を現はし來ると共に、主客兩觀の作用を現ず、而して其客觀は主觀的心内の對象なれども、其心内の對象に向て、心内の境と知らずして、妄想分別の念を生じ、種々の煩惱等を起造して、苦果を招く故、此等の妄想分別等は何より起るか、と云へば、無明を因とし、妄境界を縁とすと云はざる可からず、尤も茲に無明を因とし、妄境界を縁とすと稱するが故に、六塵は眞如を因とせざるやと云ふに、眞如は萬有の本原なるが故に、六塵と雖も眞如を因とすべきは勿論なり、然れども三細は根本無明が眞如に向て直接に了解せざるより起き來

る親迷の者故、眞如を因とし無明を縁とすと爲せしも、此六塵は其三細の一たる心内所現の境界を、心内所現の境界と了知せざるより起き來る者故、無明を因とし妄境界を縁とす云ふべきなり、然らば一切迷界の萬象は、何者より起き來るか、と云へば、眞如と無明と妄境界と云はざるべからず、然れども是れ元より大觀なり、其詳細なること茲に盡くすべきに非ず。

若し夫れ染淨熏習の道理によりて、之れが生起の狀相を考ふれば、根本無明眞如に向て其不覺的勢力を熏するが故に、無明眞如相依りて妄心相を生ず、此妄心、能熏となりて、無明に其勢力を熏するが故に、不覺無明の力、益増大して、妄境界を現ず、此妄境界、更に妄心に向て其勢力を熏するが故に、遂に惡を起し業を造り、其結果を招くに至る、之を表すること左の如し。



第六章 根本無明の起因

前には眞如に不變隨緣の二義ある中、隨緣に違自順他と違他順自の二徳ある中、違自順他の徳に従へば、迷界の萬象を生じ來り、其迷界の萬象を生じ來るに就ては根本無明ありて、眞如を眞如の如く有りの儘に見ると能はざるに基すと云ふことを説きたり、然るに其所謂根本無明は、本來獨立自存の者なりや、將た依存的にして其依りて來る原因ありや、若し本來獨立自存の者ならば、迷界の萬象は、眞如と無明の二元所生と爲ざる可からざるが故に、唯だ眞如界中より生ずと謂ふ可からず、依之若し獨立自存の者に非ずとせば、彼れは何者より生じ來りしぞ、其原因無かる可からず、惟ふに眞如は獨立自存の者なれども、無明は依存的にして、本來獨立自存の者に非ざるが故に、必ず其依りて生じ來りし原因無くんば、非ざるなり、果して原因ありとせば、其れ何者ぞ、曰く或は眞如なりと云ふ可く、又或は、阿梨耶識なりと云ふ可し、換言せば、無明は眞如に依りて生じ來り、又阿梨耶識に

依りて生じ來ると云ふ可し、而して其所謂眞如に依りて生じ來ると云ふは、元來無明は眞如を有りの儘に知るべき智明の無きに名けたる者なり、既に眞如を眞如の如く有りの儘に見ること能はざるに於て、始めて無明なる者生じ來れるも、の故、無明は眞如に依りて起き來りしと謂はざる可からず、例へば暗夜に木杭を見て木杭なりと了知せば、之れか誤謬の見なる者無けれども、之に對して木杭なりと了知すること無ければ、其時始めて誤謬の見なる者現生す、故に誤謬の見は、彼れ何に由りて生ぜしやと云はゞ、杭に由りて生ぜりと云はざる可からざるが如し、故に起信論に此旨を説きて曰く、

以不達一法界故、心不相應、忽然念起、名爲無明(義記下左)

又阿梨耶識に依りて起ると云ふは、無明と阿梨耶識は互に縁となる者にして、無明に依りて阿梨耶識を生じ、又阿梨耶識に依りて無明を成ぜし者なり、根本無明が眞如を眞如なりと了知せざるに依りて、眞と妄と和合して阿梨耶識を成ぜし者なれば、阿梨耶識は無明に依りて生ぜりと謂はざる可からず、然れども其阿梨

耶識を成せし無明は、阿梨耶識以外に孤立別存せる者に非ず、阿梨耶の有ると共に無明も亦存在せる者にして、即ち阿梨耶識有るに依りて無明有ることを得、若し阿梨耶識無ければ、從て根本無明なる者も有る可からず、古來眞如縁起の論旨に對して、人の多く、誤謬の見を懐くは、眞如に依りて無明あり、無明に依りて阿梨耶ありと生起次第を示すが、故に阿梨耶無き以前に既に、無明別存せるが如く、思念する是れなり、然るに阿梨耶識は、即ち賴耶縁起を主張する者の第八識にして、此第八識に離れて外に別に無明の獨存す可き道理ある可からず、然るに第八識無き已前に、無明のみあるが如く思ふは、是れ最も大なる誤謬と云ふ可し、依之起信論に、

心生滅者、依如來藏故、有生滅心、所謂不生不滅、與生滅和合、非一非異、名阿梨耶、

(義記中本九)

と即ち眞如と無明和合せしものを、阿梨耶と名くと説きつゝ、更に又其後に至り、以依阿梨耶識、說有無明(義記中本十)

三大疑難

といへり、然らば無明は何に依りて起き來るかと云へば、真如に依りて生ずと云ふと共に、又他の一面には、無明は阿梨耶識に依りて生ずと謂ふべきなり。然るに此無明は真如に依りて生じ、又阿梨耶識に依りて生ずと云ふに對し、種々の疑問あり、今其主たる者を擧ぐれば、真如に依りて生ずと云ふに對しては、真前妄後、悟後再迷の疑難あり、又阿梨耶識に依りて生ずと云ふに對しては、更に真妄別體の難あり、是れ真如緣起に對する古來の三大疑難なり、此中先づ第一の疑難の意は、無明は真如に依りて起るとせば、真如は無明の起らざる已前に存在し、無明は此真如に依りて起るが故に、真如に對して後時に在りて存すと謂はざる可からず、然るに真と妄とは相對得名なり、未だ妄の在らざる前に唯だ真のみ獨り存すべき道理なし、是れ第一疑難の主要なり、又第二の疑難の意は、真如は自性清淨にして無明は妄染なり、其自性清淨なる真如前に在りて、而して後忽然として無明生ずとせば、吾人多年の功を積み、徳を累ねて、遂に佛陀の悟を聞きても、真如より無明生ぜしもの故、一たび成佛得脱せし後に於て、復再び無明を起して迷は

ざる可からずと云ふ疑難なり、又第三の疑難は、無明は阿梨耶識に依りて生ずとせば、無明と阿梨耶識は親密の關係あれども、真如とは全く關係無きが如し、果して無明は真如と關係無くして、唯だ阿梨耶識に依りて生ずとせば、無明と真如とは、無明の外に真如あり、真如の外に無明ありて、真妄別體と云はざる可からず、真妄別體ならば、萬物は唯だ真如一元の緣起に非ずして、真如無明の二元所生と云はざる可からずと云ふ疑難なり。

根本無明 { 真如より生ずと云ふに就て……… } 第一、真前妄後難
 { 阿梨耶識より生ずと云ふに就て……… } 第二、悟後再迷難
 第三、真妄別體難

此中先づ第一の疑難の意を答ふるに、無明は真如に依りて起ると云ふも、真如前に有りて無明後に起ると云ふに非ず、真如の無始の存在なると共に、無明も亦無始なりとするは、真如緣起を主張する家に於ての一大斷案なり、依て近くは起信論に、無始無明と説くを、其下の義記中本二二左下に、愈細に約すると真妄に約するとの二

真前妄後
 の難の解
 答